

教育委員会の所管事務に係る 点検・評価報告書

(令和3年度事業)

令和4年10月

桑折町教育委員会

目次

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに	1
2 評価の進め方	1
(1) 点検及び評価の対象	
(2) 点検及び評価の方法	
3 外部有識者の知見の活用	1
4 報告及び公表	2

第2 教育委員会の事務の管理及び執行状況

○ 令和3年度桑折町教育委員会重点	3
○ 評価	
・ 乳幼児保育・教育	1 5
1 乳幼児保育・教育の充実	1 6
2 子ども・子育て支援事業の推進	2 3
・ 学校教育	2 4
1 学力向上を図る取組	2 5
2 体力向上を図る取組	2 8
3 心の教育の充実	3 1
4 その他の取組	3 4
・ 生涯学習・社会体育	3 8
1 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進	3 9
2 健康づくりをめざす社会体育・生涯スポーツの振興	4 5
・ 文化財	4 7
3 文化財の保護活用	4 8

第3 教育委員会の校長に委任する事務の管理及び執行状況

○ 学校経営評価報告書（小学校4校、中学校1校）	5 1
○ 学校経営自己評価票（小学校4校、中学校1校）	7 0

第4 教育委員会の園長に委任する事務の管理及び執行状況

○ こども園経営評価報告書	8 1
○ 経営自己評価票（幼稚園1園、保育所1所）	8 4

第5 第三者評価委員会による評価

○ 会議開催経過と主な内容	8 9
○ 評価に対する評価委員からの意見等	8 9

第6 参考資料

- 桑折町教育委員会の所管事務に係る点検及び評価に関する第三者委員会設置に関する規則
- 桑折町教育大綱
- 桑折町の15歳のめざす姿

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされています。

桑折町教育委員会では、同法の規定及び桑折町教育委員会の所管事務に係る点検及び評価に関する第三者評価委員会設置に関する規則に基づき、教育委員会の重点施策について点検・評価を実施するものです。

〔抜粋〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価の進め方

(1) 点検及び評価の対象

- ① 「令和3年度桑折町教育委員会重点」に掲げた取組みに関する自己評価
- ② 町立小中学校の学校経営評価
- ③ 町こども園の園経営評価

(2) 点検及び評価の方法

(1)の①については、それぞれの担当者による自己評価(*)と教育委員評価、(1)の②・③については小中学校長・こども園長による自己評価を行い、これに対し、学識経験を有する者による「第三者評価」を行います。

評価については、4段階評価（A：大変良い、B：良い、C：やや悪い、D：悪い）で行います。

*生涯学習・スポーツ関係は社会教育委員、文化財関係は文化財保護審議委員による評価も付す。

3 外部有識者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、外部有識者による知見を活用するため「第三者評価委員会」

を設置し、教育施策の一層の改善・充実を図ります。

[第三者評価委員]

- 岡 崎 一 也 （元 伊達市立梁川小学校長・伊達地区小中学校長協議会長）
- 佐久間 敏彦 （現 福島市生涯学習課生涯学習指導員・元 福島県教育庁県北教育
事務所社会教育課長）
- 中 田 巧 （町P T A連絡協議会）

4 報告及び公表

点検及び評価結果をまとめた報告書は議会へ提出するとともに、町公式ホームページへの掲載により公表します。

第2 教育委員会の事務の管理及び執行状況

令和 3 年度 教育委員会重点

I 基本方針

復旧と復興から創生をめざす桑折町総合計画『献上桃の郷こおり創生プラン』に基づき、町の未来像「みんなとつながり みんなが活躍できる 安心のまち 桑折」の実現に向け、教育・文化・スポーツ行政を推進する。

II 基本目標

「志高い人材を育む“学び”の醸成」を推進するため、次の目標を定める。

- 1 知・徳・体の基礎を身につけ、高い志を持った「桑折町の15歳のめざす姿」の実現
- 2 保育所・幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育の推進
- 3 各世代の学びを醸成する生涯学習活動の推進、社会体育・生涯スポーツ活動、文化芸術活動の振興

III 重点施策

1 子育て支援

- 子ども・子育て支援事業の推進 [こども教育課]
- 青少年の健全育成、屋内遊び場を活用した子育て支援の充実 [生涯学習課]

2 乳幼児保育と教育

- 乳幼児保育の充実、幼稚園教育の充実、幼児教育にかかる経済的支援 [こども教育課]

3 小中学校教育

- 教育内容の充実、教育施設の充実、学校教育にかかる経済的支援 [こども教育課]

4 生涯学習

- 生涯学習活動の推進、芸術・文化の振興、公民館施設等の充実、他文化交流の促進 [生涯学習課]

5 生涯スポーツ

- 健康・体力づくりをめざす生涯スポーツの推進、体育施設等の充実 [生涯学習課]

6 歴史まちづくり

- 文化財の保護と活用、「歴史的風致維持向上計画」の推進 [生涯学習課]

乳 幼 児 保 育 ・ 教 育 の 重 点

- 保育・教育内容の充実及び安全・安心な教育環境の整備を図り、知・徳・体バランスの取れた質の高い教育を推進し、心豊かにたくましく生きる子どもたちを育成する。
- 「桑折町の15歳のめざす姿」の実現をめざし、保育所、幼稚園から小学校、中学校までの育ちと学びの連続性と一貫性を大切した教育を推進する。
- 子どもの健やかな成長と保護者が安心して子育てできる支援事業の推進及び環境整備に努める。

1 乳幼児保育・教育の充実

(1) 乳幼児が安全安心に保育・教育を受けるための環境の整備と安全指導の充実に努める。

- ① 発達に即した環境の整備と施設・設備の点検を実施する。
 - ☐ 日常的な施設・設備の安全点検実施
- ② 防災体制の確立及び日常生活における安全指導の徹底を図る。
 - ☐ 実効性ある避難訓練等の実施
 - ☐ 通園指導による交通安全啓発活動の実施
- ③ 食品等のモニタリングによる安全安心な給食を提供する。
 - ☐ 食品のモニタリングと結果の公表

(2) 心豊かにたくましく生きる子どもたちを育成するため、知・徳・体バランスの取れた質の高い教育を推進する。

- ① 保育所保育計画、幼稚園教育計画により保育・教育の充実に努める。
 - ☐ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を目指した計画的・系統的な指導の充実。
 - ☐ 環境を通しての遊びを中心とした総合的に行う保育・教育活動の実施
- ② 心の安定と自己肯定感を育む集団づくりに努める。
 - ☐ 幼児の言動を肯定的に受け止める保育・教育の実施
 - ☐ 自己表出できる友達関係の育成
- ③ 運動遊びを中心とした体を動かす活動の充実に努める。
 - ☐ 体力向上1園(学級)1実践の取組
 - ☐ 発達年齢に応じた体を動かす遊びの充実
 - ☐ 外部講師による運動遊び、ダンス教室の実施
- ④ 読書活動の推進を図る。
 - ☐ 絵本コーナーの充実と活用
 - ☐ 絵本の積極的貸し出し
 - ☐ 家庭での読み聞かせの奨励

⑤ 文化や芸術など様々なものに触れ経験する中で豊かな心を育む。

- ☐ 異文化体験活動の推進
- ☐ 芸術鑑賞機会の充実
- ☐ 音楽に親しむ活動の推進
- ☐ 飼育、栽培活動の充実

⑥ 英語に親しむ活動の充実を図る。

- ☐ 外部講師による英語で遊ぼうの実施

⑦ 総合的な指導力、保育力の向上に努める。

- ☐ 一人1回以上の園内保育研究会の実施
- ☐ 外部講師を招聘しての研修会の実施
- ☐ 先進園への視察研修
- ☐ 小学校と連携した保育研究会の実施
- ☐ 経営自己評価や指導の自己評価、保護者からの園(所)評価の実施
- ☐ 学校評議員会の開催

(3) 特別な支援を必要とする乳幼児の支援体制の確立と指導力の向上に努める。

① 特別な支援を必要とする乳幼児への支援体制を確立する。

- ☐ 保育補助・支援員の配置
- ☐ 園内委員会の定期的な開催
- ☐ 関係機関との連携強化
- ☐ 特別支援教育についての保護者の理解促進
- ☐ ことばの治療が必要な幼児への指導体制の充実

② 特別な支援を必要とする乳幼児への支援内容の充実を図る。

- ☐ 特別支援教育に関する研修機会の確保
- ☐ 個別の教育支援計画及び指導計画の作成と活用

(4) 異校種の教育内容や指導の在り方について共通理解を図り、円滑な接続を意図した保育・教育を推進する。

① こども園内の連携・交流を推進する。

- ☐ こども園保育研究会の実施
- ☐ 所児と園児の交流活動の実施

② 小・中学校との連携・交流を推進する。

- ☐ 小・中学校の授業研究会への参加
- ☐ 園児と小学生の交流活動の実施
- ☐ 職場体験活動等の受け入れ

(5) 家庭や地域社会との連携を図る。

① 望ましい生活習慣の確立に向けた取り組みを推進する。

- ☐ 家庭教育学級の実施
- ☐ 「家庭生活習慣のポイント」の広報・活用

② 虫歯予防の取り組みを推進する。

- ☐ フッ化物洗口の実施
- ☐ 歯科衛生士による歯磨き指導の実施

③ 地域の教育力を生かした保育・教育を推進する。

- ☐ 保護者の園行事等への参加
- ☐ 地域資源の積極的な活用

(6) 新型コロナウイルス感染症等の対策を徹底する。

① 家庭と連携した感染症対策の実施

- ☐ 登降園時の検温・健康状態確認ときめ細やかな保護者対応
- ☐ 新しい生活様式の実践と習慣化
- ☐ 消毒、清掃の実施及び良好な環境衛生の保持

② 園児への指導

- ☐ 感染症について正しく理解するための発達段階に応じた指導

2 子ども・子育て支援事業の推進

(1) 多様な子育て家庭に対応した事業の推進に努める。

① 家庭の教育力向上を図る。

- ☐ 『頭のよい子に育てるために今すぐ絶対やるべきこと』（川島隆太 博士著）を活用した家庭の教育力向上

② 保護者の就労等に対応した保育所運営、預かり保育・放課後児童健全育成事業の充実を図る。

- ☐ 待機児童ゼロの継続
- ☐ 預かり・放課後児童保育支援員研修会及び児童館長による巡回指導の実施
- ☐ 幼稚園や小学校、保護者との情報の共有化
- ☐ 預かり・放課後児童保育の長期休業中等を中心とした体験活動の充実
- ☐ 預かり・放課後児童保育の特別な支援を必要とする園児・児童に対する保育の充実
- ☐ 保育所及び支援員の確保と保育の質の維持向上
- ☐ コロナウイルス感染症対策で施設内やおもちゃ等の消毒、マスク着用やうがい手洗いの呼びかけ等の徹底。

③ 子育て世代に対応した経済的支援の推進に努める。

- ☐ 入園児への入園祝い品（制服）支給事業の実施
- ☐ 給食費保育者負担の軽減
- ☐ 在園・在所児の病児・病後児保育利用料助成事業の実施

学 校 教 育 の 重 点

- コロナ禍以後の状況を踏まえながら、幼稚園、小・中学校の相互連携を強めて子どもたちを育成する。
- 教員の指導力の向上と教育内容の充実を図り、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和的・一体的・関連的な育成を基盤として、児童生徒の「生きる力」をはぐくむ。
- 「桑折町の15歳のめざす姿」の実現をめざし、幼稚園から小学校、中学校までの育ちと学びの連続性と一貫性を大切にした教育を推進する。特に、生活習慣の改善・学力向上・体力向上・生徒指導・特別支援教育の充実の5点に重点的に取り組む。

1 学力向上を図る取組

(1) 生活の基盤づくり

- ① 脳科学の研究成果を活用して、生活習慣の改善・学習習慣の確立を図る。
 - 「読書がたくましい脳をつくる」(川島隆太 著)を活用した特別授業の実施
 - 川島隆太先生による講演会(青少年育成町民会議主催)
- ② 生活改善・充実のための働きかけに努める。
 - 「家庭学習スタンダード」や各校の手引きに沿った家庭での学習の充実
 - 桑折町「家庭生活習慣のポイント」に基づく家庭生活習慣の改善

(2) 学習の基盤づくり

- ① 「読み・書き・計算の徹底反復」による、集中力や基礎的知識・技能の向上を図る。
 - 「読み・書き・計算の徹底反復」の効果的な取組及び研修会の充実
- ② 学びの質を高める学習集団を育成する。
 - 「桑折町小学校・学びのスタンダード」(下敷き)を基本とした学習態度訓練の徹底
- ③ 「家読(うちどく)」を中心とした読書活動の充実を図る。
 - 保護者との連携・協力による「家読」の奨励(家読運動とりくみコンクール等)
 - 学校司書の活用による学校図書・読書に関わる環境の充実(各小学校への巡回)
- ④ 児童生徒の学習を支援する「桑折学習塾」(土曜実施)の充実を図る。
 - 小学生対象…算数(算数ジュニアオリンピックへの支援を含む)・国語(年 計8回)
 - 中学生対象…数学・英語(年 計16回)

(3) 授業の改善・充実

- ① ふくしまの「授業スタンダード」に基づく授業改善を徹底する。
 - 1校1指定公開等の授業研究の充実
(内、一校は秋田大学院阿部昇教授の指導により授業研究会を実施する)

- ② 学力の実態把握と分析、対策の立案と実践に努める。
 - ☐ Hyper-QU の「NRT の学力とのクロス集計」結果を活用した学習集団の形成
 - ☐ 国（全国学力・学習状況調査 5 月 27 日実施）・県の学力検査（4 月 21 日実施）の分析と授業改善のための活用
- ③ 幼稚園、小学校と中学校との連携による授業研究の充実を図る。
 - ☐ 指導の連続性、専門性を深める幼稚園、小・中学校の連携による事前・事後授業研究会の充実（相互交流活動、合同授業研究会等）
- ④ 教員の専門性を高める教職員研修の充実を図る。
 - ☐ 秋田の探究型授業等に学ぶための県外視察とその研修の共有化・共通実践
- ⑤ 新学習指導要領に基づく教育内容の実践と充実
 - ☐ 教員の専門性や実践的指導力の向上を図る授業研究会の充実
- ⑥ 指導体制を整備し、外国語（英語）教育の充実を図る。
 - ☐ 外国語指導助手(ALT)、英語指導協力員等と綿密な連携のもと、外国語科・外国語活動の TT 授業の充実
 - ☐ 外国語教育推進リーダーが実施する授業の参観・研修
 - ☐ 英語検定受験の奨励と補助
- ⑦ 情報活用能力の育成
 - ☐ ICT 環境整備後の授業中、家庭での活用推進（先進地視察・研修会への参加等）
 - ☐ 一人一台端末を活用したオンライン学習の有効活用

2 体力向上を図る取組

- （1）生涯にわたり健康を支える体力づくり、学校体育の充実
 - ① 桑折町「子どもの体力向上プラン」に沿った体力づくりに努める。
 - ☐ 運動身体づくりプログラムの継続的な実践
 - ☐ 「新体力テスト」結果を受けて、運動能力向上と肥満児出現率減少に向けた取組
 - ② 体力向上に向けた「1 校（学級）1 実践」に取り組む。
 - ☐ 業間運動や昼休み等の時間の活用（長距離走の奨励）、部活動の奨励
 - ③ 桑折町小学生陸上競技大会（生涯学習課主催）への積極的な参加を奨励する。
- （2）健康に関する理解を深め、基本的生活習慣の確立をめざす取組
 - ① 家庭と連携して健康管理と基本的生活習慣の定着を図る。
 - ☐ 「早寝・早起き・朝ご飯」の推進や自力登校等の日常的な生活運動の呼びかけ
 - ☐ 日々の健康観察や健康診断等の結果による治療勧告や治療の奨励
 - ② 自己の健康状態を把握し、自ら課題を解決していく学習を推進する。
 - ☐ 各種生活調査結果を活用した「保健便り」による家庭との連携
 - ☐ 肥満など健康課題に応じた体育授業・保健指導の充実
- （3）安全・安心な学校給食を活用した「食育」の推進
 - ① 食材及び食品のモニタリング公表や健康維持増進のための情報を提供する。

- ☐ 町ホームページや「献立表」「給食だより」等での食育に関する情報の提供
- ② 栄養士と連携した「食育」の授業を推進する。
 - ☐ 各校における「食育授業」の計画的・継続的な実施
 - ☐ 家庭に対する朝食の質（食事内容）の改善への呼びかけ

3 心の教育の充実

（１）積極的な生徒指導の推進

- ① 学校の教育活動全体に生徒指導の機能を生かし、不登校やいじめのない明るく生き生きとした学校生活を実現する。
 - ア 自己指導力を育み、自己肯定感を醸成する生徒指導体制を確立する。
 - ☐ Hyper-QU 検査の実施とその結果の活用（「認め・誉める」指導を中心として）
 - イ 幼稚園を含め、小中学校のきめ細かな情報連携・行動連携を一層推進する。
 - ☐ 桑折町生徒指導委員会と各校の生徒指導部会・教育相談係との連携
 - ウ 児童生徒理解を基盤とした不登校の未然防止と迅速な対応を図る。
 - ☐ 不登校対策会議の開催（年１回）と情報の共有、組織的な対応の充実
 - ☐ 桑折町教育支援センターの円滑な運営、学校との連携
 - エ いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の対策を推進する。
 - ☐ 「いじめ問題対策連絡協議会」を核とした諸取組の充実(チェックリスト等の活用)
- ② 教育相談体制を確立し、開発的な教育相談を充実させる。
 - ☐ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用
- ③ 情報モラル教育を充実させ、有害情報へのアクセス等による犯罪の実態と被害防止の指導を家庭と連携して行う。
 - ☐ SNS モラル授業の実施や PTA と連携した研修会、啓発活動の企画への支援

（２）自律的な生き方を追究する「道徳教育」の充実

- ① 道徳的価値を自分の事として捉え、多角的に考えたり議論したりする道徳授業の改善
 - ア 道徳の時間における多様な展開を工夫する。
 - ☐ 特別の教科「道徳」のアクティブな授業づくり
 - イ 意図的・計画的に道徳的实践力を高める場を設定する。
 - ☐ 毎時の道徳授業で行うポートフォリオ（道徳ノート等）に基づく認め・励ます評価
- ② 桑折町の１５歳のめざす姿の「段階的スタンダード（徳・生活編）」に基づく日常生活の充実に向けた支援を工夫する。
 - ☐ 各校の PTA 集会等での広報活動の充実
 - ☐ あいさつ運動や規範意識向上に向けた取組

（３）心を揺さぶる学習、体験活動・キャリア教育の充実

- ① 命の尊さ、社会性や規範意識、勤労意識などの「豊かな心」を育む体験活動、ボランティア活動などを充実させる。
 - ☐ 農業体験、職業人に聞く、職場体験などの系統だったキャリア教育の充実

- ☐ 「キャリア・パスポート」の累積と活用
- ② 郷土愛をはぐくむふるさと学習を充実させる。
 - ア ふるさと教育を推進し、郷土に愛着をもつ機会の拡充に努める。
 - ☐ ふるさとの自然、文化や歴史等について「見る、知る、学ぶ」学習機会の拡充
 - ☐ 全小学校での西山城見学と講演会の実施
 - イ 各教科、総合的な学習の時間や道徳、特別活動、食育、土曜学習等における地域人材の活用や地域素材の教材化を図る。
 - ☐ 地域素材や地域人材バンクの効果的な活用
- ③ 「非核平和のまち」として平和学習を推進する。
 - ☐ 被爆地（広島）への代表児童派遣と各校における平和学習の充実

4 その他の取組

（１）特別支援教育の充実

- ① 就学指導の改善に努め、特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制の整備・充実
 - ア 特別支援学級や通級指導教室（巡回型）の教育活動の充実に努める。
 - ☐ 校内における支援を必要とする児童生徒の情報共有（個別の支援計画や指導計画の作成等）と幼小中連携のものの支援体制の確立
 - イ 教育的ニーズに応える支援体制の整備と研修会を企画し、指導力の向上を図る。
 - ☐ 校内就学指導委員会の活性化と適正な就学指導、教育相談の充実
 - ☐ 特別支援教育支援員の適正な配置と専門性を高める研修会の充実（年３回）
 - ウ 適正な就学に向けた情報の把握
 - ☐ 一人一人に適切な指導を行うための情報収集（検査）と家庭との共有
 - ☐ 就学指導審議会へ向けた判断のための資料作成

（２）教育環境の充実

- ① 教育施設の充実に努める。
 - ☐ 学校教育施設・設備の維持管理と今後の点検・整備のあり方についての検討
 - ☐ 廃止した学校プールの取扱いの検討
- ② 学校運営の改善と指導体制の充実
 - ☐ 「読み聞かせ」等の学習支援ボランティアの活用
 - ☐ 地域と連携した指導体制の組織化と拡充
 - ☐ 人材育成と活用
- ③ 統合型校務支援システムの活用
 - ☐ 校務支援システムの理解と活用の定着

（３）各種教育課題への対応

- ① 東日本大震災の体験等に基づいた安全教育、防災教育・放射線教育の充実に努める。
 - ア 身の回りの危険を予測し、自ら回避する能力や態度を育成する。
 - ☐ 危険箇所の確認や速やかな情報提供

イ 系統的な安全学習と組織的な安全指導に努める。

□ 防災マニュアルの見直しを含む学校環境の適切な安全管理と関係機関との連携
ウ 学級活動や総合的学習の時間等で、「身の安全・健康」を学習する機会を設定する。

□ リスクに対して安全・健康な生活を送るための放射線教育や防災教育の充実

② 低炭素・循環型社会に対応した環境教育を推進する。

□ ふくしま議定書の奨励や4R(Refuse,Reduce,Reuse,Recycle)や再生エネルギーの学習

③ 健康教育の一環として感染症対策の継続実施を図る。

(4) 子育て世帯への学校教育にかかる経済的支援の充実

① 子育て世帯に対応した経済的支援事業の推進に努める。

□ 奨学資金制度の利用促進と充実の検討

□ 児童生徒への就学援助支給による経済的負担の軽減

□ 入学児童生徒への入学祝い品（制服や本贈呈<川島博士著>）支援事業の実施

□ 給食費の半額補助

生涯学習の重点

- 町民が生涯にわたって学習できる機会の創出や情報の提供に努める。
- 町民の心身の健康づくり及び体力づくりにつながる学習機会の創出に努める。

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実を図る。

- ☐ 「生涯学習推進基本計画」(第2次)に基づく推進体制の確立

(2) いつでも、どこでもだれでもが学び合える生涯学習社会の実現のため、情報の提供と町民ニーズに対応する事業を行う。

- ☐ ICT 講習会、女性や子育て世代対象の講座等の開催、持ち込み講座の開催支援

2 ライフステージに応じた多様な学習機会の提供と内容の充実

(1) 中央公民館を拠点として、知識や技能を適切に提供することができるようライフステージに応じた内容の充実を図り、継続した活動の展開に努める。

- ☐ 年間を通じた青少年教育、成人教育、高齢者教育の展開
- ☐ 親子教室等の事業開催支援

3 青少年育成と社会教育団体の活動奨励

(1) 家庭、学校、地域及び社会教育に関する団体等との連携を図るとともに、地域の教育力を活用し青少年の育成を推進する。

- ☐ 桑折町青少年育成町民会議事業の実施
- ☐ 地域学校協働活動事業の充実
- ☐ 社会教育団体への活動支援

4 心を豊かにする読書活動の充実

(1) 遊学館「よも～よ」の読書環境・学習環境の充実を図り、親しまれる運営に努める。

- ☐ 桑折町読書活動推進計画に基づく学校図書室との連携、図書ネットワークの推進

(2) 町民への図書の紹介や幼・小・中学校との連携を図り、図書の有効活用・読書活動の充実に努める。

- ☐ インターネット予約・検索システムの推進
- ☐ ブックスタート事業の実施
- ☐ 中央公民館おはなしの会の実施

5 芸術・文化団体活動の奨励・支援

(1) 町民の自主的な芸術文化活動を奨励・支援するとともに、活動成果発表や鑑賞機会としての総合文化祭の充実に努める。

- ☐ 文化団体連絡協議会活動支援
- ☐ 高齢者作品展の実施

6 社会教育施設の効率的・効果的な管理運営に努める。

- ☐ 地域に有効な地区公民館の管理運営
- ☐ 各施設の利用環境の向上、効果的利活用と安全維持管理

II 健康づくりをめざす社会体育・生涯スポーツの振興

1 社会体育事業の推進

(1) 身近な体育・スポーツ活動を通して、生涯にわたって健康の保持増進と生きがいづくりに努める。

- ☐ 小学生陸上競技大会の開催
- ☐ 健康福祉課との連携による水泳教室・運動教室等の開催
- ☐ 各種スポーツ大会の開催や健康づくり教室等の実施

(2) 総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会の自主的活動を奨励するとともに、各種事業での連携を深め、生涯スポーツの振興に努める。

- ☐ スポーツフェスティバル及び各種スポーツ大会の開催と加盟団体主催大会の支援
- ☐ スポーツ関係団体間の連携強化による活性化の支援

2 社会体育施設の効率的・効果的な管理運営に努める。

(1) 「イコーゼ！」(屋内温水プール・多目的スタジオ)の安定的かつ効率的な利活用に努める。

- ☐ 年代に応じた各種水泳教室の実施
- ☐ 小中学生水泳授業の実施、桑折町小学校水泳大会の開催
- ☐ 屋内遊び場の活用コンテンツの提供

(2) 社会体育施設及び周辺施設の整備・安全維持管理に努める。

- ☐ 体育施設群活用促進のための充実策の検討
- ☐ 各施設の利用環境の向上、効果的利活用と安全維持管理

Ⅲ 文化財の保護活用

- 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づく歴史資源を活かしたまちづくりの推進を図る。
- 文化財やその他の歴史遺産、民俗芸能の保存と活用及び適切な管理に努め、継承を図る。

1 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づく文化財の保護・調査・活用の推進

- (1) 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づき、文化財や歴史的遺産の保存と活用を図るとともに、民俗芸能についても同計画と連携しながら保存・継承に取り組む。
 - ☐ 全国山城サミット桑折大会の実施
 - ☐ 万正寺の大カヤ周辺整備
 - ☐ 史跡桑折西山城跡周辺整備（案内板設置）
 - ☐ 旧伊達郡役所周辺整備（門扉・塀柵改修）
 - ☐ 歴史案内人育成と事業の推進
- (2) 文化財の保存と活用に努めるとともに、文化財保護精神の継承と郷土の歴史的文化の普及啓発に努める。
- (3) 福島県沖地震によって被災した文化財の早期復旧を目指す。

2 史跡桑折西山城跡の適切な管理と活用の推進

- (1) 全国山城サミット桑折大会を契機とした史跡桑折西山城跡の適切な保存管理と史跡の公開・活用に努める。

3 旧伊達郡役所・種徳美術館の適切な管理と活用の推進

- (1) 桑折町文化記念館（旧伊達郡役所・種徳美術館）の地震被害からの早期復旧を目指し、適切な保存管理と建物・収蔵品の公開・活用に努める。

項 目	評 価		
	自己 評価	教育委員 評価	第三者評価 委員評価
1 乳幼児保育・教育の充実			
1 乳幼児が安全安心に保育・教育を受けるための環境の整備と安全指導の充実に努める	B	B	B
2 心豊かにたくましく生きる子どもたちを育成するため、知・徳・体バランスの取れた質の高い教育を推進する	B	B	B
3 特別な支援を必要とする乳幼児の支援体制の確立と指導力の向上に努める	B	B	A
4 異校種の教育内容や指導の在り方について共通理解を図り、円滑な接続を意図した保育・教育を推進する	B	B	B
5 家庭や地域社会との連携を図る	B	B	B
6 新型コロナウイルス感染症等の対策を徹底する	B	B	A
2 子ども・子育て支援事業の推進			
1 多様な子育て家庭に対応した事業の推進に努める	B	B	B

【評価】 A・a : 大変良い (目標を上回って達成した) B・b : 良い (目標の通り達成した)
 C・c : やや悪い (目標を少し下回った) D・d : 悪い (目標を大きく下回った)

I 乳幼児保育・教育の充実

重点施策	1 乳幼児が安全安心に保育・教育を受けるための環境の整備と安全指導の充実に努める	
	(1) 発達に即した環境の整備と施設・設備の点検を実施する。 (2) 防災体制の確立及び日常生活における安全指導の徹底を図る。 (3) 食品等のモニタリングによる安全安心な給食を提供する。	
重点項目	(1)-①日常的な施設・設備の安全点検実施	a
	(2)-①実効性ある避難訓練等の実施	a
	②通園指導による交通安全啓発活動の実施	b
	(3)-①食品のモニタリングと結果の公表	a
具体的な取組	(1)-① ・月1回施設内・外の安全点検を実施するとともに危険箇所はないか日常的にチェックした。 ・食事時間にアクリルボードを設置しコロナウイルス感染対策の徹底に取り組んだ。	
成果・評価	(1)-① ・毎月の安全点検は、園長、副園長を中心に当番学年をローテーションして実施した。保育所では担任全員で実施している。安全点検表に従って確認していくことで学級内または戸外の安全な環境への視点が共通となり、危険を察知する力や乳幼児の安全確保に繋がっていた。 ・幼稚園で食事時間にアクリルボードを設置したことは発達年齢により持続できる黙食時間は異なるものの、静かに食事をする意識に繋がっていた。	
改善・充実策	来年度も今年度同様、安全安心な環境作りに取り組んでいきたい。また、幼稚園では安全対策としてヒヤリハットマップを作成しているが来年度は掲示や書き込み方法を検討していきたい。食品のモニタリングについては、保育所給食食材や幼稚園栽培物試食の際はモニタリングを実施していた。また、保育所玄関に給食サンプルを置き、不検出だったことを公表していた。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

I 乳幼児保育・教育の充実

重点施策	2 心豊かにたくましく生きる子どもたちを育成するため、知・徳・体バランスの取れた質の高い教育を推進する	
	(1) 保育所保育計画、幼稚園教育計画により保育・教育の充実を図る。 (2) 心の安定と自己肯定感を育む集団づくりに努める。 (3) 運動遊びを中心とした体を動かす活動の充実を図る。 (4) 読書活動の推進を図る。 (5) 文化や芸術など様々なものに触れ経験する中で豊かな心を育む。 (6) 英語に親しむ活動の充実を図る。 (7) 総合的な指導力、保育力の向上に努める	
重点項目	(1)-①幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を目指した計画的・系統的な指導の充実	b
	②環境を通しての遊びを中心とした総合的に行う保育・教育活動の実施	b
	(2)-①幼児の言動を肯定的に受け止める保育・教育の実施	b
	②自己表出できる友達関係の育成	b
	(3)-①体力向上1園(学級)1実践の取組	b
	②発達年齢に応じた体を動かす遊びの充実	b
	③外部講師による運動遊び、ダンス教室の実施	b
	(4)-①絵本コーナーの充実と活用	b
	②絵本の積極的貸し出し	b
	③家庭での読み聞かせの奨励	b
	(5)-①異文化体験活動の推進	c
	②芸術鑑賞機会の充実	b
	③音楽に親しむ活動の推進	b
	④飼育、栽培活動の充実	b
	(6)-①外部講師による英語で遊ぼうの実施	b
	(7)-①一人1回以上の園内保育研究会の実施	b
	②外部講師を招聘しての研修会の実施	b
	③先進園への視察研修	c
	④小学校と連携した保育研究会の実施	b
	⑤経営自己評価や指導の自己評価、保護者からの園(所)評価の実施	b
	⑥学校評議員会の開催	b
具体的な取組	(3)-② ・発達年齢に応じて幼児の興味・関心に寄り添い体を動かす遊びの充実を図った。 (4)-①・②・③ ・絵本を季節や発達年齢に応じて入れ替えや増冊し乳幼児が手に取り親しめる環境を整えることができた。また、幼稚園では週に一度の絵本の貸し出しや読み聞かせの奨励を行った。	

成果・評価	(3)-② ・発達年齢や興味関心を考慮し環境を構成しており、好きな遊びの時間に戸外でのびのびと体を動かして遊ぶ幼児の姿が見られた。一斉保育での経験が興味に繋がる姿が見られた。 (4)-①・②・③ ・絵本コーナーを充実させたことや読み聞かせを実施したことで、読み聞かせを楽しみにしている子どもが殆どである。幼稚園で絵本の貸し出しや読み聞かせカードへの取り組みにも効果がみられた。
改善・充実策	コロナウイルス感染拡大防止のため、先進園への視察研修や異文化体験活動ができなかったが音楽鑑賞会は地域の人材を活用して感染防止をしながら実施した。元気っこ運動教室は感染状況を見ながらできるだけ実施したがダンスはマスクを外すことが懸念されて実施できなかった。幼小連携保育研究会については目標通り実施できたが実効性のある内容になるようさらなる工夫が必要である。
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）

I 乳幼児保育・教育の充実

重点施策	3 特別な支援を必要とする乳幼児の支援体制の確立と指導力の向上に努める	
	(1) 特別な支援を必要とする乳幼児への支援体制を確立する。 (2) 特別な支援を必要とする乳幼児への支援内容の充実を図る。	
重点項目	(1)-①保育補助・支援員の配置	b
	②園内委員会の定期的な開催	b
	③関係機関との連携強化	b
	④特別支援教育についての保護者の理解促進	b
	⑤ことばの治療が必要な幼児への指導体制の充実	a
	(2)-①特別支援教育に関する研修機会の確保	b
	②個別の教育支援計画及び指導計画の作成と活用	a
具体的な取組	(1)-① ・特別な支援児を要する幼児の状況を把握しながら支援児への配慮ができるように適正な配置を行った。	
成果・評価	(1)-① ・支援員の不要日取得やコロナ対策等で不足する日が多く用務員や養護教諭、教務、副園長を配置し支援体制の維持と内容の充実を維持することができた。	
改善・充実策	ことばの教室は園内で実施していることもあり、保護者から利用しやすいと好評であった。子育ての悩みの相談窓口になることもあり保護者の悩みを受け止めることもできた。園内委員会は職員会議の中で年度初めに支援を要する幼児やアレルギーや疾患に関する情報共有を行った。さらに充実させるため、コーディネーターを中心に預かり保育との連携に努めたい。	
担当者自己評価	B : 良い (目標のとおり達成した)	

I 乳幼児保育・教育の充実

重点施策	4 異校種の教育内容や指導の在り方について共通理解を図り、円滑な接続を意図した保育・教育を推進する	
	(1) こども園内の連携・交流を推進する。 (2) 小・中学校との連携・交流を推進する。	
重点項目	(1)-①こども園保育研究会の実施	b
	②所児と園児の交流活動の実施	b
	(2)-①小・中学校の授業研究会への参加	b
	②園児と小学生の交流活動の実施	c
	③職場体験活動等の受け入れ	c
具体的な取組	(1)-① ・11月に幼保交流会を実施した。 ・12月に3歳児の交通教室に保育所2歳児が参加した。 ・保育所の誕生会にお祝いとして歌やダンスを披露し交流を図った。 (2)-② ・10月に釧路小学校の学習発表会練習を見学する機会が得られた。	
成果・評価	(1)-① ・感染予防をしながらだが上記の交流会を実施したことで、園児は小さい幼児への優しい気持ちを、所児は大きい子への憧れの気持ちの芽生えを培えたと思われる。 (2)-② ・見学できたことや校長先生が見学態度を具体的に褒めてくださり入学を待っている旨を伝えてくださったことで入学への期待が高まった。 ・蔓延防止のため2月の幼小交流活動を中止したが各小学校より年長児にメッセージが届き、入学を楽しみにする姿が見られた。	
改善・充実策	感染症対策のため職場体験活動や幼小交流活動が中止となったが、実際に接触しなくても方法を模索し工夫していきたい。	
担当者自己評価	B : 良い (目標のとおり達成した)	

I 乳幼児保育・教育の充実

重点施策	5 家庭や地域社会との連携を図る	
	(1) 望ましい生活習慣の確立に向けた取り組みを推進する。 (2) 虫歯予防の取り組みを推進する。 (3) 地域の教育力を生かした保育・教育を推進する。	
重点項目	(1)-①家庭教育学級の実施	b
	②「家庭生活習慣のポイント」の広報・活用	b
	(2)-①フッ化物洗口の実施	b
	②歯科衛生士による歯磨き指導の実施	b
	(3)-①保護者の園行事等への参加	b
	②地域資源の積極的な活用	b
具体的な取組	(1)-① ・家庭教育学級として4月に園長講話、6月に交通教室を実施した。 (3)-① ・こどもの日の集い、七夕集会にファミリーチャーターによるお話し会を実施した。	
成果・評価	(1)-① ・4月参観時に園長講話を実施し学年に応じて生活習慣の大切さや家庭との連携の重要性を伝えたことは園経営への理解に繋がった。また、家庭教育学級として交通教室を実施したことは送迎時の運転やシートベルト着用等交通安全への啓発となった。 (3)-① ・2回ではあったが保育参観を実施したことは園で過ごす子どもたちの姿を見ることができ、保護者から安心感を持って通園させられたとの声が聞かれた。また、4回中2回だったが読み聞かせを実施しお話しを喜んで聞く園児の姿は絵本の読み聞かせの大切さを知らせる良い機会となった。	
改善・充実策	幼稚園教育及び保育所保育は家庭や地域との連携が重要であるが、上記のように感染対策をしながら取り組んだことは園児の多様な経験となった。特に生活習慣においては家庭での教育力も重要である。今後も園の経営方針を伝えていく機会を大切にしていきたい。	
担当者自己評価	B : 良い (目標のとおり達成した)	

I 乳幼児保育・教育の充実

重点施策	6 新型コロナウイルス感染症等の対策を徹底する	
	(1) 家庭と連携した感染症対策の実施 (2) 園児への指導	
重点項目	(1)-①登降園時の検温・健康状態確認ときめ細やかな保護者対応	b
	②新しい生活様式の実践と習慣化	b
	③消毒、清掃の実施及び良好な環境衛生の保持	b
	(2)-①感染症について正しく理解するための発達段階に応じた指導	b
具体的な取組	(1)-① ・毎日、検温カードの確認や健康状態について視診を実施し登降園時の態勢を整えた。 ・感染症への対応について全職員にチェックリストアンケートを実施し、結果を配布した。 (1)-② ・全園児がマスクの着用、手洗いうがいの習慣を身に付けられるように取組んだ。 ・リュックに予備を3枚入れる他に園児全員の予備マスクを保健室に3枚設置した。	
成果・評価	(1)-① ・玄関で登園時の受け入れや降園時の送り出しを行った。職員を配置し態勢を整えウイルスを持ち込まない環境作りをしたことは、安全確保に繋がった。保育所においてもテラスでの受け入れ、送り出しを行い保護者が所内に入らないようにしたことは感染防止に有効だった。 ・全職員にチェックリストアンケートを実施し、結果を配布することで共通認識が得られより意識が高まった。 (1)-② ・冬場はお茶うがいをしたり分かりやすい表示を掲示することで楽しく身に付けることができた。 ・保健室に予備マスクを確保したことでマスク着用の徹底に効果があった。	
改善・充実策	来年度も継続して感染対策を実施したい。新入園児の気持ちに寄り添った柔軟な対応をしていくとともに、表示を工夫してマスクの着用や検温カードへの記入提出等、新入園児保護者が理解しやすい知らせ方を心がける必要がある。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅱ 子ども・子育て支援事業の推進

重点施策	1 多様な子育て家庭に対応した事業の推進に努める	
	(1) 家庭の教育力向上を図る。 (2) 保護者の就労等に対応した保育所運営、預かり保育・放課後児童健全育成事業の充実を図る。 (3) 子育て世代に対応した経済的支援の推進に努める。	
重点項目	(1)ー①『頭のよい子に育てるために今すぐ絶対やるべきこと』（川島隆太博士 著）を活用した家庭の教育力向上	b
	(2)ー①待機児童ゼロの継続	b
	②預かり・放課後児童保育支援員研修会及び児童館長による巡回指導の実施	b
	③幼稚園や小学校、保護者との情報の共有化	b
	④預かり・放課後児童保育の長期休業中等を中心とした体験活動の充実	c
	⑤預かり・放課後児童保育の特別な支援を必要とする園児・児童に対する保育の充実	b
	⑥保育所及び支援員の確保と保育の質の維持向上	b
	⑦コロナウイルス感染症対策で施設内やおもちゃ等の消毒、マスク着用やうがい手洗いの呼びかけ等の徹底。	a
	(3)ー①入園児への入園祝い品（制服）支給事業の実施	a
	②給食費保育者負担の軽減	a
	③在園・在所児の病児・病後児保育利用料助成事業の実施	b
具体的な取組	(2)ー⑤預かり・放課後児童保育の特別な支援を必要とする園児・児童に対する保育の充実 (2)ー⑦コロナウイルス感染症対策で施設内やおもちゃ等の消毒、マスク着用やうがい手洗いの呼びかけ等の徹底 (3)ー③在園・在所児の病児・病後児保育利用料助成事業の実施	
成果・評価	・支援員が放課後児童保育支援員の研修会等で学んだことを他の支援員に伝達したことで、支援員全体のスキルが向上し、特別に支援を要する園児・児童等に対する保育の充実につながりトラブルも減った。 ・コロナウイルス感染症対策のために、マスクの着用や手指消毒及び施設内・教材等の消毒を徹底したことにより感染症予防に努め、クラスター等の発生がなかった。 ・病児・病後児保育利用料助成事業の周知を実施したことで、利用者が増え保護者の経済的負担の軽減につながった。	
改善・充実策	・預かり保育・放課後児童保育利用者の増加に伴う、運営体制の確立と保育の充実に努める。 ・待機児童ゼロの堅持を図るため、人材確保の及び保育の充実に努める。 ・在園・在所児の病児・病後児保育利用助成事業の事業内容が浸透するよう周知に努める。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

項 目	評 価		
	自己 評価	教育委員 評価	第三者評価 委員評価
1 学力向上を図る取組			
1 生活の基盤づくり	B	B	B
2 学習の基盤づくり	B	B	B
3 授業の改善・充実	B	B	B
2 体力向上を図る取組			
1 生涯にわたり健康を支える体力づくり、学校体育の充実	B	B	B
2 健康に関する理解を深め、基本的な生活習慣の確立をめざす取組	B	B	B
3 安全・安心な学校給食を活用した「食育」の推進	B	B	B
3 心の教育の充実			
1 積極的な生徒指導の推進	B	B	B
2 自律的な生き方を追究する「道徳教育」の充実	B	B	B
3 心を揺さぶる学習、体験活動・キャリア教育の充実	B	B	B
4 その他の取組			
1 特別支援教育の充実	B	B	B
2 教育環境の充実	B	B	B
3 各種教育課題への対応	B	B	B
4 子育て世帯への学校教育にかかる経済的支援の充実	B	B	B

【評価】 A・a：大変良い（目標を上回って達成した） B・b：良い（目標の通り達成した）
 C・c：やや悪い（目標を少し下回った） D・d：悪い（目標を大きく下回った）

I 学力向上を図る取組

重点施策	1 生活の基盤づくり	
	(1) 脳科学の研究成果を活用して、生活習慣の改善・学習習慣の確立を図る。 (2) 生活改善・充実のための働きかけに努める。	
重点項目	(1)-①「読書がたくましい脳をつくる」(川島隆太 著)を活用した特別授業の実施	b
	②川島隆太先生による講演会(青少年育成町民会議主催)	c
	(2)-①「家庭学習スタンダード」や各校の手引きに沿った家庭での学習の充実	b
	②桑折町「家庭生活習慣のポイント」に基づく家庭生活習慣の改善	b
具体的な取組	(1)-① 中学1年生全員に「読書がたくましい脳をつくる」を配付し、メディアコントロールの意識と読書の効果について、各担任が授業を実施した。 (1)-② コロナ感染拡大により、中学生を対象とした授業や講演会が実施できなかった。 (2)-① 各学校で家庭学習の重要性を共通理解し、「自主学習」として1時間以上の学習時間を確保する。 (2)-② 「家庭生活習慣のポイント」の中でも、「家読」「テレビ・ゲーム・コンピュータ」等のメディアコントロールについて課題を捉えて指導する。	
成果・評価	○ 年度当初のコロナ感染拡大による家庭生活の時間が増加し、スマホやゲーム、テレビの視聴等で過ごす時間が多くなった。(R3全国学力・学習状況調査質問紙 テレビゲーム2時間以上(小6)46.9% (中3)30.3%) ○ 家庭学習の習慣づくりでは、「ふくしまの家庭学習スタンダード」や各校の家庭学習の手引きを活用し、30分以上の時間を確保して取り組む児童生徒が増えている。(R3全国学力・学習状況調査質問紙(小6)達成率85.2%、(中3)97.0%)	
改善・充実策	○ スマホやゲーム、テレビを視聴する時間について、学校で指導するとともに家庭内ルールを作成して保護者と連携して、メディア接続を1時間以内とするなど、規律ある生活を営ませる。その一環として、川島教授による特別授業や保護者向けの講演会などで啓発するようにしたい。 ○ 各学校で「自主学習ノート展」を開催したり、授業と関連させながら家庭学習の内容について指導するなど、時間確保と内容の両面から質的向上を図る必要がある。	
担当者自己評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	

I 学力向上を図る取組

重点施策	2 学習の基盤づくり	
	(1)「読み・書き・計算の徹底反復」による、集中力や基礎的知識・技能の向上を図る。 (2) 学びの質を高める学習集団を育成する。 (3)「家読(うちどく)」を中心とした読書活動の充実を図る。 (4) 児童生徒の学習を支援する「桑折学習塾」(土曜実施)の充実を図る。	
重点項目	(1)-①「読み・書き・計算の徹底反復」の効果的な取組及び研修会の充実	b
	(2)-①「桑折町小学校・学びのスタンダード」(下敷き)を基本とした学習態度訓練の徹底	b
	(3)-①保護者との連携・協力による「家読」の奨励(家読運動とりくみコンクール等)	b
	②学校司書の活用による学校図書・読書に関わる環境の充実(各小学校への巡回)	a
	(4)-①小学生対象…算数(算数ジュニアオリンピックへの支援を含む)・国(年間計8回)	c
	②中学生対象…数学・英語(年間計16回)	b
具体的な取組	(1)-① 6月・12月の徹底反復重点実施期間を設定し、各小学校での実践をチェックし、児童の集中力と漢字・計算・音読の基礎学力の向上を図る。また、陰山先生を招聘し、徹底反復の定着や授業の進め方などの指導を受ける。 (2)-① 「桑折町小学校・学びのスタンダード」(下敷き)を1～2年用と3年生以上用を作成し、新入生と3年生に配付して授業で活用する。 (3)-① 桑折町「家読」運動とりくみコンクール「応募票」を作成し、5月～2月の23日(10回)大人と子で読書して記録させ、表彰するものである。 (3)-② 学校司書を年間11回ずつ各小学校を巡回し、図書室の整理や読書活動に有効な手立てを講ずる。 (4)-① 算数ジュニアオリンピックに向けて、小学生には桑折学習塾で指導する。	
成果・評価	○ 本年度作成した「徹底反復実施マニュアル」とDVDを参考にしながら研修したことで、集中して取り組む児童が多くなり、計算力がついてきている。コロナ禍により効果的な音読が望めないが、感染予防をしながら徐々に音読に取り組む学級が出てきている。漢字の前倒し指導による効果を確認して、該当学年の漢字の完全習得を目指したい。 ○ 10年近く使用してきた「桑折町小学校・学びのスタンダード」(下敷き)は内容等の刷新する。 ○ 「家読」の本来の目的を確認し、読書好きな児童生徒の育成をめざしたい。	
改善・充実策	○ 桑折町共通「徹底反復実施マニュアル」を改訂し、より効果的な実施方法の共通理解の促したい。特に、各学年内に当該学年の漢字を前倒し習得するように徹底したい。 ○ 桑折町の小学校の学習態度・学習訓練の定着のために作成され、活用されてきたが、内容の刷新をめざし町学力向上推進委員会が中心となって作成している。	
担当者自己評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	

I 学力向上を図る取組

重点施策	3 授業の改善・充実	
	(1) ふくしまの「授業スタンダード」に基づく授業改善を徹底する。 (2) 学力の実態把握と分析、対策の立案と実践に努める。 (3) 幼稚園、小学校と中学校との連携による授業研究の充実を図る。 (4) 教員の専門性を高める教職員研修の充実を図る。 (5) 新学習指導要領に基づく教育内容の実践と充実 (6) 指導体制を整備し、外国語（英語）教育の充実を図る。 (7) 情報活用能力の育成	
重点項目	(1)-① 1校1指定公開等の授業研究の充実(内、一校は秋田大学院阿部昇教授の指導により授業研究会を実施する)	b
	(2)-①Hyper-QUの「NRTの学力とのクロス集計」結果を活用した学習集団の形成	b
	②国(全国学力・学習状況調査5月27日実施)・県の学力検査(4月21日実施)の分析と授業改善のための活用	b
	(3)-①指導の連続性、専門性を深める幼稚園、小・中学校の連携による事前・事後授業研究会の充実(相互交流活動、合同授業研究会等)	b
	(4)-①秋田の探究型授業等に学ぶための県外視察とその研修の共有化・共通実践	c
	⑤-①教員の専門性や実践的指導力の向上を図る授業研究会の充実	b
	(6)-①外国語指導助手(ALT)、英語指導協力員等と綿密な連携のもと、外国語科・外国語活動のIT授業の充実	b
	②外国語教育推進リーダーが実施する授業の参観・研修	b
	③英語検定受験の奨励と補助	b
	(7)-①ICT環境整備後の授業中、家庭での活用推進(先進地視察・研修会への参加等)	b
	②一人一台端末を活用したオンライン学習の有効活用	b
具体的な取組	(1)-① 1校1指定授業の研究授業を実施し、幼・小・中の連携を図りながら先生方の授業力を向上させる。(本年度は、半田醸芳小学校を会場にして秋田大学 阿部教授による探究型授業の研修を実施する。) (2)-① 知能と学力、学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状況を把握するためのHyper-QUを実施し、学校生活と学力の相関関係を調査し、児童生徒の理解・学力向上策を考察する。 (6)-① ALT、英語指導協力員、専科教員とともに、担任が外国語活動及び外国語科を実施する。 (7)-① 一人一台端末の整備と先進地(新地町小中学校)の視察、GIGAスクールサポーターの各校巡回配置による問題解決等を実施する。 (7)-② 家庭におけるインターネットの環境整備と「オンライン学習」に活用する。	
成果・評価	○ 各学校で1校1指定授業を実施した。研究授業の参加者を制限したり、オンラインで公開したりなど工夫して実施された。研究授業や要請訪問等を含めると30以上の授業研究が実施された。また、半田醸芳小学校で行う予定であった秋田大学 阿部教授の授業参観と講演については、授業をDVDにして送付したのち、各学校とオンラインでつなぎ、研修会を実施することができた。後日、各校の課題についても答えていただいた。 ○ 各学校・学級ごとにアンケート結果の集計を分析し、学級経営に役立てている。町全体の傾向を把握し、本町の児童生徒の状況把握に役立てている。 ○ GIGAスクール構想により、学校及び家庭用Wi-Fi等の環境整備が進み、各小中学校の授業で活用されている。授業における一人一台端末の「効果的な活用」について、検証する必要がある。	
改善・充実策	○ 研究授業の町内公開や互見授業が主であったが、地区内公開やオンライン公開など先生方の授業力向上に資することができた。訪問型の研究会に代わる方法として、オンライン研修も含めて実施方法が増え、緊急事態下であっても充実した研修会が行えるようになってきた。 ○ Hyper-QUの結果と学校生活、家庭生活の現状を比較・検討して、SCやSSWと連携しながら課題への対応を進める必要がある。教育支援センター「Ayumi」や醸芳中学校のSSR、特別教育支援員などの環境を活かしながら、児童生徒の学びの保障を進めたい。 ○ 毎時の授業の充実に資する教具の一つとしてのi-padを、いつ、どんなふうに活用すれば、児童生徒にとってより良い学びの機会を得られるか、検証を繰り返しながら共通理解していきたい。	
担当者自己評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	

Ⅱ 体力向上を図る取組

重点施策	1 生涯にわたり健康を支える体力づくり、学校体育の充実	
	(1) 桑折町「子どもの体力向上プラン」に沿った体力づくりに努める。 (2) 体力向上に向けた「1校(学級)1実践」に取り組む。 (3) 桑折町小学生陸上競技大会(生涯学習課主催)への積極的な参加を奨励する。	
重点項目	(1)ー①運動身体づくりプログラムの継続的な実践	b
	②「新体力テスト」結果を受けて、運動能力向上と肥満児出現率減少に向けた取組	b
	(2)ー①業間運動や昼休み等の時間の活用(長距離走の奨励)、部活動の奨励	b
	(3)ー桑折町小学生陸上競技大会(生涯学習課主催)への積極的な参加を奨励する。	c
具体的な取組	(1)ー①運動身体づくりプログラムの継続的な実践 □運動身体づくりプログラムの種目を学校毎に課題となっている体力要素に合わせて、取組内容の重点化等の工夫を行う。 ②「新体力テスト」結果を受けて、運動能力向上と肥満児出現率減少に向けた取組 □体力向上を意図した研修会の実施【講師招聘による指導法研修会】 (2)ー①業間運動や昼休み等の時間の活用(長距離走の奨励)、部活動の奨励 □「1校(学級)1実践」に取り組む。【サーキットトレーニング、朝マラソン、縄跳び等】 □ソーシャルディスタンスに配慮した教科体育、行事、部活動の推進 (3)ー桑折町小学生陸上競技大会(生涯学習課主催)への積極的な参加を奨励する。 □講師招聘による練習会の実施【小学校毎】	
成果・評価	・ 体育館への運動身体プログラム順序の掲示、リズム太鼓にプログラムの貼付などの工夫により、どの教員も継続して同じ取組ができ、多様な動きの習得に努めることができた。 ・ 中学校では運動身体づくりプログラムは小学校向けのため、実践はしていないが、保健体育の授業で主運動前のランニングや筋力トレーニングを継続的に行った。走ることや筋力トレーニングに自ら主体的に取り組む生徒が多く見られた。 ・ 「新体力テスト」の結果は、小学校においては、「ボール投げ(瞬発力、巧緻性)」「反復横跳び(敏捷性)」「握力(筋力)」が優れていた。課題となったのは、「20mシャトルラン(全身持久力)」「50m走(スピード)」「長座体前屈(柔軟性)」「立ち幅跳び(瞬発力)」で全身持久力、スピード、瞬発力は昨年度からの継続課題である。中学校は優れているのは「立ち幅跳び(瞬発力)」1種目のみで、劣る能力は「50m走(スピード)」「上体起こし(筋力、筋持久力)」「反復横跳び(敏捷性)」「ボール投げ(瞬発力、巧緻性)」だった。スピード、瞬発力、巧緻性は昨年度から継続だが、筋力、筋持久力、敏捷性は優れているから今年度は劣っているに落ちた。昨年度、コロナの影響で臨時休業や部活動の制限などによる運動時間、運動機会が減少したことが影響していると考えられる。 ・ 運動習慣・生活習慣調査の結果から、体力合計点とテレビ、ゲーム機、スマホ等の画面を見る視聴時間とのクロス集計をしてみると、画面の視聴時間が長いほど、体力合計点は低くなった。 ・ 体力向上に向けた1校(学級)1実践は、小学校は〇〇タイム(マラソン、はやぶさ等)、遊具・器具を活用した運動の日常化、学習カード頑張りカードの活用、中学校では「部活動対抗駅伝」など、運動する時間の設定、学年ごとに実態に合った実施を行い、各校で工夫して取り組み、体力向上や運動能力向上に努めた。 ・ 講師招聘による指導法研修会は、今年度も福島大学トラッククラブ菊田明博氏を迎えて陸上競技の走り幅跳びの指導に特化して実施した。幼小中の教員22名が参加し、実際に体験をしながら、走り幅跳びにおける基礎の指導法を学んだ。また、授業で使える「運動指導のネタ」も伝授していただき、体育科の授業改善の一助となった。 ・ 桑折町小学生陸上競技大会は今年度もコロナ感染予防から中止した。	
改善・充実策	○ 「運動身体づくりプログラム」では、「運動感覚をバランスよく養うことができること」、「8分程度で実施でき、主運動の時間を十分に確保することができること」を条件に運動内容が厳選されている。子供が「きつい、苦しい、つらい」と感じ、意欲が低下してしまわないように、脚や腕に対する負担が偏らないように配慮し、子供一人一人の動きのよさ、高まり、つまり、やる気、友達との関わり方を見逃さないという教師の構えが大切である。動きの観点を押さえて、正確にできるようになることが「動ける体」を養うことになる。 ○ 体力向上については、自校の課題を明確にして、教科体育を中心にしながら自力登校、外遊びの奨励、1校(学級)1実践の更なる推進により、運動の習慣化・日常化を図る必要がある。 ○ コロナ感染症の拡大により、スマホ、ゲーム機器の使用時間の増加傾向が見られるので、画面に向かう時間を運動する時間に充てられるよう、PTAと連携を図り、毎月23日「家読」の日の推進、メディアコントロールの啓発に努めたい。 ○ 体育の授業にタブレットを活用し、運動の行い方の理解、練習方法の工夫・改善、友達との学び合いの充実、自己の課題の発見・把握、自己の成長を実感させたい。それにより、授業外での運動の促進が行われることにより、苦手だった運動ができるようになり、運動が好きになり、運動することへの意欲が高まり、積極的に運動するようになり、「二極化」の解消につながれると考えられる。 ○ 子どもの運動習慣改善のために、桑折町小学生陸上競技大会の種目に運動会的要素を取り入れるなど工夫して実施するなどして、子どもが楽しくかつ自主的・日常的に運動に取り組むようにしたい。	
担当者自己評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	

Ⅱ 体力向上を図る取組

重点施策	2 健康に関する理解を深め、基本的生活習慣の確立をめざす取組	
	(1) 家庭と連携して健康管理と基本的生活習慣の定着を図る。 (2) 自己の健康状態を把握し、自ら課題を解決していく学習を推進する。	
重点項目	(1)-①「早寝・早起き・朝ご飯」の推進や自力登校等の日常的な生活運動の呼びかけ	b
	②日々の健康観察や健康診断等の結果による治療勧告や治療の奨励	b
	(2)-①各種生活調査結果を活用した「保健便り」による家庭との連携	b
	②肥満など健康課題に応じた体育授業・保健指導の充実	b
具体的な取組	(1)-①「早寝・早起き・朝ご飯」の推進や自力登校等の日常的な生活運動の呼びかけ ☐ 脳科学研究の成果を活かした生活習慣の改善を図る。 ②日々の健康観察や健康診断等の結果による治療勧告や治療の奨励 ☐ 新しい生活様式によるコロナ感染症予防の習慣化を図る。 ☐ 個別に速やかな治療勧告・奨励を行う。 (2)-①各種生活調査結果を活用した「保健便り」による家庭との連携 ☐ 保健便りの毎月発行と内容の充実を図る。 ②肥満など健康課題に応じた体育授業・保健指導の充実 ☐ 肥満傾向児童・生徒に向けた個別指導【例 すこやか教室】を行う。 ☐ 学校課題解決に向けた学校保健委員会の開催	
成果・評価	・ 中学生向け生活改善のための川島隆太先生の特別授業の開催を予定していたが、コロナ感染症拡大防止のため中止とした。中学生の入学祝いとして川島隆太先生の著書を配付、小学生も中学生も学級活動等で各学年での生活習慣の指導を行い、啓発を図った。 ・ 新体力テストの運動習慣・生活習慣調査の結果によると、「早寝・早起き・朝ご飯」の項目は「朝食を食べる」「時々欠かす」を合わせた割合は99.9%で、定着している。 中学生は「朝食を毎日食べる」が低い学年があるが、その学年は「夜食を毎日食べる」割合が5割を超えているので、夜食や間食していることが朝食を摂れないことの一因と思われる。 ・ 本町の課題である肥満傾向については、徐々に改善が見られているが、体力合計点と肥満度のクロス集計をしてみると、小学生も中学生も肥満傾向児の体力合計点は全国平均を下回った。 ・ 新しい生活様式によるコロナ感染予防は各学校で徹底していた。中学校においては生徒会の保健委員会が感染予防の活動を主体的に取り組み、生徒の関心を高めることができた。	
改善・充実策	○ 「桑折町子どもの体力向上プラン」の重点に基づき、基本的生活習慣の確立に努める。 ○ 肥満傾向のある児童生徒への個別指導を行うと共に、新たな肥満児の出現をなくしていく。 ○ コロナ感染症予防に向けて、クラスターを出さないようにするための取組を徹底し、コロナ感染症にならないための手洗い・消毒・マスク着用・三密回避等を日常的に行えるように、新しい生活様式を身につけさせる。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅱ 体力向上を図る取組

重点施策	3 安全・安心な学校給食を活用した「食育」の推進	
	(1) 食材及び食品のモニタリング公表や健康維持増進のための情報を提供する。 (2) 栄養士と連携した「食育」の授業を推進する。	
重点項目	(1)-①町ホームページや「献立表」「給食だより」等での食育に関する情報の提供	a
	(2)-①各校における「食育授業」の計画的・継続的な実施	b
	②家庭に対する朝食の質（食事内容）の改善への呼びかけ	b
具体的な取組	(1)-①町ホームページや「献立表」「給食だより」等での食育に関する情報の提供 ☐ 保護者向けに、各学校のホームページに「給食」の画像を掲載する。 ☐ 「献立」については毎日学校に、使われている食材等について知らせ、各学校では放送等で流し、関心を高める。 (2)-①各校における「食育授業」の計画的・継続的な実施 ☐ 各学年で発達段階に応じて、栄養教諭による「食育授業」を年間計画に位置付ける。 ☐ SDGsの取組から食品ロス（なるべく残さないで食べる）についての関心を高める。 ②家庭に対する朝食の質（食事内容）の改善への呼びかけ ☐ 就学時健診、新入学生体験入学等の機会を利用し、栄養教諭、栄養士が食についての話をする機会を設ける。 ☐ 県の「朝食を見直そう習慣」の活用を図る。 ☐ 親子で作る弁当の推奨。	
成果・評価	・ 給食センターからは毎日、今日の献立についての資料が届き、テレビや放送で流すことで、食材の栄養などに関心を持たせることができた。 ・ 中学校に配属の栄養教諭と連携を図り、食育授業を全ての学校で実施した。小学校ではバイキング給食やテーブルマナー・リクエスト給食等で、食に関して指導することができた。 ・ 就学時健診を利用して、保護者対象に栄養教諭や管理栄養士が話す機会を設定したことは、保護者へ塩分控えめの食事の大切さや、おやつにおける糖分の摂り方などについて、情報提供することができた。 ・ 県の「朝食を見直そう習慣」の結果は98～100%と高い結果であった。	
改善・充実策	○ SDGsの取組は今までも行っていたが、SDGsの観点から食育を見直す必要がある。年間計画に位置付けたり、どんな指導をするか、発達段階に応じた指導計画の作成も考えたい。 ○ 安全安心な学校給食の理解のために、各学校毎に保護者の「給食試食会」の機会を設ける。 ○ 栄養教諭との連携をさらに図り、食育授業の充実を図る。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅲ 心の教育の充実

重点施策	1 積極的な生徒指導の推進	
	(1) 学校の教育活動全体に生徒指導の機能を生かし、不登校やいじめのない明るく生き生きとした学校生活を実現する。 ア：自己指導力を育み、自己肯定感を醸成する生徒指導体制を確立する。 イ：幼稚園を含め、小中学校のきめ細かな情報連携・行動連携を一層推進する ウ：児童生徒理解を基盤とした不登校の未然防止と迅速な対応を図る。 エ：いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等の対策を推進する。 (2) 教育相談体制を確立し、開発的な教育相談を充実させる (3) 情報モラル教育を充実させ、有害情報へのアクセス等による犯罪の実態と被害防止の指導を家庭と連携して行う。	
重点項目	(1)-ア-①Hyper-QU検査の実施とその結果の活用（「認め・誉める」指導を中心として）	b
	イ-①桑折町生徒指導委員会と各校の生徒指導部会・教育相談係との連携	b
	ウ-①不登校対策会議の開催（年1回）と情報の共有、組織的な対応の充実	b
	②桑折町教育支援センターの円滑な運営、学校との連携	b
	エ-①「いじめ問題対策連絡協議会」を核とした諸取組の充実(チェックリスト等の活用)	b
	(2)-①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用	b
	(3)-①SNSモラル授業の実施やPTAと連携した研修会、啓発活動の企画への支援	c
具体的な取組	(1)-ア-①Hyper-QUの検査を実施し、普段の生活状況では把握しにくい内心面の状況を把握する。また、検査結果を校内で共有して、学校全体、学級集団、個別指導に役立てる。 ウ-①不登校対策会議（年1回）の開催をととして、各小中学校で生徒指導上の課題や不登校児童生徒の状況や対策について協議する。 ②桑折町教育支援センターを設置して2年目になる。学校へ向かえない児童児童生徒の学力を保障する。 (2)-① SC及びSSWの活動理解を進め、校内や家庭での成果を各学校で共有し、対策を協議して児童生徒の生活改善に役立てる。 (3)-① 学校の指導内容と家庭の対応とにできる限り「差」が生まれないように、共通理解の下、児童生徒に対応する。	
成果・評価	○ 小学2年生の同級生等に対する思いのマイナス面や小学4年生・6年生のネット上の書き込みへの嫌悪感など、指導の課題として共有・対応できた。中学生は、コロナ禍によるストレスを感じていることに解消策をできる限り講じている。 ○ 現時点で不登校児童は0名、不登校生徒は20名である。各職種の方々の意見を聞きながら、不登校児童生徒の生活改善や学力保障に向けた対応策を協議した。 ○ SC及びSSWの活動の理解が広がり、事後の学校側との話し合いが有効に働いている。 ○ 価値観の多様化から、家庭とともに同じスタンスで児童生徒に指導できない場合が散見される。	
改善・充実策	○ 本町の重要課題である「不登校」に関しては、生徒指導上の課題を早期に把握する（日常生活の観察と調査）とともに、関係者による協議等を行って対応方針を明確にしていくことが必要である。醸芳中学校のSSRの設置や教育支援センター、SC、SSWの支援、家庭の協力、地域社会の助力など、一丸となれる組織的な対応を今後行っていきたい。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅲ 心の教育の充実

重点施策	2 自律的な生き方を追究する「道徳教育」の充実	
	(1) 道徳的価値を自分の事として捉え、多角的に考えたり議論したりする道徳授業の改善 ア：道徳の時間における多様な展開を工夫する。 イ：意図的・計画的に道徳実践力を高める場を設定する。 (2) 桑折町の15歳のめざす姿の「段階的スタンダード(徳・生活編)」に基づく日常生活の充実に向けた支援を工夫する。	
重点項目	(1)-ア-①特別の教科「道徳」のアクティブな授業づくり	b
	イ-①毎時の道徳授業で行うポートフォリオ（道徳ノート等）に基づく認め・励ます評価	b
	(2)-①各校のPTA集会等での広報活動の充実	b
	②あいさつ運動や規範意識向上に向けた取組	b
具体的な取組	(1)-ア-① 「特別な教科 道徳」（道徳科）において、多様な考えによる意見を引き出し、問題解決的な「考える道徳」「議論する道徳」を実施する。 イ-① ポートフォリオは道徳ノートやワークシートで実施するのが主である。書く活動を取り入れることが、自分の考えを明確にしたり、はじめと終わりでの考えの変化を比較したり、評価に役立てる。 (2)-① 基本的な生活習慣の一つである挨拶をはじめ、小社会である学校に様々なルールの必要性を知り、ルールを守ることにより生活がスムーズになることに気づかせる。	
成果・評価	○ これまでの道徳の時間とは違って、様々な考えを認め、意見の真意を考えながら討論するように授業を構想した授業が多くなっている。ただ、話し合いや体験活動などが多くなると、授業のまとめや振り返りの時間が少なくなってくる課題が出てきた。 ○ 様々な道徳的価値について、これまでは「こうあるべき」という意識が強く、グレーゾーンの意見が協議台に上がってこない場合があった。明確に決めかねる場面に視点を当てて、話し合って理解し合い、自らの行動に役立てる児童生徒が多くなっている。 ○ 道徳科が検定教科書でもって授業を実施することになり、評価を念頭に置きながら授業を実施している。記録することで学習が累積され、年間をとおして児童生徒の心の成長を把握することに役立っている。 ○ 学校訪問者に対しての挨拶や外部での顔見知りの人に対する挨拶については好評を得ている。更に、相手に話しかけることを習慣づける学校もある。	
改善・充実策	○ イ-①のポートフォリオとも関連するが、児童生徒自らが自分の考えを話せる環境（学級）が大切である。教師と児童生徒がともに時間を意識しながら、考え・議論し、考えの見える化などの手段を講じていきたい。 ○ 生活の中から課題を意識し、話し合い、自分の生活を振り返り、よりよい生活をめざすためには、校内だけではなく、さらに広がりをめざし、地区内、町内全域で社会のルールを確認できるような体制作りが必要である。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅲ 心の教育の充実

重点施策	3 心を揺さぶる学習、体験活動・キャリア教育の充実	
	(1) 命の尊さ、社会性や規範意識、勤労意識などの「豊かな心」を育む体験活動、ボランティア活動などを充実させる。 (2) 郷土愛をはぐくむふるさと学習を充実させる。 ア：ふるさと教育を推進し、郷土に愛着をもつ機会の拡充に努める。 イ：各教科、総合的な学習の時間や道徳、特別活動、食育、土曜学習等における地域人材の活用や地域素材の教材化を図る。 (3) 「非核平和のまち」として平和学習を推進する。	
重点項目	(1)-①農業体験、職業人に聞く、職場体験などの系統だったキャリア教育の充実	b
	②「キャリア・パスポート」の累積と活用	b
	(2)-ア-①ふるさととの自然、文化や歴史等について「見る、知る、学ぶ」学習機会の拡充	b
	②全小学校での西山城見学と講演会の実施	b
	イ-①地域素材や地域人材バンクの効果的な活用	b
	(3)-①被爆地（広島）への代表児童派遣と各校における平和学習の充実	a
具体的な取組	(1)-① 小学校における総合的な学習での農業体験・地域の人に学ぶや中学校におけるキャリア教育としての職業人に聞く、職場体験などを実施することで、地域社会の理解と将来の夢を持たせ、目標に向けて努力するようにしたい。 (2)-② 本年度10月開催される「全国山城サミット」に関わって、本町の史跡である「西山城趾」他を見学し、講演会を聞くことで、自分が住む町への理解と誇りを持たせる。 (3)-① コロナ感染拡大時、広島県への訪問の可否はあるが、インターネット等の資料を基にして、戦争と平和について熟慮する機会を設定する。また、「青い目の人形」に関わる話を大木校長に聞き、より身近に平和について話し合う。	
成果・評価	○ 各小学校を取り巻く地域の環境によって、農業体験や地域の産業について「総合的な学習の時間」を活用して学習している。伝統芸能や町の果樹（桃・林檎）、歴史についての学習が多くなっている。中学校では、コロナ感染拡大により職場体験ができない状況下、学校に職業人を招き、キャリア教育を継続的に実施している。 ○ これまでも西山城趾の整備に伴って町史（郡役所や史跡）を学習してきたが、本年度の生涯学習課の全国イベントの開催によって、西山城趾に関わる学習を10時間程度設定し、理解が深まったと言える。 ○ コロナ感染拡大により本年度も広島を視察訪問することはできなかった。GIGAスクール構想による一人一台端末の整備が進み、インターネットによる調べ学習が身近になったことで、戦争と平和について各自で詳細に知ることができたようになった。また、本町の「青い目の人形」を手がかりにした平和学習について、小学校間でインターネットをとおして対面で話し合うことができたのは、新たな学習方法であった。	
改善・充実策	○ 各学校で実施している地域学習や農業体験、職業体験などは、コロナ感染拡大時になると実施できない場合もある。体験することの重要性は理解できるが、インターネットを介して対面実施できる可能性が広がったことから、コロナ感染拡大時の代替について企画検討することも考えたい。 ○ これまでの地域学習に西山城趾関連の教材が増えたことで、より充実した歴史学習を進めることができる。本年度の学習を基に、生涯学習課と連携して教材となる資料を整備したい。 ○ 本町がめざす「SDGsの町」に関わる取組についての学習や実践についても、各学校でできる範囲で行っていきたい。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

IV その他の取組

重点施策	1 特別支援教育の充実	
	(1) 就学指導の改善に努め、特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制の整備・充実 ア：特別支援学級や通級指導教室（巡回型）の教育活動の充実に努める。 イ：教育的ニーズに応える支援体制の整備と研修会を企画し、指導力の向上を図る。 ウ：適正な就学に向けた情報の把握	
重点項目	(1)-ア-①校内における支援を必要とする児童生徒の情報共有（個別の支援計画や指導計画の作成等）と幼小中連携のものと支援体制の確立	b
	イ-①校内就学指導委員会の活性化と適正な就学指導、教育相談の充実	b
	②特別支援教育支援員の適正な配置と専門性を高める研修会の充実(年3回)	b
	ウ-①一人一人に適切な指導を行うための情報収集（検査）と家庭との共有	b
	②就学指導審議会へ向けた判断のための資料作成	b
具体的な取組	(1)-ア-① 特別支援を要する児童生徒への気づきを家庭と共有し、支援体制の構築を早め実施したい。その根底にあるのは「個別の支援計画」や「個別の指導計画」の持ち上がり、伝達を適切に実施したい。 イ-① 各校の特別支援教育コーディネーターを中心に校内での情報を共有し、全教職員での支援体制を話し合っ対応できるようにする。 イ-② 各学校の特別支援を要する児童生徒の数を調査し、支援の必要性と併せ検討して配置を決めている。年間3回実施する研修会をとおして、特別支援教育の理解と児童生徒への対応の仕方について理解させる。 ウ-① 特別支援を要するか否かについては、特別支援施設等で実施する検査や医師の判断が欠かせない。3歳児半健診から幼稚園で観察し、保護者との共通理解のもと、医師の判断を得られるように進言するようにしたい。この判断については、各校種で保護者と共有することが大切である。	
成果・評価	○ 特別支援を要する園児、児童についての個別の計画が作成されるようになってきている。この計画は、それぞれの校種で確認し、修正・累積すべきである。作られたから大丈夫ではなく、頻繁に活用しながら奇異な行動に対する対応について、保護者と情報を共有したい。（守秘義務もあるが、活用しやすいところに置いておくことにも配慮したい） ○ 幼稚園の頃から、個別に指導する必要があるか否かの検査が行われるようになってきている。小中学校における特別支援教育コーディネーターの役割を確認・活用するとともに、早めに保護者との合意を基に個別指導の体制を確立していきたい。 ○ 町就学指導審議会にあがってくる園児・児童生徒が増加してきている。（令和3年度就学指導審議会 既判断者 11名、新規判断者 16名 計27名）最終的に特別支援教育を受けられるか否かは、保護者の同意が得られなければならない。判断に対して保護者の同意が得られるように理解を促したい。	
改善・充実策	○ 3歳児半健診以降に保護者が医師の診断を受けて、幼稚園・健康福祉課等に相談をする際に、SCやSSWとの接続もおきたい。 ○ 「個別の支援計画」や「個別の指導計画」の引き継ぎや情報の累積の際に、保護者との情報の共有を行いたい。家庭での様子との違いについて、話し合いをとおして方針を決め、幼稚園や学校と家庭で同じベクトルで指導・育成していきたい。 ○ 保護者の同意を得るには時間を要し、理解が困難であることを念頭に置きながら児童生徒の1年間の支援を考えて指導体制を整えたい。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

IV その他の取組

重点施策	2 教育環境の充実	
	(1) 教育施設の充実を図る (2) 学校運営の改善と指導体制の充実 (3) 統合型校務支援システムの活用	
重点項目	(1)-①学校教育施設・設備の維持管理と今後の点検・整備のあり方についての検討	b
	②廃止した学校プールの取扱いの検討	c
	(2)-①「読み聞かせ」等の学習支援ボランティアの活用	a
	②地域と連携した指導体制の組織化と拡充	b
	③人材育成と活用	b
	(3)-①校務支援システムの理解と活用の定着	b
具体的な取組	(1)-① 施設の老朽化による修繕については年次計画的に行い、緊急的な災害等による修繕についてはできる限り軽微なものとしたい。 (1)-② 廃止した各学校施設のプールについては、勝手に入り込めないようにし、危険箇所がないか見回り、適切に管理しておきたい。 (2)-① 幼稚園や小学校では曜日を決めて読書ボランティアが活動している。学校によって「理科」や「図書ボランティア」が活動しており、園児・児童の興味・関心を引いて充実した活動をしている。学校で把握している学習支援ボランティアと生涯学習課で作成している地域ボランティア支援センター事業のリストを共有し合いながら、充実した活用を図りたい。 (3)-① 統合型校務支援システムの活用を図りながら、教職員の勤務軽減を図りたい。	
成果・評価	○ 本年度は大きな施設の修繕整備として、地域交流センター（醸芳小体育館）の屋根の修理、醸芳中学校のトイレ洋式化工事があった。 ○ 各学校ともに、これまでの体験活動等に関わった人材に依頼し、充実した活動を行ってきた。 ○ 昨年度末から本年度にかけて研修会を開きながら、その活用の仕方を定着させ、教職員の勤務軽減を図ろうとしてきた。ただ、初年度のデータの打ち込みが大変であり、作業を行うヒントになった内田洋行が作成した動画や県のヘルプディスクの電話対応が大いに役立った。まだ、データを入れ込むことにより、そのデータがどんなことに役立つのか理解するには時間と慣れるまでの活用時間が必要である。全県的に活用を推進する方針ではあるが、システムの活用について県の先導がなく、内田洋行と地教委と学校が主体的に活用のきまりをつけていくしかないことが判明した。	
改善・充実策	○ 学校施設の老朽化（醸芳小 51年、睦合小 38年、半田醸芳小 32年、伊達崎小 45年、醸芳中 28年）してきており、この間に東日本大震災や福島県沖地震の自然災害による亀裂などによる修繕が行われている。今後、使わなくなった学校プールなど計画的な改修が必要になる。 ○ 各学校の特色ある教育活動として、様々な人材を活用しながら体験活動等を行ってきている。伝統を重んじながら、不易と流行に応じた人材の開発をめざしたい。 ○ 校務支援システムの活用に関わり、初年度（令和2～3年度）のデータ入力に時間と手間を要した。今後、町内の教職員がその利便性を知り、時短で事務的な作業が進められれば、教職員の多忙化解消につながる。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

IV その他の取組

重点施策	3 各種教育課題への対応	
	(1) 東日本大震災の体験等に基づいた安全教育、防災教育・放射線教育の充実を図る。 ア：身の回りの危険を予測し、自ら回避する能力や態度を育成する。 イ：系統的な安全学習と組織的な安全指導に努める。 ウ：学級活動や総合的学習の時間等で、「身の安全・健康」を学習する機会を設定する。 (2) 低炭素・循環型社会に対応した環境教育を推進する。 (3) 健康教育の一環として感染症対策の継続実施を図る。	
重点項目	(1)-ア-①危険箇所の確認や速やかな情報提供	b
	イ-①防災マニュアルの見直しを含む学校環境の適切な安全管理と関係機関との連携	b
	ウ-①リスクに対して安全・健康な生活を送るための放射線教育や防災教育の充実	b
	(2)-①ふくしま議定書の奨励や4R(Refuse・Reduce・Reuse・Recycle)や再生エネルギーの学習	b
	(3)-健康教育の一環として感染症対策の継続実施を図る。	a
具体的な取組	(1)-ア-① 校内の施設設備の点検担当者が毎日施錠・防火について巡視し、「巡視点検記録簿」に記載する。また、毎月1日に校舎・校地内の安全点検を実施し、記録簿に危険の有無を記載する。緊急を要する場合は、管理職に口頭で報告する。 (1)-ウ-① 各学校で策定する「放射線教育計画」「防災教育計画」に従い、県教委作成の資料を活用しながら正しく理解する。専門機関・施設と連携しながら体験学習や出前講座を計画し、より深く放射線や自然災害、弾道ミサイルについて理解する。 (2)-① ふくしま議定書に賛同するとともに、町で実施するSDGsの中で学校が実施可能である項目を実施する。 (3)-① コロナ感染拡大防止に係る水際対策や家庭と連携したマスク着用、手洗い、うがい、3密防止を徹底し、校内の感染防止を徹底する。	
成果・評価	○ 全国的な遊具の点検を受けて、校地内にある遊具の点検し、危険性が高い遊具は封鎖を行った。 ○ 毎年3月11日の追悼と平和学習、放射線教育（各学年年間2時限）、避難訓練（年間2～3回）、環境再生プラザやコミュタン福島の見学学習など、放射線教育に関連した授業、行事を実施している。防災教育については、学校周辺の自然災害について理解する「防災マップ」を活用して学習している。また、避難訓練も火災・地震のみではなく、学校に関連した自然災害や不審者対応に関わる避難も実施している。 ○ コロナ感染拡大防止をめざして陽性者・濃厚接触者等の出た場合の対応について保健所や健康福祉課の指示、自宅静養の出席停止を保護者の理解を得ながら行ってきた。	
改善・充実策	○ 徐々に遊具が活用できるように修繕を行っていく。 ○ 県独自の放射線教育であること、自然災害に対する防災の意識の高揚のためにより深く分かるように、体験活動を入れながら継続的に実施していきたい。 ○ 今後、収束するか分からないコロナ感染症については、その感染状況に応じて町教委の行事や学校行事等の検討を行っていきたい。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

IV その他の取組

重点施策	4 子育て世帯への学校教育にかかる経済的支援の充実	
	(1) 子育て世帯に対応した経済的支援事業の推進に努める。	
重点項目	(1)-①奨学資金制度の利用促進と充実の検討	b
	②児童生徒への就学援助支給による経済的負担の軽減	b
	③入学児童生徒への入学祝い品（制服や本贈呈<川島博士著>）支援事業の実施	b
	④給食費の半額補助	b
具体的な取組	(1)-① 本町に住所を有する学生が自らの夢を叶えるための就学支援としての制度について、町民に周知して有効活用を図る。 ② 町内に居住する基準以下の収入である家庭に、義務教育の児童生徒がいる場合、教育を受ける権利を守るために就学支援を行う。 ③ 町内に居住している新入園児、新入学児童生徒を抱える家庭に対しての制服贈呈、中学校の新入学生徒が基本的生活習慣づくりと学力向上に向けた意識づくりのために川島隆太教授の著書である「読書がたくましい脳をつくる」を活用した特別授業を実施する。 ④ 町内に居住する義務教育（小中学校）の児童生徒の就学を支援するために、給食費の半額を補助する。	
成果・評価	○ 平成30年度から本年度まで、奨学金を活用している学生は33名である。年ごとに申し出の増減はあるものの、適正に奨学金を支援が行われている。 ○ 本年度就学援助を受けている児童生徒の家庭は、52人であり、準要保護児童生徒については民生委員の意見も聞きながら適正に執行されている。 ○ 本年度小学校入学児童76名、中学校入学生徒91名（転入児童生徒 小学校6名、中学校2名）に制服支給が行われた。川島教授の著書を活用した特別授業は、学級担任によって行われた。	
改善・充実策	○ コロナ感染拡大し、保護者が就労できなくなる事案が散見されるようになっていく。全国的に見ると、奨学金を返納する学生の負担感が大きくなってきている状況があり、奨学金を貸与する場合にも返納の意思確認が大切になってくると思う。 ○ 制服贈呈や給食費半額補助等が児童生徒を対象にした支援であることを、家庭に十分理解してもらうためにも、様々な場面をとおして本町のスタンスを示したい。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

項 目	評 価			
	自己 評価	社会教育 委員評価	教育委員 評価	第三者評価 委員評価
1 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進				
1 生涯学習の推進	C	C	C	B
2 ライフステージに応じた多様な学習機会の提供 と内容の充実	B	B	B	B°
3 青少年育成と社会教育団体の活動奨励	B	B	B	B
4 心を豊かにする読書活動の充実	B	B	B	B
5 芸術・文化団体活動の奨励・支援	B	B	B	B
6 社会教育施設の効率的・効果的な管理運営に努 める。	B	B	B	B
2 健康づくりをめざす社会体育・生涯スポーツの振興				
1 社会体育事業の推進	B	B	B	B'
2 社会体育施設の効率的・効果的な管理運営に努 める。	B	B	B	B

【評価】 A・a：大変良い（目標を上回って達成した） B・b：良い（目標の通り達成した）
 C・c：やや悪い（目標を少し下回った） D・d：悪い（目標を大きく下回った）

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

重点施策	1 生涯学習の推進	
	(1) 生涯学習推進体制の充実を図る。 (2) いつでも、どこでもだれでもが学び合える生涯学習社会の実現のため、情報の提供と町民ニーズに対応する事業を行う。	
重点項目	(1)-①「生涯学習推進基本計画」(第2次)に基づく推進体制の確立	c
	(2)-①ICT講習会、女性や子育て世代対象の講座等の開催、持ち込み講座の開催支援	b
具体的な取組	(1)-① 「生涯学習推進本部会議」「生涯学習推進会議」の開催 (2)-① 各種事業(ICT講座、女性や子育てに関する講座)の開催、持ち込み(自主的)講座への支援	
成果・評価	(1)-① ・生涯学習推進体制の充実を図るため「生涯学習推進本部会議」を開催し、全庁的取組みとして意識統一を図ることができた。 ・「生涯学習推進会議」として、町民から計画推進に対する評価や意見等をいただく場を設けることができなかった。 (2)-① ・ICT講座としてスマートフォン講座とタブレット講座を開催し32名が参加。初心者向け講習により、実際に操作しながら学べたことで、受講者からは「すぐに購入して使いたい」などの声もあり、ICTへの関心を広げることができた。 ・女性や子育てに関する講座は、公民館事業としては開催できなかったが、子育て支援事業について健康福祉課と連携した親子イベントを開催し、好評いただいた。 ・持ち込み(自主的)講座開催による支援依頼は、コロナ禍の影響もあり実績がなかった。事業内容について周知強化を図る必要があると改めて認識した。	
改善・充実策	(1)-① ・生涯学習の推進については、各課の事業展開が生涯学習につながるという意識を共有し、「生涯学習推進本部会議」を行いながら、全庁的に取り組んでいく。 ・町民を対象とした「生涯学習推進会議」を確立させ、生涯学習に対して議論しながら推進を図れる体制を強化していく。 ・「生涯学習推進基本計画」については、総合計画の個別計画として一部見直しを図り、次期計画策定を見据え準備を進めていきたい。 (2)-① ・各種事業等の内容について周知強化を図り、参加者の増加に努めていく。	
担当者自己評価	C : やや悪い(目標を少し下回った)	
社会教育委員評価	C : やや悪い(目標を少し下回った)	

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

重点施策	2 ライフステージに応じた多様な学習機会の提供と内容の充実	
	(1) 中央公民館を拠点として、知識や技能を適切に提供することができるようライフステージに応じた内容の充実を図り、継続した活動の展開に努める。	
重点項目	(1)-①年間を通じた青少年教育、成人教育、高齢者教育の展開	b
	②親子教室等の事業開催支援	c
具体的な取組	(1)-①公民館運営推進員を中心とした公民館事業の実施（こおりキッズスクール・こおり友遊くらぶ・かやのき学園の運営、一般講座の開催） ②親子教室等事業への開催支援（講師謝礼の助成）	
成果・評価	(1)-① 令和3年度より公民館運営推進員2名を中央公民館に配置し、年間を通じた年代別の講座を月1回程度ずつ開催し、町民へ学習機会を提供することができた。みんなで学び、心豊かな生活ができるよう、身近な課題、世代間交流、健康を意識した講座等の提供ができ、参加者から好評を得られた。 ■・こおりキッズスクール 小学4～6年生 21名登録 8講座実施 【一閑張り体験教室、避難所生活体験教室、フィンスイミング教室、老ク連との交流による風作り教室ほか】 ・子ども向け講座 2講座実施（星空観察会、クリスマス壁飾り作り） ・参加者のべ人数 176名 ■・こおり友遊くらぶ 20歳以上の成人 31名登録 10講座実施 【人生100年時代のセカンドライフ考、おなかの健康教室、絵手紙教室、気象情報の利活用ほか】※一般参加講座を基本とし、少人数講座については登録者優先とした講座も実施した。 ・参加者のべ人数 209名 ■・かやのき学園 おおむね65歳以上の高齢者 オープン講座 10講座実施 【高齢者避難、マリンバコンサート、町長講座、ボッチャ大会ほか】 ・参加者のべ人数 204名 (1)-② 親子教室等は、コロナ禍によりPTAなどでの自主開催がなく、支援する機会がなかった。	
改善・充実策	講座開催に関する情報提供については、広報誌・ホームページで募集や実施内容等を掲載している。また、四半期ごとに募集チラシを作成し、講座参加者募集を行ったが、参加者が少ない講座も見られたため、関心をもってもらえる周知方法を工夫する必要がある。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	
社会教育委員評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

重点施策	3 青少年育成と社会教育団体の活動奨励	
	(1) 家庭、学校、地域及び社会教育に関する団体等との連携を図るとともに、地域の教育力を活用し青少年の育成を推進する。	
重点項目	(1)-①桑折町青少年育成町民会議事業の実施	b
	②地域学校協働活動事業の充実	b
	③社会教育団体への活動支援	b
具体的な取組	(1)-①桑折町青少年育成町民会議大会の開催、部会活動の支援 ②地域学校協働活動事業の実施 ③社会教育団体（ボーイスカウト）への支援	
成果・評価	(1)-① コロナ禍により町民会議大会の開催に向け、地区部会長会議を開催し検討したが感染拡大を防止する観点から、3年度も開催せず書面決議により努力事項等を決定した。決定内容は町民会議だよりとして全世帯に周知し、青少年の健全育成に対して協力を求め、また部会活動に対する支援を行った。伊達崎地区部会で行った「だんごさし」事業について広報紙に掲載し、活動の状況をタイムリーに町民に報告することができた。 (1)-② 地域学校協働活動事業として、公民館運営推進員(1名)がコーディネーターとなり、学校の要望に応えるボランティア人材を派遣し学校支援を行った。各ボランティアの方の協力により、地域と学校との連携強化につながった。 【支援内容】小学校国語・社会・音楽・総合等の授業に対するボランティアの派遣(のべ214人) (1)-③ 町事業では補えない体験や精神鍛錬等の活動について、社会教育団体（ボーイスカウト）への補助金交付により支援した。	
改善・充実策	(1)-① コロナ禍により2年続けて町民会議大会を開催できなかったことで、地域で青少年を育成する意識の弱さが感じられる。次年度以降、部会長会議を開催し、大会・講演会を実施しながら体制強化を図っていきたい。 (1)-② 地域学校協働活動の充実を図るため、ボランティア人材の確保と若手人材の発掘を進めていきたい。 (1)-③ 社会教育団体と公民館との共同事業開催など、青少年の体験活動を広げられるよう検討していきたい。	
担当者自己評価	B : 良い (目標のとおり達成した)	
社会教育委員評価	B : 良い (目標のとおり達成した)	

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

重点施策	4 心を豊かにする読書活動の充実	
	(1) 遊学館「よも～よ」の読書環境・学習環境の充実を図り、親しまれる運営に努める。 (2) 町民への図書の紹介や幼・小・中学校との連携を図り、図書の有効活用・読書活動の充実に努める。	
重点項目	(1)-①桑折町読書活動推進計画に基づく学校図書室との連携、図書ネットワークの推進	b
	(2)-①インターネット予約・検索システムの推進	b
	②ブックスタート事業の実施	b
	③中央公民館おはなしの会の実施	b
具体的な取組	(1)-①中央公民館分室「遊学館よも～よ」と学校図書室との連携 (2)-①インターネット予約・検索システムの利活用促進 (2)-②ブックスタート事業（乳幼児健診時）の開催 (2)-③中央公民館おはなしの会（月1回）の開催	
成果・評価	(1)-① 学校図書室との連携を図り、睦合小・伊達崎小・半田醸芳小・子どもクラブ（睦合・伊達崎・半田）に中央公民館分室「遊学館よも～よ」の蔵書(1,250冊)を貸出し、読書環境の充実を図ることができた。(昨年度1,200冊) (2)-① インターネット予約・検索システムについて、令和3年1月より導入し今年度においては広報誌やホームページ等でPRしながら利用促進を図った。コロナ禍により自宅で過ごす時間が増えたことにより、ネット予約利用者の増加もみられた。 (2)-② 乳児を対象としたブックスタート事業では、絵本に親しんでもらうため、ボランティア団体による読み聞かせと絵本の進呈（対象者62名）を行い、親子で絵本に親しむ機会を設けることができた。 (2)-③ 中央公民館おはなしの会として月1回程度、子育て支援センターとの連携も図りながら、ファミリー文庫（ボランティアサークル3団体）の読み聞かせ事業を開催。また、その場で図書室の本を貸出し、図書カードの申込案内をしたことで「使い方を初めて知った」「絵本をもっと借りに行きたい」などの声が聞かれ、関心をもってもらうことができた。	
改善・充実策	読書活動と図書室運営の充実を図るため、ホームページの充実やインターネット予約・検索の利用促進など、あらゆる機会において図書室や蔵書のPRに努めていきたい。また、快適に利用してもらえるよう施設の環境整備も行っていきたい。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	
社会教育委員評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

重点施策	5 芸術・文化団体活動の奨励・支援	
	(1) 町民の自主的な芸術文化活動を奨励・支援するとともに、活動成果発表や鑑賞機会としての総合文化祭の充実に努める。	
重点項目	(1)-①文化団体連絡協議会活動支援	b
	②高齢者作品展の実施	b
具体的な取組	(1)-①文化団体連絡協議会の活動に対し、補助金交付による支援 ②町内高齢者の作品展開催	
成果・評価	(1)-① コロナ禍により公共施設の休館等もあったことから、文連協加盟団体の活動が制限されてしまった。しかしながら、文化祭については、実行委員会の運営により感染対策を十分行ったうえで、規模を縮小して工夫しながら2日間開催し、芸能発表と作品展示を行い来場者に楽しんでもらうことができた。 (1)-② 町老人クラブ連合会を中心として高齢者作品展の実行委員会による作品展を3/23～3/30に役場町民ロビーで開催。高齢者のやりがいと生きがいづくりにつながった。	
改善・充実策	コロナ禍により、思うような活動ができない団体も多くみられ、文化祭への参加についても慎重にならざるを得ない部分が多くあった。今後も、状況を見極めながら、ウィズコロナを意識した文化活動の支援が必要である。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	
社会教育委員評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

重点施策	6 社会教育施設の効率的・効果的な管理運営に努める。	
重点項目	ー①地域に有効な地区公民館の管理運営 ー②各施設の利用環境の向上、効果的利活用と安全維持管理	b b
具体的な取組	①地区公民館の管理運営(シルバー人材センター派遣による受付・清掃等施設管理) ②各施設の定期点検及び修繕	
成果・評価	①令和3年度より睦合・伊達崎・半田公民館については火・木・土曜日にシルバー人材センターより管理人を派遣いただき、受付・清掃による施設の管理を行った。当初、施設の貸出について町民等から戸惑いの声もあったが、効率的管理について理解を得られた。 ②施設の老朽化等により、設備等の定期点検等により十全が必要となった部分については随時対応し、利便性向上につなげた。 ■桑折公民館…ロビー床張替、階段手すり設置、事務室・小会議室壁クロス修繕等 ■睦合公民館…ロビー床張替、壁クラック・天井・屋根・照明修繕等 ■伊達崎公民館…ロビー床張替、消防用設備不具合修繕等 ■半田公民館…火災報知設備不具合修繕等	
改善・充実策	①地区公民館の利活用については、地域における管理体制構築も視野に入れ、地域住民が主体的に利活用できるよう、議論する場を設けながら十分に検討していく必要がある。 ②どの施設についても老朽化が進んでいることから、定期点検をしっかりと行いながら、施設の安全管理に努めていく。	
担当者自己評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	
社会教育委員評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	

Ⅱ 健康づくりをめざす社会体育・生涯スポーツの振興

重点施策	1 社会体育事業の推進	
	(1) 身近な体育・スポーツ活動を通して、生涯にわたって健康の保持増進と生きがいづくりに努める。 (2) 総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会の自主的活動を奨励するとともに、各種事業での連携を深め、生涯スポーツの振興に努める。	
重点項目	(1)-①小学生陸上競技大会の開催	c
	②健康福祉課との連携による水泳教室・運動教室等の開催	b
	③各種スポーツ大会の開催や健康づくり教室等の実施	b
	(2)-①スポーツフェスティバル及び各種スポーツ大会の開催と加盟団体主催大会の支援	b
	②スポーツ関係団体間の連携強化による活性化の支援	b
具体的な取組	(1)-①小学生陸上競技大会の運営 (1)-②健康福祉課との連携による水泳教室（4期）・運動教室（4コース全20回）の実施 (1)-③スポーツ・健康講演会の開催 (2)-①スポーツ協会加盟団体のスポーツ大会開催支援 (2)-②スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「マルベリーこおり」への支援	
成果・評価	(1)-① 小学生陸上競技大会については、コロナ禍により小学校の運動会が春から秋に開催変更となったことから、9月開催を断念した。令和2年度から社会体育の事業として設定しているが、開催に至っていない。 (1)-② 町民の健康維持向上を図るため、水泳教室（水中自転車・水中トランポリンを使用した有酸素トレーニング）と運動教室の開催に伴い、健康福祉課との連携により、インボディ測定や保健師の助言等を行い、教室実施前と実施後の変化等について確認できるようにした。参加者の中には数値に変化が見られ体力向上につながった方もみられた。 (1)-③ スポーツ・健康講演会を6月6日にふれあい公園で開催。近畿大学准教授の谷本道哉氏を迎え、筋肉体操を実施し150名が参加した。アンケートを実施したところ、全員が「とても参考になった」「参考になった」と回答。また、回答者のうち週1回体を動かしている人が8割を超えていたことで関心の高さを感じることができた。 (2)-①・② スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「マルベリーこおり」へは補助金を交付し、運営の支援を行ったが、コロナ禍により体育施設等の休館やスポーツによる感染リスクを考慮し、思うように活動できない団体が多くみられた。通常の活動がままならないこともあり団体間の活性化を図るまでには至らなかった。	
改善・充実策	コロナ禍においても感染防止対策を行いながら、有意義にスポーツ活動が行えるよう、引き続き支援をし、町民の健康維持増進につなげていきたい。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	
社会教育委員評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅱ 健康づくりをめざす社会体育・生涯スポーツの振興

重点施策	2 社会体育施設の効率的・効果的な管理運営に努める。	
	(1) 「イコーゼ！」(屋内温水プール・多目的スタジオ)の安定的かつ効率的な利活用に努める (2) 社会体育施設及び周辺施設の整備・安全維持管理に努める。	
重点項目	(1)-①年代に応じた各種水泳教室の実施	b
	②小中学生水泳授業の実施、桑折町小学校水泳大会の開催	b
	③屋内遊び場の活用コンテンツの提供	b
	(2)-①体育施設群活用促進のための充実策の検討	b
	②各施設の利用環境の向上、効果的利活用と安全維持管理	b
具体的な取組	(1)-①園児・小学生・大人の水泳教室開催(3期) (1)-②学校水泳授業の実施・支援、水泳記録会の開催 (1)-③屋内遊び場を活用したイベントの開催 (2)-①・②体育施設群の一体的管理と施設の定期的点検・修繕等による安全維持管理	
成果・評価	(1)-① 年代別の水泳教室を開催。例年シーズンごとに8回ずつ行っているところ、コロナ禍による休館等の影響もあり、6回や4回などと回数を減らさざるを得ない状況となった。 【園児水慣れ教室96名・小学生教室126名・大人教室140名参加(のべ人数)】 (1)-② 学校水泳授業についてはコロナ禍以前同様に実施でき、教職員のサポートとしてインストラクターも授業に参加した。水泳記録会として学校ごとに実施し、子どもたちの泳力向上につながった。 (1)-③ 屋内遊び場を活用したイベントとして、ダンス教室と親子コンサートを開催。親子で体を動かし、子どもの体力向上につながられた。また、屋内遊び場の利用促進を図ることができた。 (2)-①・② 令和3年度よりイコーゼと体育館等の受付窓口を一本化し、業務委託の集約化を図った。当初、利用者の戸惑いも感じられたが、理解が得られるよう説明し対応した。体育館については、照明機器をマルチハロゲン灯からLED照明に変更した。利用者からは「明るくなった」との声もあり、玉切れ等による照明の課題が改善された。	
改善・充実策	コロナ禍の影響もあるが、温水プール・屋内遊び場・体育館等の利用者の減少や固定化がみられる。運営方法に工夫をこらし、水泳教室のみならずプールを活用したイベント等も実施しながら、利用促進に努めていきたい。	
担当者自己評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	
社会教育委員評価	B : 良い(目標のとおり達成した)	

項 目	評 価			
	自己 評価	文化財保護 審議委員評価	教育委員 評価	第三者評価 委員評価
3 文化財の保護活用				
1 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づく文化財の保護・調査・活用の推進	B	B	B	A
2 史跡桑折西山城跡の適切な管理と活用の推進	B	B	B	B
3 旧伊達郡役所・種徳美術館の適切な管理と活用の推進	B	B	C	B

【評価】 A・a : 大変良い (目標を上回って達成した) B・b : 良い (目標の通り達成した)
 C・c : やや悪い (目標を少し下回った) D・d : 悪い (目標を大きく下回った)

Ⅲ 文化財の保護活用

重点施策	1 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づく文化財の保護・調査・活用の推進	
	(1) 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づき、文化財や歴史的遺産の保存と活用を図るとともに、民俗芸能についても同計画と連携しながら保存・継承に取り組む。 (2) 文化財の保存と活用に努めるとともに、文化財保護精神の継承と郷土の歴史的文化の普及啓発に努める。 (3) 福島県沖地震によって被災した文化財の早期復旧を目指す。	
重点項目	(1)－①全国山城サミット桑折大会の実施	a
	②万正寺の大力や周辺整備	a
	③史跡桑折西山城跡周辺整備（案内板設置）	a
	④旧伊達郡役所周辺整備（門扉・塀柵改修）	a
	⑤歴史案内人育成と事業の推進	b
	(2)－文化財の保存と活用に努めるとともに、文化財保護精神の継承と郷土の歴史的文化の普及啓発に努める。	b
	(3)－福島県沖地震によって被災した文化財の早期復旧を目指す。	c
具体的な取組	整備が完了した史跡桑折西山城跡等を活用し、「全国山城サミット桑折大会」を開催し、広く全国にPRするとともに、未来へ継承していく意識の醸成を図った。 地震により被災した重要文化財旧伊達郡役所の災害復旧保存修理事業に着手し、工事設計が完了、工事入札の準備を進めた。	
成果・評価	3年間にわたるサミット関連事業の効果により、桑折西山城跡等への来訪者やマスコミ取材が増加し、認知度が向上した。 地震災害復旧については、旧伊達郡役所は予定通り進んでいるが、歴史的風致形成建造物候補であった旧桑折御蔵、旧まゆたまは、所有者の意向により解体となった。	
改善・充実策	桑折西山城跡等の歴史的遺産については、保存・活用を図るため、引き続き「桑折西山城まつり」等の事業開催を通じ、交流人口の拡大や歴史遺産の継承に繋げる。 歴史的建造物については、国の登録有形文化財制度を活用し、保存継承を図っていく。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	
文化財保護審議委員評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅲ 文化財の保護活用

重点施策	2 史跡桑折西山城跡の適切な管理と活用の推進	
	(1) 全国山城サミット桑折大会を契機とした史跡桑折西山城跡の適切な保存管理と史跡の公開・活用に努める。	
重点項目	(1)ー全国山城サミット桑折大会を契機とした史跡桑折西山城跡の適切な保存管理と史跡の公開・活用に努める。	b
具体的な取組	全国山城サミット桑折大会の開催、桑折西山城跡紹介動画作成、草刈ボランティアの開催、桑折西山城跡を守る会の組織準備	
成果・評価	桑折西山城跡への来場者が増加し、マスコミでも積極的に紹介される等、交流人口拡大に寄与することができた。 桑折西山城跡を町民が保存・活用し、次世代へ継承していくための保存団体を組織する準備を進めた。	
改善・充実策	4月に「桑折西山城跡を守る会」を発足させ、史跡の維持管理や活用事業を町との協働で進める。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	
文化財保護審議委員評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

Ⅲ 文化財の保護活用

重点施策	3 旧伊達郡役所・種徳美術館の適切な管理と活用の推進	
	(1) 桑折町文化記念館（旧伊達郡役所・種徳美術館）の地震被害からの早期復旧を目指し、適切な保存管理と建物・収蔵品の公開・活用に努める。	
重点項目	(1)－桑折町文化記念館（旧伊達郡役所・種徳美術館）の地震被害からの早期復旧を目指し、適切な保存管理と建物・収蔵品の公開・活用に努める。	b
具体的な取組	文化庁、県文化財課の支援により、旧伊達郡役所の災害復旧・保存修理事業に着手した。 桑折町種徳美術館を仮復旧したが、継続活用が困難な建物と判断されたため、旧伊達郡役所周辺に展示や観光交流機能を持つ施設整備の検討に着手した。	
成果・評価	旧伊達郡役所の復旧・修繕工事を令和4年末までに完了させる準備を進めることができた。 本町の歴史・文化エリアとして位置付けられている旧伊達郡役所周辺活用のあり方に係る「歴史観光機能基本構想」を取りまとめた。	
改善・充実策	旧伊達郡役所については、災害復旧、保存修理工事を進め、令和4年中に事業を完了させ、再開館する。 旧伊達郡役所南側の土地を取得し、郡役所周辺の景観維持を図るとともに、美術品等の展示、観光交流機能を有する施設整備について、町民各団体の意見を聴取しながら検討する。	
担当者自己評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	
文化財保護審議委員評価	B : 良い（目標のとおり達成した）	

第3 教育委員会の校長に委任する事務の管理 及び執行状況

学校名 桑折町立醸芳小学校

職氏名 校長 高野 孝男

令和3年度学校経営評価報告書

1 学校経営の方針

学校経営・運営ビジョン「自分から本物を求めて輝く醸芳っ子」の共通認識と具現化を図り、「自分から『本物のあいさつ』『本物の学び』『本物の思いやり』『本物のチャレンジ』」福島県内一番の「学校」を目指し教育活動を推進する。

- (1) 学校教育目標具現のために、教職員、児童、保護者が一体となり、「あいさつ」「学力向上」「思いやり」「体力向上」に重点を置き、「本物」「徹底」「自分から」にこだわり「児童の姿・結果」の出せる着実な実践をする。※ 本物とは、日常的に実践できる力のことである。
- (2) 保護者、地域から応援、信頼される学校づくりをする。
- (3) 教育公務員としてのサービスの厳正、不祥事根絶（本物の安心・安全）に取り組む。

2 学校経営総合評価

- (1) 学校経営3年目の集大成として、「自分から『本物のあいさつ』『本物の学び』『本物の思いやり』『本物のチャレンジ』」を合言葉を掲げ、特に今年度は、「自分から行動する」主体性に重点を置き、児童、教職員、保護者に浸透させ継続して取り組むことができた。その成果として、ボランティア活動やあいさつ等の児童の姿や結果に着実に現れてきている。

- (2) 「学びのスタンダードチェック表」活用3.5以上の教員は増えなかったが、講師招聘による教職員の資質能力を高める全体研修会（5月、12月）、一人一授業研究と互見授業、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々の授業の充実や指導方法の改善に努めることができた。「活用力育成シート」の活用による活用力育成、朝の活動の時間の読み・書き・計算の「徹底反復の時間」の徹底、主体的な家庭学習態度の形成へ向けた「確かな学力」の定着へ向けた取組等、組織的に着実に取り組むことができた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、ICT機器を有効に活用しオンラインの配信も取り入れて国語科・算数科の自主公開を行い、教職員の指導力の改善にも取り組むことができた。

全国学力学習状況調査（全国平均以上）、ふくしま学力調査（県平均以上）、単元ワークテスト（国語、算数、理科、社会）平均85点以上を目指す教員数、徹底反復の最終のチェックテスト結果も向上させることができた。

- (3) 「心の教育・いじめ・不登校」については、関係機関やSC、SSW等と連携を図りながら、本人、保護者に寄り添いながら校長のリーダーシップの下に早期発見・早期対応に努めた。また、児童理解を深めるために、今年度も「QUTテストの分析に基づく一人一人の特性の理解と充実した学級経営」の研修会の実施、SSWと連携を図った不登校傾向児童への取組等により、着実な成果をあげている。

いじめ・不登校の案件に迅速、丁寧に粘り強く対応し、不登校児童は0である。

- (4) 保護者、地域から応援信頼される「安心・安全な学校づくり」の取組として、新型コロナウイルス感染症対策の徹底のために、新しい生活様式「マ（マスク）キ（距離）カ（換気）テ（手洗い）ケ（検温）」に危機意識を持って取り組んだ。

毎朝の立哨指導、授業における地域人材の積極的な活用とともに、情報発信（学校便り月2回、ホームページ毎日更新、学年便り等）により、学校の教育活動への理解と協力連携を深め、信頼感へとつながってきた。今年度は、PTAと連携して「花いっぱいコンクール」に応募し最高賞の県知事賞を受賞し全県下に名を広めることができた。しかし、学校評価の「信頼される学校」としての項目では、昨年度よりも3ポイント程度下がったことから、「連携・協力・理解」という観点から原因を探り、一層の手立てを講じていく。

- (5) 不祥事根絶のため、「風通しの良い職場づくり、同僚性を高める職場づくりこそ不祥事根絶」の最善策であるという認識に立ち、教頭と「聴く」姿勢を大切に「教職員とのコミュニケーション」を多く取ってきた。そのため、不祥事は0である。また、当事者意識を高めるために校内服務倫理委員会の定期的な開催や不祥事防止担当等輪番制による提言、「信頼される学校づくりを職場の力で」の活用、不祥事案の資料の配付等を着実にを行うことで、不祥事防止に対する当事者意識も高めることができている。

しかし、校内服務倫理委員会の十分な時間の確保、外部者（弁護士、PTA役員、警察等）参加の会への開催については、今後の課題としたい。

3 学校経営課題の実施状況

(1) 学校経営

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価 達成状況
重点事項	1 学校経営・運営ビジョン「自分から本物を求めて輝く醸芳っ子」の共通認識と具現化	B

	※ 本物（日常的に実践できる力のこと） 2 保護者、地域から応援信頼される学校づくりの推進	B
実践事項	1 教職員、児童、保護者へ教育活動の意識化 ○ 明確な学校経営方針の提示、教頭、教務主任と密接に調整を図り、「自分から」「本物」を合言葉として、日常的に「あいさつ」「学び」「思いやり」「チャレンジ」する「児童の姿・結果」として表出できるR-PDCAサイクルを生かした着実な実践を行う。 2 児童、保護者、地域への積極的な関わり、信頼関係づくりの強化 ○ 毎朝の立哨指導、通学班の安全指導、桑折学習塾への協力、各種団体の会合への参加、授業における地域人材の積極的な活用とともに、ホームページ（毎日更新）や学校便り（月2回）等で、「自分から本物を求めて輝く醸芳っ子」の姿を積極的に発信していく。	B B
課題等	○ 「本物のあいさつ(82%)」「本物の学び(83%)」「本物の思いやり(87%)」「本物のチャレンジ(80%)」を重点事項として、教頭、教務主任、研修主任、生徒指導主事で組織的に検討し、具体的に目指す児童の姿を再確認し、児童の姿や結果で示してきた。「ボランティア活動（落ち葉掃きや雪かき）」「あいさつ名人（210名）」等、自主的に行動する子供の姿が増えてきている。 ○ あいさつ運動、あいさつ名人等の取組により、一人一人の「あいさつ力」は身に付きつつある。さらに、気持ちの良いあいさつ、登下校中や家庭での挨拶の習慣化に力を入れていく必要がある。 ○ 毎朝の交通指導、方部別通学班の安全確認や下校指導、学校便り（月2回）やホームページ（毎日更新）、PTAとの連携した取組等で、学校の様子をタイムリーな情報発信に努めた。学校評価で、「開かれた学校 89%」「安全確保対応 88%」で昨年度と比べ低い結果となり分析し、改善点を探り次年度へつなげていく。	

（２）学校教育管理

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価 達成状況
重点事項	1 学力向上 2 心の教育・いじめ、不登校の絶無 3 体力向上	A B B
実践事項	1 現職教育授業研究会を生かした授業改善・充実 ○ 「授業スタンダードチェック表」活用3.5以上を目指し、講師招聘による一人一授業、互見授業の日常化、日々の授業観察（一日2回）、授業改善ノート（記録）を作成させ、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりの指導助言をする。ICTを積極的に活用し11月に国語科、算数科の自主公開で研究の成果を発表し、教職員の意欲付け、指導方法の改善を図る。 ○ 読み、書き、計算の「徹底反復」の徹底、家庭学習の習慣化により、学習の基盤作りと学びの意欲付けが図られるようにする。 2 「人間関係形成力」や「あいさつ力」の育成 ○ 望ましい学級集団づくりのために「先生への手紙」「QUテスト」より、児童一人一人の内面を多面的に捉え、道徳科・学級活動の時間を核とした学級経営の充実を図る。迅速、丁寧、誠実に対応により、不安や悩みの解消、問題行動の未然防止に努める。児童会活動とタイアップし「あいさつ名人」表彰で意欲付けを図り、「あいさつ力」を育成する。 ○ 特別に支援を必要とする児童、不登校児の対応については、リーダーシップを発揮し、町教委やSC、SSW、関係機関との連携・協力を図りながら児童の特性に応じた学習環境が整えられるようにする。 3 体力向上と体育科の授業の充実 ○ 運動身体づくりプログラムの自校化、外遊びの奨励、体育委員会のスポーツ集会、「はやぶさタイム」の充実、タグラグビー指導の継続、体育専門の外部講師の活用により、運動の楽しさを実感させる。	B B B
課題等	○ 「授業スタンダードチェック表」の活用、「授業改善ノート」の作成、活用、互見授業の日常化により、一層日々の授業改善を図っていく必要がある。 ○ 読み、書き、計算の「徹底反復」の徹底では、児童の姿としては成果が見られている。さらに、「なぜ徹底反復が大切なのか」教職員一人一人の意識化を図り、チェックテストにおいても結果が出せるように共通理解の下に実践する。 ○ 望ましい学級集団づくりのために、道徳科、学級活動の時間を大切に学級経	

	営の充実を図ることができた。また、児童の不安や悩みの解消、問題行動の未然防止に努めてきた。しかし、「先生への手紙」の児童の回答から「学校に行きたくない」と答えた児童が全体の約20%もいることから、引き続き「心の居場所」があり、「楽しい学校、学級づくり」に努めていく必要がある。 「あいさつ力」育成のために、「あいさつ名人」に取り組み成果も上がってきているが、さらに「あかるく」「いつも」「さきに」「つづける」本物のあいさつをする姿を目指して、今後も「あいさつ力」を育成する必要がある。 ○ 特別支援を必要とする児童については、特別支援コーディネーター、担任、支援員等を入れて「ケース会議」を行い、共通理解を図って取り組むことができた。不登校児童の対応の仕方については、児童、保護者に粘り強く関わり、SSWと連携を図って登校させることができた。 ○ 運動身体づくりプログラム、「はやぶさタイム」、タグラグビー指導は、全校あげ継続して実践することができた。今後も、「醸芳小ならではの体力づくり」として取り組んでいく。
--	--

(3) 人事管理（教職員の指導・管理）

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価 達成状況
重点事項	1 教育公務員としての不祥事根絶 2 教職員一人一人の専門性や資質能力の向上、心身の健康管理と職務遂行	A B
実践事項	1 感度を高め、共有化を図る危機管理意識の徹底 ○ 校内服務倫理委員会の輪番制による提言や、外部者による客観的な意見を取り入れた会の運営等、当事者意識、同僚性高めるられるようにする。教職員とのコミュニケーションを大切にし、管理職に相談しやすい風通しのよい職場作りに努め、「報・連・相体制」を確立する。 2 教職員一人一人の日々の取組の評価と継続的な指導 ○ 教職員一人一人との個別の面談の機会を多くし、教職員の日々の取組、強みやよさを認め、励まし資質能力の一層の向上を図る。	A B
課題等	○ 校内服務倫理委員会の定期的な開催と共に不祥事案の資料の配付、心に響く校内服務倫理委員会の内容を工夫したり、教頭と一枚岩になり「聴く」を大切にしたい。 コロナ禍のため、服務倫理委員会の時間の確保、実効性のある会の運営、外部者（弁護士、PTA役員、警察）の会への講師招聘等については次年度の課題とした。 ○ 個別に面談する機会を増やし、教職員のステージや課題に応じ、専門性を高める評価、よさを認め励ます評価の継続、週案、生徒指導記録簿等への指導コメント、励ましの評価を一年間続けた。 教職員の勤務時間や多忙化解消と関わらせ、自己目標達成へ向けた意欲やステージに応じた資質能力の向上を図っていく必要がある。	

(4) その他

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価 達成状況
重点事項	1 新型コロナウイルス感染拡大予防と危機管理意識の徹底と児童事故の絶無 2 地域と連携を図った教育活動の推進	B A
実践事項	1 新型コロナウイルス感染拡大予防と危機管理意識の徹底 ○ 新型コロナウイルス感染症に関する通知、情報をタイムリーに取り入れ、新しい生活様式の合言葉「マ（マスク）キ（キョリ）カ（カンキ）テ（テアライ）ケ（ケンオン）」教職員、児童、保護者の危機意識を高め組織的に取り組んでいく。 ○ 学警連、町内の生徒指導の情報を共有し積極的な指導に努める。安全な登下校については、PTAや防犯協会、警察等関係機関と一体となった体制づくりをする。 2 西山城散策、歴史学習と山城サミット全国大会への協力 ○ 桑折町の歴史を「総合的な学習の時間」で学び、大会でその成果を披露する。	B A

課題等	○ 新しい生活様式の合言葉「マ（マスク） キ（キョリ） カ（カンキ） テ（テアライ） ケ（ケンオン）」で、危機管理意識を強く持ち、関係機関と連携を図り組織的に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 今後も、関係機関との正確な情報の共有、個人情報保守の徹底や人権に配慮した対応も徹底する必要がある。 ○ 児童の安全な登下校体制づくりについては、今後も関係機関と協議していく。 ○ 西山城山城サミット全国大会への協力を全校あげて取り組み、オンラインで総合的な学習の時間の様子も発信することができた。 次年度以降も、地域の教育資源を有効に活用し、ふるさと教育に一層力を入れていく。
-----	---

評価は、A、B、C、Dの4段階評価とする。

A（4）：十分に目標を達成している。

B（3）：おおむね、目標を達成している。

C（2）：やや目標の達成には至っていない。

D（1）：目標を達成していない。

【校長学校経営評価】

令和 4 年 2 月 2 5 日

学校名 桑折町立睦合小学校
職氏名 校長 岩井 智哉

令和 3 年度 学校経営評価報告書

1 学校経営の方針

- (1) 安全・安心、信頼される学校づくりの推進
- (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着とともに、その活用を図る学習活動の推進
- (3) 学習指導要領を踏まえた指導の充実
- (4) 人権意識を高め「いじめのない学校」をめざす
- (5) 健やかな心身を育てる健康教育の推進
- (6) 読書指導の充実
- (7) 少人数の良さを活かした学習指導・生徒指導
- (8) 指導力を培う校内研究・研修充実

2 学校経営総合評価

- (1) 「向上心を持ち、実践力のある児童の育成～見上げる心かがやく目～」の教育目標と児童像の具現に向け、教職員が一丸となり教育活動を進めてきた。方針第一にある「安全・安心、そして信頼される学校であること」は、家庭や地域の信頼があつてこそ豊かな教育活動が成り立つことを全職員で常に確認し、開かれた学校を目指し、学校のホームページや学校だよりで学校の様子を紹介する等情報発信に努めてきた。特にホームページについては、ほぼ毎日更新してきた。そのためか、保護者より苦情等はほぼなかった。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童の健康状況の把握や家庭との連携、マスク着用、教室の換気などの「新しい生活様式」を指導し、児童の感染防止の徹底に努めてきた。

- (2) 学力向上に関しては、町の方針と事業、現職教育の相互関連を密にして取り組むことができた。現職教育では、6 学級全てが同歩調で研究主題に沿って実践を進め、成果を共有し、教員が自らの授業力向上に努める意識が向上した。授業力の向上のため、授業研究の機会を設定し、指導力の向上を図ってきた。

町内小学校で統一して実施している徹底反復学習については、全担任が一律に取り組むまでに時間を要したが、管理職が毎日参観し、気づいたことを指導する、全職員で協議する時間をとることで、少しずつ教員、児童に変容が見られ、効果的な取組みに繋げることができた。

現職テーマ「ともに考え、自らの学びを深める児童の育成～主体的、対話的で深い学びの実現に向けて」を目指す授業では、単元構想の工夫、課題設定の工夫、思考・判断・表現を促す教師のコーディネート工夫について、成果が見られた。課題としては、課題設定など導入段階に時間がかかり、「振り返り」の時間が十分ではなかったことがあげられた。また、今年度より導入された一人一台端末（タブレット）を有効なツールの一つとして活用することができたが、効果的な活用へは至っていないので、今後は、タブレットの効果的活用についてさらに研究を深めていきたい。

- (3) 校名の由来でもある「睦み合う心」を育て、「いじめのない学校」を目指し、いじめアンケート調査や日常観察を重視し、少人数の良さを活かした指導を徹底してきた。トラブル等が発生した場合には担任だけに任せず生徒指導主事を中心に組織的に対応することができ、迅速な対応ができた。また、情報を共有しながら事後の対応に当たり、児童の心のケアや再発防止を行ってきた。

今後も小規模校のよさを活かして、「全校生を全職員で見守る」体制を継続させていく。

(4) 体力向上の「遊具がんばり」は、本校の伝統の一つであり、授業や学校行事と関連付けて、一輪車、竹馬、雲梯等の遊具、器具を使い、体力向上を図ってきた。運動会は、5月から9月に延期となったが、2年ぶりに実施できたことを始め、持久走記録会も感染防止に配慮しながらも全校生で実施することができ、児童がめあてをもって練習に取り組み、成果を発揮することができた。運動に対する高い興味関心を維持させ、体力向上にむけての意欲を維持していきたい。

3 学校経営課題（今年度の重点）の実施状況

(1) 学校経営

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	① 職員の「学校経営・運営ビジョン」への意識持続と解決に向けた実践	B
	② 保護者・地域との連携強化	B
実践事項	① ア 「経営方針・ビジョン」「県や町の施策」の具現化への取組	B
	イ カリキュラムマネジメントを意識し、より高い学びの姿を求め、地域・人との出会いや、特色ある教育活動の実践	A
	・ 夢の木、地域人材活用・歴史（西山城）等	
	ウ 人事評価の機会を活用し、個々が課題解決意欲を高める働きかけ	B
	・ 短・中・長期目標設定と組織としての機能の向上	B
	・ 管理職の的確な見取りと相談体制の充実	B
	② 健やかな成長を願う保護者や地域との連携強化	B
課題等	・ 安全点検実施（教員・児童）と危険箇所改善に向けた取組	B
	・ 学校だよりと HP、学校メールによる速やかな情報提供	A
	① イ コロナ禍の中ではあったが、地域・人との出会い、特色ある教育活動の実践については、感染対策を行い、可能な限り実践できた。	
	② P T A 全体での活動や奉仕作業、集会が行えず、保護者との連携は十分ではなかった。その分、学校だよりや学校HPによる情報発信を積極的に行った。	

(2) 学校教育の管理

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	① 学力向上に向けた授業改善	B
	② いじめのない学校の実現	A
	・ 組織的相談体制の充実と早期対応	
実践事項	③ 体力向上と健康の保持増進	A
	① 主体的に学ぶ授業の実現	B
	ア 県や町教育施策の徹底	B
	イ 基礎・基本的内容の定着（「学びタイム」、徹底反復学習、読書タイム、「ステップ学習」等の実施徹底）	B
	ウ 個の学びに応じた指導の工夫改善	B
	エ 家庭との連携充実（自学コンテストの実施、ICT機器の活用）	A
	② ア 豊かな体験活動を実践する機会の設定	A
	（人権・キャリア教育、キャリアパスポートの活用）	
	イ 特別の教科道徳を核とした生き方、命の大切さに対する心情を高める取組	A

	ウ 「不登校」「いじめ」等の予防、早期発見と対処 ・ 学校方針理解と組織での確認、家庭への周知 ・ 些細な事も見逃さない対応 ・ 学級ルールや人間関係充実の取組（場に応じたスキルトレーニング） ③ 体力向上に向けた実践 ア 体育科授業の充実 イ 朝、業間運動、一校一実践「遊具がんばりカード」の活用 ウ 運動身体づくりプログラムの実施	A A A B A A A B
課題等	① イ 徹底反復学習（学びタイム）の実践が進み、児童に定着してきている。重点期間を設けて実践の充実を図ってきた。教師の授業力について、感染状況に応じた指導を進められるようにしていきたい。 ② ア 感染症対策を取りながら、豊かな体験活動の充実に努めてきた。ボランティアの方や地域の方から支援いただきながら、各学年の実態に応じた「本校ならではの」体験活動を実践することができた。 ③ イ 「遊具がんばり（一校一実践）」による取組を全校生で実施し、休み時間には一輪車や竹馬、登り棒、雲梯等に積極的に取り組む児童が増え、自信をつけさせるとともに体力を向上させることができた。	

(3) 人事管理（教職員の指導・監督）

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	① 無事故・不祥事絶無の徹底	A
	② 児童理解力向上の研修の実施	B
実践事項	① ア 服務倫理委員会方法・内容を改善する。 ・ 輪番制話題提供と時期を考慮した啓発 イ 多忙感解消に向けた会議・業務の見直し ・ 管理職が勤務・生活状況を把握し、助言する。 ウ ノー残業デイ、児童一斉下校日の設定（毎週水曜日のC日課によるノー会議日の設定）	A A B B B
	② ア 調査結果分析と対応を確実に行う。計画的な研修により、児童理解力や学級経営力の向上を図る。 イ 管理職が自ら研修姿勢を示し、外部機関と連携し、研修内容の充実を図る。	B B
	① ア 高い倫理観を共有し、不祥事を他人事とせず自分のこととして考えることができるように取り組む、不祥事はゼロであった。今後も他業種の方を講師に招く等、服務倫理委員会における取組・内容を工夫していきたい。	
	① ウ 毎週水曜日のノー残業デイは、学期末などの繁忙期には徹底することができなかった。教員の働き方の意識改革が必要である。 ② イ スクールカウンセラーを積極的に活用し、保護者と面談、教員との協議を定期的に行い、一年間連携して進め、効果を上げることができた。	
課題等		

(4) その他

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	① 地域へ貢献する教育活動を展開する。 ・ 地域学習、運動会、防災訓練等	B
	② 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応	A
実践事項	① 地域の人や歴史に触れる教育活動を充実する。 ・ 児童や保護者に地域とともにあることを実感できるようにする。	B
	② 「新しい生活様式」を徹底し、学校・家庭・地域が連携し、感染拡大防止に取り組む。	A
課題等	① 地域へ貢献する教育活動はコロナ禍ということもあり、十分に行うことができなかった。 ② 「新しい生活様式」の徹底と感染拡大防止については、地域や家庭と常に情報を共有し、連携して進めることができた。	

評価は、A、B、C、Dの4段階評価とする

- A（4）：十分に目標を達成している。
 B（3）：おおむね、目標を達成している。
 C（2）：やや目標の達成には至っていない。
 D（1）：目標を達成していない。

令和4年2月22日

学校名 桑折町立半田醸芳小学校

職氏名 校長 遠藤 和宏

令和3年度 学校経営評価報告書

1 学校経営の方針

本校の学校経営の基本理念は、歴史と伝統を誇る半田醸芳小学校の根底にある「醸芳」の精神や、「半田銀山」にまつわる勤労意欲、不屈の精神、人間尊重の教育を基調として、「半田プライドを胸にふるさとを愛し 高い志と強い意志をもち 地域と共に学ぶ半田っ子」の育成としている。

そのために、以下のことを推進する。

- (1) 「すべては児童のため」を基本においた経営
- (2) 「チーム半田」による質の高い教育活動の創造
- (3) 教育目標達成のための3本の柱（知・徳・体）を軸とした確かな教育実践
- (4) 学習指導要領を基に、教師一人一人の指導力の向上を図る研修の充実と、校務分掌上の組織を積極的に生かした学校経営
- (5) 生徒指導の機能を生かした教育活動の展開
- (6) 「半田ならではの」伝統ある地域の教育力を生かし、学校・家庭・地域が一体となった教育実践
- (7) 児童が安心・安全に生活できる学校環境・学級経営
- (8) 県北教育事務所、桑折町教育委員会の重点目標に基づいた教育の実現

2 学校経営総合評価

- (1) 学校経営・運営ビジョンの具現に向け、職員会議等で学校運営の方針や校長の考えを明確に示し、教育目標の達成及び学校課題の解決に向けて一丸となって取り組んできた。

本校の特色ある教育活動の一つは、「ふるさと学」を呼ばれる地域学習である。地域の高い教育力（人材）と豊かな地域教材を活用し、「半田ならではの」教育活動を展開した。コロナ禍ではあったが、町無形文化財「半田銀山祇園ばやし」（3～4年）、ホタル学習及び学校田での米作り（5年）、半田銀山や西山城を中心とした歴史学習（6年）など、密度の濃い学習を行うことができ、ふるさと半田を愛する心の育成に努めることができた。

今年度の現職教育（授業研究）は、ふくしまの「授業スタンダード」をもとに、「振り返りの充実」に視点をあて、一人一研究授業を実施した。事後研究会では、町教育委員会指導主事の助言をもとに、成果と課題を共有しながら教師の授業力アップを図り、結果にコミットすることができた。

- (2) 生徒指導に関しては、学級経営の充実を基盤とし、生活アンケートやアンケートQ U、児童との教育相談により児童の実態を的確に把握しながら、問題の早期発見と早期解決を図った。生徒指導協議会や教育支援委員会では、児童に関する情報を教職員間で共通理解を図りながら、「いじめ解決100%、不登校出現ゼロ」「個に応じた特別支援教育」を目指した。

不登校児はいないが、登校渋りが1名いる。入学時よりその傾向が続いているが、保護者としてしっかり連携し、町SCにつなぎアドバイスを受けながら、よりよい解決に向けて継続して指導している。通級指導教室に通う児童は4名いるが、通級指導教室担当と担任が常に情報共有を図りながら、また保護者との面談を通してよりよい指導を目指している。普段の授業では、特別教育支援員が授業に入り、教育的配慮が必要な児童に対し、適切な支援を行っている。

- (3) 教職員人事評価制度を活用し、教職員が教育目標の実現及び自己目標の達成に向けて、主体的に努力できるように、面談の際には、ステージに合わせて具体的に指導助言を行った。また、日頃の授業観察を心がけ、教育活動を終える度に、労いと称賛の言葉掛けを忘れないようにした。

最近問題となっている教職員の不祥事については、不祥事を自分事としてとらえることができるように、課題ごとに担当者を決め、課題に対して具体的な実践事例やチェックシート等を提案する型の服務倫理委員会を実施した。今年度も外部人材（警察署員）の参加も実現した。次年度も教職員一人一人の倫理観と危機意識を高め、不祥事ゼロを達成していきたい。

- (4) 来年度の学校経営・運営ビジョンの策定にあたり、今年度の教育活動を振り返り、本校の強みと弱みを教職員で整理・確認した。素直で心優しく、言われれば誠実に頑張れる子どもたちであるが、あきらめずにやり通す力が弱いこと、現状に満足してしまうことが多いことが挙げられた。本当ならばもっと上を目指せるはずなのに、途中で努力をやめてしまうのはもったいない。そこで来年度は、「粘り強さ」「向上心」をめざす重点目標を設定し、重点的に取り組んでいくこととした。

教職員については、「チーム半田」の名の下に一致団結し、目指す方向を同じくして取り組める雰囲気と信頼関係がある。これは、半田醸芳小学校の伝統でもあるので、今後も大事にしながら進めていきたい。

3 学校経営課題の実施状況

(1) 学校経営全般について

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 教師と児童が「半田プライド」をもち、自信を持って教育活動ができる学校経営の推進 2 「桑折町の15歳の目指す姿」の実践と具体化 3 地域や保護者との信頼を基盤に、学校経営の積極的な発信と保護者・地域連携の強化	A
実践事項	① 学校経営・運営ビジョンの具現化を図り、職員会議等で具体的な取組について共通理解を図りながら進める。	B
	② 児童に対し、今年度の重点目標（努力・継続の大切さ）について全校集会や学校行事等機会を捉えて説明をする。	B
	③ 徹底反復練習（陰山メソッド）、体力向上「一学級一実践」など、町全体で取り組む事業について、改善を加えながら年間を通して確実に実践し、成果を上げる。	A
	④ 学校だよりを毎週発行、HPを毎日更新し、学校の取組や児童の活躍の様子を、地域・保護者に積極的に発信する。	A
	⑤ 地域の特性を生かし、地域の人材・教材を積極的に活用した教育活動を推進する。	A
課 題 等	① 運営ビジョンの実践事項には、昨年度の反省をもとに重点項目を設け、学級経営や各校務分掌ごとの取組に反映させてきた。方案を提案する際に、その取組は運営ビジョンのどの部分と関わるのかを明確にすれば、目的もはっきりし、反省にも活かすことができると思う。次年度に活かしていきたい。 ② 重点目標（努力・継続の大切さ）は、校長のあいさつの場面など、繰り返し児童に訴えてきたため、その精神は次第に児童に浸透してきた。また、学期ごとに行う「夢いっぱい賞」表彰の取組により、努力した児童を称賛することで、努力する児童も増えてきたように感じる。 ③ 町全体で取り組む事業についての反省は、徹底反復3.8、体力向上一学級一実践3.3、家読の日4.2（5点満点中）となり、徹底反復及び家読の取組は、担任も力を入れて指導した結果もあり、数値的にも十分に成果を上げることができた。体力向上の取組についても、課題を明らかにし重点化することで、課題克服に近づけることができた。 ④ 学校だよりは、2月14日現在で44号。昨年度48号だったので、ペースは昨年度並みに発行することができた。HPはほぼ毎日更新することができ、子どもたちの活躍の様子だけでなく、保護者へのお知らせも頻繁に更新し、役立つHPづくりを心がけた。保護者の評価も高い。学校だよりの発行やHPの更新により、自分自身が子どもたちの活動の様子を把握することに貢献できた。 ⑤ 「半田ならではの」地域学習である「ふるさと学」は、コロナ禍ではあったが、多くの方々の協力を得ながら計画通りに進めることができた。今年度は、全国山城サミット桑折大会のオープニングセレモニーに参加する機会があり、本校の取組（半田祇園囃子の伝統継承）を全国にアピールすることができた。ご協力いただいた方々には深く感謝している。	

(2) 学校教育の管理について

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 確かな学力の定着と、児童の主體的・協働的に学ぶ態度の育成 2 「学力に責任をもつ」ために、教師の指導力向上を図る研修の充実 3 ふるさとに誇りをもたせ、学びと社会とのつながりを意識した「半田ならではの」教育活動を重視 4 「いじめ見逃しゼロ」「不登校ゼロ」を目指した積極的な生徒指導の推進 5 児童が安心・安全に学校生活を送ることができる学校環境の維持	A
実践事項	① 児童の課題意識と解決意欲を大切にした問題解決型の授業を実践し、主體的・対話的で深い学びを目指す。	B
	② 「ちょこっとタイム」「読書タイム」などを活用し、個別指導や読書指導を行い、学力向上の土台とする。	B
	③ 「ふくしまの家庭学習スタンダード」を基に、ノート展示などによ	A

	り、家庭学習の習慣化と充実を図る。	
	④ 「ふくしまの授業スタンダード」を基にした指導方法の研究と講師招聘による充実した授業研究会を進める。	A
	⑤ ICT について研修を行い、タブレット等を効果的に活用した授業が展開できるように、指導力の向上を図る。	B
	⑥ 伝統継承、地域学習、環境学習など、地域の教育力、人的・物的資源を生かした教育活動により郷土愛を育む。 (半田祇園ばやし、半田銀山、西山城、ほたる学習、だんごさし、緑の少年団、森林学習、学校田、そば栽培)	A
	⑦ アンケート QU や生活アンケート等により児童一人一人の実態を的確に把握し、教職員間で情報や手立ての共有化を図り、問題の早期発見、早期解決を目指す。	B
	⑧ 「ふれあいタイム」「わんぱくタイム」などで、学級内及び異学年交流など、児童同士ふれあう活動を重視する。	B
	⑨ 学校施設の日常的な点検と、児童と共に行う安全点検、年3回の避難訓練により、安全確保と事故防止に努める。	A
	⑩ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、家庭と連携して「新しい生活様式」の習慣化を図る。	A
課題等	①「課題解決型授業」の自己評価3. 1,「話す・聞く・書く活動」の自己評価3. 5と、それほど高くない。秋田県が実践している探求型の授業については、研修が足りておらず、来年度の現職教育のテーマとした。深い学びにつながるように、今後しっかりと研究を進めていきたい。 ②「ちょこっとタイム」の評価3. 6,「読書タイム」の評価3. 6と自己評価は高い。児童一人あたりの読書の冊数については個人差が大きい、「家読の日」とも関連づけながら指導を続けた。学力の個人差も大きい部分はあるが、今後も個に応じた指導に力を入れていきたい。 ③「家庭学習スタンダード」の評価3. 3,「家庭学習の仕方」の評価3. 6。家庭学習スタンダードの活用は少なかった。しかし、本校の家庭学習の手引きを活用した指導は効果があり、家庭学習の習慣化が図られている。方法についても工夫が見られるようになった。 ④「授業スタンダード」の評価3. 3,「振り返り」の評価3. 5。今年度の現職教育のテーマが振り返りだったこともあり、評価が高くなった。しかし、新しい学びにつながる部分についてはまだ研修が足りておらず、来年度の現職教育の中心課題となる。 ⑤「ICT」の評価3. 0。今年度一人一台タブレットが配当されたが、まだまだ研修不足である。児童の技能は大変高まっているが、ICTを効果的に活用した授業、とくに「ロイロノート」を効果的に活用した指導については、今後も継続して研修を深めていきたい。 ⑥「半田ならではの活動」は、アンケートで85%と評価が高い。本校の特色の一つである「ふるさと学」は、多くの地域人材の支援によって成り立っている。コロナ禍ではあったが、今年度も計画的に進めることができた。本校の伝統として継続していきたい。 ⑦「生徒指導の推進」の評価3. 6,「いじめ不登校防止」評価3. 5と評価が高い。本校はいじめや不登校の問題があまり発生しないが、アンケート調査により児童の実態を把握しながら、全体で共通理解を図ってきた。今後も継続指導していきたい。 ⑧「縦割り班活動」の評価3. 6と評価が高い。本校の児童は学年関係なく、とても仲が良い。縦割り班活動では、上級生がリードしながら、下級生をよく面倒を見てくれる。これは、毎日の登校班でも同様のことが言える。 ⑨「避難訓練」の評価3. 8,「引渡し訓練」の評価3. 8と高い。今年度は、昨年度行わなかった垂直避難や引渡し訓練を実施することができた。半田地区は土砂災害に対する警戒が必要な土地である。今後は、関係機関と連携した訓練も検討していく必要がある。 ⑩「コロナ対策」の評価3. 8と評価は高い。対策については、全体でよく共通理解を図り、予防に努めてきた。養護教諭も積極的に情報を発信してくれた。今後も継続していきたい。	

(3) 教職員の指導・監督について

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 教職員一人一人の危機管理意識、服務倫理意識の高揚と事故・不祥事の絶無 2 全職員の能力や勤務状況の把握と、多忙化解消に向けた業務改善、勤労意欲の向上	B
実践事項	① 教職員人事評価制度を活用し、教職員それぞれに合った目標を設定し、目標達成のため指導助言を行う。	B
	② 外部講師の招聘や担当者による取組の提案など、服務倫理委員会の充実を図り、不祥事ゼロを継続する。また、校長による定期的なリーフレットにより注意喚起を図る。	A
	③ 管理職の授業観察や日頃の声かけなどにより、教職員の頑張りに対して、「認め、励まし、自信」をもたせ、勤労意欲を高揚させる。	B
課 題 等	① 期首面談や中間面談の機会に、教職員の目標達成のために具体的な助言を行ったり、管理職からの期待を伝えたりすることができた。ただ、面談の機会だけでは指導助言は不十分である。常日頃の授業観察や声かけがとても大切であり、この点では十分満足できる状況ではなかったと反省している。 ② 今年度は福島北警察署の方をお招きし、服務倫理委員会の中で講話（冬道の運転について）をいただいた。専門分野の方の話は真実味が増し、意識向上に貢献した。校長によるリーフレットは、2月14日現在で No.26 を発行。月1回しかない服務倫理委員会を補う役目を果たしたと考える。 ③ 日頃の授業観察や授業研究会、行事等の相談があった場合など、積極的に教職員に声をかけ称賛した。しかし、年度の後半は校長が授業を受け持つようになり、多忙のため授業観察はかなり少なくなった。管理職には時間的余裕が必要である。	

(4) その他について

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 地域に開かれた学校づくりに努め、学校、家庭、地域が一体となった教育活動を進める。	B
実践事項	① 地域や保護者だけでなく、学校評議員、児童民生委員等、各関係機関と積極的に連携しながら情報を収集し、教育活動に生かす。	B
課 題 等	① 学校評議員は今年度1名追加して5名とし、7月の授業参観日の際に第1回学校評議員会を開催。幅広くご意見を頂戴することができた。2月に予定していた第2回評議委員会はコロナの影響で中止となったが、紙面で今年度の活動についての評価及びご意見をいただいた。児童民生委員とは7月に授業参観及び懇談会を開催した。他にも、町内の幼小中学校、桑折町教育委員会、本校の教育活動を支えてくださる様々な方々と連絡・調整を図りながら進めている。	

評価は、A, B, C, D の4段階評価とする

A (4) : 十分に目標を達成している。

B (3) : おおむね、目標を達成している。

C (2) : やや目標の達成には至っていない。

D (1) : 目標を達成していない。

【校長学校経営評価】

令和4年2月28日

学校名 桑折町立伊達崎小学校
職氏名 校長 大 木 修

令和3年度学校経営評価報告書

1 学校経営の方針（教育目標及び重点事項）

(1) よく考え本気で学習する子ども

- ① 読み・書き・計算の徹底反復により、基礎学力の定着を図る。
- ② 授業研究を充実させ、授業力の向上を図る。
- ③ 自学ノートの指導を通して、家庭学習の習慣化と自己マネジメントの向上を図る。

(2) 心豊かな礼儀正しい子ども

- ① 地域の方々との交流や地域素材を生かした多様な体験活動を組織する。
- ② 読書の時間を週3回位置づけ、目標冊数の読破を促し読書活動を活性化させる。
- ③ 心あるあいさつと返事の指導などを通して、時と場に応じた行動を身につけさせる。

(3) 明るく元気にやりとげる子ども

- ① マラソンやなわとびを奨励し、運動の日常化を推進する。
- ② 新型コロナウイルス感染症予防の対策を徹底し、児童と保護者の意識を高める。
- ③ 食習慣やメディアリテラシーについて啓発し、健全な生活習慣を身につけさせる。

(4) 保護者・地域に開かれた学校

- ① 学校の見える化を図り、保護・地域との協力体制を構築する。
- ② P T A会員数の減少に応じてP T A組織を改編し活動を円滑化する。

2 学校経営総合評価

- (1) めざす児童像を「笑顔と元気にあふれ自信をもって挑戦できる子ども」とし、徹底反復、鼓笛、マラソン、なわとびなど、あらゆる機会に「目標⇒頑張り⇒振り返り」のサイクルを意識して指導にあたり、児童の積極的な取組を引き出した。

- (2) 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症について断続的に緊急特別対策や非常事態宣言等が発出される中での教育課程の実施となった。

桑折町教育委員会の指導の下、町内の各小・中学校と情報交換をし、授業などの教育活動を行った。特に入学式、運動会、宿泊学習、学習発表会、マラソン大会などの学校行事については、それぞれ下記のように実施した。

- ① 入学式 来賓の参加を控えていただき、在校生は4～6年生の児童とした。
- ② 運動会 例年5月に実施していたが、昨年同様9月に午前中の行事としてスポーツ集会とし実施した。
- ③ 宿泊学習 6月初旬に予定していたが、10月半ばにいわき海浜自然の家で実施した。
- ④ 学習発表会 学年発表会として低・中・高のブロックごとの発表会とした。
- ⑤ マラソン大会 ほぼ例年どおりに実施した。

コロナ対策を継続していたが休校はなかったために、標準時数を確保し、各学年の内容を履修できる見込みである。ほぼ教育課程を実施することができて良かった。

- (3) 今年度は、GIGAスクール構想に伴いタブレット端末が児童1人1台配付され、その利活用が課題となった。教員が研修を深め、授業でロイロノート（アプリケーション）を用いて児童の考えを見取ったり、共有したりすることにより、児童の学習意欲を高め、練り上げを図った。また、長期休業中に児童とコミュニケーションをとることにも使用した。

3 学校経営課題（今年度の重点）の実施状況

(1) 学校経営

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 教育目標を具現化するために、組織的、民主的、効果的な学校運営を行う。	A
	2 桑折町教育委員会や各学校、保護者と一体となって教育活動を進めるため、連絡・相談を密に行う。	A
実践事項	○ 新任教頭との毎日の打合せに加えて、管理職と教務主任、研修主任、生徒指導主事が参加する校務運営打合せを立ち上げるなど必要に応じて教職員と合議し、組織的な運営を行うことにより、職員会議や職員打合せで建設的な意見が出されるようになった。そして、その意見を基にして円滑に教育活動を展開することができた。	A
	○ 桑折町教育委員会での審議、そして桑折町校長会での情報交流等を通して、各学校と連携協力して諸課題に取り組むことができた。また、PTA役員とも本部役員を中心として相互理解の基に学校教育にご協力いただいた。	A
課題等	授業改善や新たな教育実践の取組について、校長の知見を基にトップダウンで実践することとボトムアップによる先生方からの見解・提案の実現可能性と費用対効果と時間対効果の見極めをして、より良い教育活動を構成し実践していくことが課題である。	

(2) 学校教育の管理

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 感染症対策 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。	A
	2 学力向上 (1) 基礎学力向上及び集中力の向上を図る。	B
	(2) 自ら考え、ともに学びを深める子どもの育成を目指して、授業を改善する。	
	2 心の教育 (1) 読書の習慣化を図り、豊かな情操を養う。	B
	(2) 縦割り班活動や地域人材による体験活動により、社会性や郷土愛を培う。	
	(3) 規範意識を高め、時と場に応じた行動を身に付けさせる。	
	3 健康の増進・体力向上 (1) 運動の日常化を図る。	A
	(2) 健全な生活習慣を身に付けさせる。	
	4 特別支援教育の充実 (1) 個々の児童の特性に応じて、社会的適応を図るための手立てを工夫し、学力の向上を図る。	A

実践事項	○ 新型コロナウイルス感染症について、桑折町教育委員会等の指示の下、職員会議、打合せ等で方針、対策の共通理解を図り、共通実践を行った。学校内でのクラスターは起こらなかった。 ○ 読み・書き・計算の徹底反復学習について、その目的と効果的な方法を全体で確認して指導を改善し基礎学力の向上を図った。3回のチェックテストで徐々に点数が伸びた。 ○ 各教科の見方・考え方をとらえ、学習課題の設定とコーディネート工夫に焦点をあてて、全員で授業研究を行って検証した。また、タブレットを取り入れた授業を工夫するとともに、長期休業中の課題の確認等に活用することにより、一人一人の学びを保障した。 ○ 読書タイム（週3回）を位置づけ、各学期ごと学年ごとの目標冊数を設定するとともに、家読について保護者の協力を求めて読書活動を推進した。各学年ごとの差異は見られたが、全体的に落ち着いて読書に親しんでいる。良書に親しみ、感じたことや考えたことをまとめる機会を設定したい。 ○ 登校や清掃における縦割り班活動を行う中で、学年を越えた結びつきができ、学校としてのまとまりができている。また、町教委等と連携して読み聞かせや果樹栽培等の体験活動を行い、情操を養い、地域の理解を深めた。 ○ 児童一人一人のよさを認めほめる機会を多くして、自己肯定感を高めるよう努めた。そして、児童間の小さなもめごとにもきめ細かく対応したことにより、いじめ事案は生じなかった。 ○ 体育各種目の習得のポイントを体育主任から学んだり、マラソンやなわとびの目標を具体的に設定するなどして、運動の質的向上を図った。そのことにより、児童が積極的に運動に取り組み、体力テストの結果も向上した。 ○ 年間3回の学習・生活習慣を見直す「学びの習慣」強調週間を設けて、児童の実態を把握した。そのことを基にして、パソコン、スマホによるメディア接触の時間を「平日1時間、休日2時間、午後8時まで」とし全体に指導するとともに、個別に働きかけた。そのことにより、児童と保護者の意識が高まった。 ○ 情緒障がい学級や通級指導教室に入級している児童について、諸検査により本人の特性を把握し、学級担任が実態に応じた指導を行うとともに、通級指導教室担当教諭やSC、SSW、や医療機関の協力を得て、社会的スキルを高めるとともに保護者の心理的安定を図った。授業離脱がなくなり、安定して学習に取り組めるようになってきた。	A A A B B B A B A
課題等	純朴で素直、優しい性格の児童が多く、教員の指導の下、学力と体力を伸ばしている。一方で、全体的に自分で考え積極的に行動する面が弱く、飛び抜けた力を発揮して全体をリードする児童は見当たらない。様々な取り組みの質を高めて、ワンランク上の学習集団をつくることが課題である。	

(3) 人事管理（教職員の指導・監督）

項 目	お も な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 教職員が安定して職務を遂行できるように、指導助言を行う。	B
	2 各教職員の経験に応じた課題をとらえて、指導力の向上を図る。	A
	3 教職員の不祥事防止に努める。	B
実践事項	○ 教頭、養護教諭とともに、各教職員の健康、家庭の状況などをふまえて相談・助言にあたった。職員が健康を損ねることなく、親の介護にあたっている職員も安定して職務を遂行した。	B
	○ 新任教頭と毎日の打合せを行った。教頭自ら積極的に職務にあたっている。また、現職教育の授業研究や初任者研修等を核として指導助言を行った。	A
	○ 服務倫理委員会について、職員からの提案により進める形にして教頭が円滑に運営した。不祥事は起こっていない。	B
課題等	教室訪問や授業参観の機会を多くして、具体的な指導助言を行い、いかにして教員の授業力の向上を図るかが課題である。	

(4) その他

項 目	お も な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 学校に見える化により、保護者・地域の学校への理解を深め、協力を得ることにより、教育活動の円滑化を図る。	A
	2 児童数・実家庭数の減少に応じて、PTA組織を改編し、活動を見直しを図る。	B
	3 新たな教育課題についての取組の準備をする。	C
実践事項	○ 学級通信の発行、ホームページの更新及び動画配信のシステムづくりにより、学校の指導内容や児童の実態について知らせ、学校と保護者がともに子どもを育てる雰囲気を醸成した。	A
	○ 会則を改正し、組織を改編として、役員のスリム化と委員会の統合を進めた。	B
	○ 新型コロナウイルス感染症への対応もあり、SDGs教育等の実践について、着手することができなかった。	C
課題等	保護者のニーズをとらえて、それにフィットする形での情報発信と適切にPTA活動を支えることが課題である。また、新たな教育課題に積極的に取り組むことも必要である。	

評価は、A、B、C、Dの4段階評価とする

A（4）：十分に目標を達成している。

B（3）：おおむね、目標を達成している。

C（2）：やや目標の達成には至っていない。

D（1）：目標を達成していない。

【校長学校経営評価】

令和4年2月21日

学校名 桑折町立醸芳中学校

職氏名 校長 石 綿 厚

令和3年度 学校経営評価報告書

1 学校経営の方針（教育目標及び重点事項）

- (1) 自立 ～ 自ら学び、考え判断、行動し、自分を高める生徒（知）
 - ① 生徒が互いに高め合う授業をします。
 - ② 学力を定着・向上させます。
 - ③ 読書活動を充実させます。
 - ④ 志の教育を系統的・計画的に進めます。
- (2) 利他 ～ 思いやりをもち、協力して、他者や社会のためつくす生徒（徳）
 - ① 規範意識を高め、自主性を育みます。
 - ② いじめ、不登校に丁寧に対応します。
 - ③ 心の悩みの解決に努めます。
 - ④ 地域との交流を深めます。
- (3) 健康 ～ 命を大切にし、心身ともに健康で体力を高める生徒（体）
 - ① 健やかな体づくりと体力向上を図ります。
 - ② 健全な生活習慣を形成します。
 - ③ 命を守る安全教育を推進します。
- (4) 努力 ～ 何事にも真剣に取り組む生徒（態度）
 - ① 努力する大切さを理解させます。
 - ② 計画性を培います。
 - ③ 挑戦する心、強い気持ち、感謝する心を育みます。

2 学校経営総合評価

(1) 校長の学校経営・運営上のリーダーシップ

1年生の1学期に多い自転車事故を、小中連携安全指導により今年度解消した。教職員のタブレット活用推進を戦略的に進め、有効活用の共通理解が進んだ。LGBT研修等を3月に予定し、今日的教育課題を先取りする経営に努めた。コロナ禍で、生徒の学力保障等に状況判断を迫られたが、適切に対処できた。具体的には、予想される問題と解決策を吟味し、町教育委員会の指示を仰ぎながら、教職員の持ち味を生かした指導の方向性を明示し、学校全体として指示が徹底した。また、各種校内委員会で、様々な課題解決の見通しを明示、適切に対応し、保護者との信頼関係も深まり、スムーズに学校経営・運営が実践できている。

(2) 学校運営及び児童生徒、学校施設の管理

生徒の学力保障に関して、コロナ禍で授業時数確保や健康状態維持に知恵と工夫が求められる中、感染予防や熱中症対策を科学的知見を踏まえて実践し、学校施設も適切に管理して、学校教育活動の充実にも努めた。また、GIGAスクール構想を踏まえ、校内推進組織を有効機能させ、教職員のICT活用力向上から生徒の学力向上につながるよう、先を見据えた研修等、確かな見通しをもち推進した。教育課程、学校施設等、適正に管理できている。

(3) 教職員の指導・監督

職務遂行能力向上に向けて、信頼関係を基盤とし、教職員一人一人のステージ、特性を踏まえた、持ち味を生かす指導を実践した。服務・勤務に関しては、教職員が抱える家庭事情にも配慮し、様々な制度の活用により、適正かつ働きやすい職場環境作りに努めた。また、不祥事根絶を目指して校内服務倫理委員会を機能させ、現実的具体的問題を提示し、危機意識・当事者意識を高めさせ、活気のある、風通しのよい職場環境作りに努めた。

(4) 教育委員会及び関係諸団体との関係

昨年度1年間の経験を踏まえ、確かな見通しをもち、生徒の命と学びを守ることを第一に考え、様々な要望を教育委員会に伝えた。厳しい学校の状況を理解して、大変好意的に寄り添う支援をいただき、充実した環境で教育活動を展開できた。また、地区内・学区内園小中間、地区・町連Pの各単P間連携を密にし、幼少期から義務教育終了時までを見通した、子どもの健全育成を啓発し、次年度末「共同宣言」に向けた協力体制の確立につながった。

3 学校経営課題（今年度の重点）の実施状況

（１）学校経営

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 学校経営・運営ビジョンにより学校の教育目標と各教育活動との関連を明確にし、教職員の意識を高め、組織的に教育活動にあたる。 2 保護者への情報発信に努めるとともに、桑折町「15歳の姿」等を共通の基盤として、PTA、町教育委員会、学区内幼稚園小学校との連携を強化する。	B
		A
実践事項	○教職経験豊富な学年主任と、ICTスキルに長けた若手教員の効果的な融合により、組織の活性化、教育技術の確実な伝達等に努め、全教職員を戦略的にスキルアップさせることができた。 ○学校から発出する文書や学年通信、HP等によって、情報をこまめに発信することにより、充実度の高い情報共有が図れた。また、自転車乗車時のヘルメット着用に関して、園・学校、PTA（保護者）との役割を明確にし、各種会議における丁寧な合意形成により、学区内幼小中で共通実践を行う計画ができた。	B
		A
課題等	義務教育の出口となる中学校で、卒業時に「桑折町の15歳のめざす姿」が具現化され、生きて働く力となる必要がある。そのために、授業、学校行事、家庭学習のあり方等、安全・安心を基盤に据えたすべての学校教育活動を、学校だけでなく、保護者や家庭、地域、町教育委員会との関連の中で吟味、検討し、相互の信頼関係を礎に力強く実践していく必要がある。	

（２）学校教育の管理

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 授業改善を中核として、全教員による楽しくわかる授業、問題解決的な授業と問題練習により、生徒の学力向上を図る。 2 教職員の指導と生徒会活動等、生徒の自主的な活動の指導を有機的に関連させ、望ましい学習・生活習慣、読書習慣を身につけさせる。 3 生徒の事故防止の徹底を図り、自己指導能力を高め、TPOに応じた言動の仕方を身につけさせ、特に、登下校時における自転車事故等が起きないように指導する。	B
		B
		A
	○「見通し」「個人で考える」「集団で話し合う」「振り返る」の4ステップを組み込んだ授業、タブレットを効果的に活用した授業の日常化を図り、また、互見授業週間を複数回設けて、教師同士の学び合いを組織し、授業の質が向上してきている。	B

実践事項	○「学級全体における話合いのコーディネート工夫」「まとめ・振り返りの時間の工夫」を意識した授業を共同実践研究し、地区中学校教職員研究物審査会で最優秀賞を受賞した。	A
	○生徒指導委員会、現職教育委員会、生徒会活動担当等の連携、役割分担と共同実践を進め、また、読書週間を年に2回（11月と2月）設定した。	B
	○情報を得たら早急に現場確認し、その日のうちに指導を行い、ゼロトレランスの考え方で自転車乗車の安全指導を徹底し、また、小学校と連携して3月から春休みにかけて行った安全指導実践により、新年度入学生による危険な自転車事故が激減した。	A
課題等	生徒の学力向上に向けた教師の授業改善、校内各種委員会等の連携による、生徒の望ましい学習・生活習慣、読書習慣形成に向けて、今後も有機的に指導を関連させながら、継続して組織的に工夫した実践を積み重ねていく必要がある。 自転車乗車時のヘルメット着用に関して、自転車通学許可との関連で検討し、また、家庭におけるメディアの適切な使用に関しては、発達段階を考慮した幼稚園・小学校との共通実践を模索していく。その際、ともに各校種の保護者（PTA）と密に連携し、町教育委員会からご指導をいただきながら、幼小中の流れを踏まえた一貫性のある実効ある実践となるよう検討していく必要がある。	

（３）人事管理（教職員の指導・監督）

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 教職員が安定して職務を遂行できるように教職員の健康状態を把握し、先を見通した早めの対策をとる。	B
	2 教職員の授業力、指導力の向上を図る。一人一人の教職員の実態をふまえて適切な助言を行う	A
	3 教職員の不祥事防止へ向けた主体的な取組を支援する。	B
実践事項	○教頭、養護教諭とともに、健康維持について助言した。また、「教職員多忙化解消アクションプラン」をもとに部活動休養日を週1日継続し、メリハリのある職務の効率化に努めてきた。	B
	○教職員一人一人との信頼関係を基盤に据え、校務分掌、経験年数をふまえ、期首・期末面談や日常機会をとらえ助言してきた。	A
	○本県資料「信頼される学校づくりを職場の力で」や他県の不祥事防止に向けた事例資料等を活用して、当事者意識や危機意識を高め、服務倫理委員会の活性化を図ってきた。また、全教職員から標語を集め、校内各所に貼付し、相互啓発を図った。	B
課題等	経験の浅い若手教員の経験知を高める業務時間確保と多忙化解消とのバランスや、理想の追求に限界のない教育活動のあり方など、教職員一人一人のステージや経験、家庭の状況等、実態を踏まえた適切な助言を、機会を捉えて実施していく必要がある。	

	今年度、教職員出勤時の自動車加害事故が2件発生した。事故発生原因が2件ともに「安全確認」の不十分さという点で共通していた。今後は、時間と心に余裕をもち、車の運転の際に安全を最優先し、十分に「安全確認」して運転するよう、機会を捉えて、繰り返し注意喚起していきたい。
--	---

(4) その他

項 目	主 な 実 践 事 項	評 価
		達成状況
重点事項	1 いじめ、不登校生徒を出さず、また、不登校からの復帰を支える指導・支援を充実させるために、定期の教育相談やアンケート等の実施などに加えて、日常的に生徒観察を充実させ、未然防止や早期発見、早期解決に努めるとともに、組織的な取組を進める実効ある体制を構築する。	B
実践事項	○生徒指導委員会において、毎週情報交換を密に行い、生徒の実態、変化を早く正確に把握し、いじめの早期早期発見、早期解決や不登校等へのきめ細かな働きかけなど、迅速に対応できた。	A
	○不登校傾向の生徒について、学級担任によるこまめな家庭訪問を実施するとともに、工夫して自校化した援助チームシートを核として、SSR運営（1日に5～7人活用）等、組織的取組を継続的に行った結果、部活動や合唱練習等で一緒に活動できるようになった生徒が出てきた。	B
	○SCやSSWとの連携を図り、様々な角度から問題解決の糸口を探り、焦らず諦めず粘り強く働きかけ等を継続してきた。	B
課題等	1年生は、新たな不登校生徒が1名出現し合計3名となった。内、復帰傾向が見られる生徒が1名である。小学校時代の不登校を克服し、現在毎日登校している生徒もいる。2年生は、新たな不登校生徒が6名出現し合計10名となった。内、復帰傾向が見られる生徒は2名である。SSRで過ごしたり時折登校したりする生徒9名、ほとんど登校しない生徒1名である。また、不登校ではないが、SSR登校の生徒が1名いる。3年生は、新たな不登校が4名出現して合計7名となった。SSRやAYUMIで過ごしたり時折登校したりしている生徒が6名で、内、復帰傾向が見られる生徒が1名である。 学級担任を中心にSCやSSWと連携して、援助チームシートを活用しながら、家庭やAYUMIと連携して様々な働きかけを支援し、また、特別支援教育支援員を中心にSSRで支援し、その記録を毎日きめ細やかに記録して回覧しながら、不登校改善の糸口を模索し続けてきた。復帰傾向が見られる生徒もいるが、大きな改善が見られない生徒が多い。 今後も、組織を生かし、様々な角度から働きかけや支援等を工夫し、焦らず諦めず粘り強く継続していきたい。	

【校長自己評価】

令和4年 2月28日

学校名 桑折町立釀芳小学校

職氏名 校長 高野 孝男

令和3年度学校経営自己評価票

1 校長の学校経営・運営上のリーダーシップ

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教育目標の具現のため学校経営・運営ビジョンを教職員に周知し、その浸透と理解に努めたか。	A
2	校長は、学校経営上の課題を明確に示し、その遂行に当たって教職員を指導し、教職員人事評価システム制度の面接等において個々の取り組みを評価し、教職員の指導力及び資質の向上に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の学習権の堅持と生命の尊重を学校経営の柱とし、知・徳・体の調和のとれた学校経営に努めたか。	A
4	校長は、めざす学校経営の理念を児童生徒及び保護者や学校評議員に具体的に示し、地域と連携して教育課題の解決に当たったか。	B
5	校長は、児童生徒が夢や希望をもって学び、教職員が意欲をもって学校経営に参画できるよう、校風や伝統の確立及び職場環境の整備に努めたか。	B
6	校長は、教育の機会均等及び義務教育の理念を正しく理解し、公教育の最高責任者としての立場から保護者や地域の実態を正しくとらえ、共に協力して児童生徒の自己実現が図れるよう全力を挙げて学校経営に努めたか。	B

2 学校運営及び児童生徒、学校施設の管理

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教員の授業実施状況の管理及び指導力の向上や道德、特別活動の充実など、バランスのとれた学校運営に努め、教育委員会に届け出た教育課程を確実に実施したか。	B
2	校長は、児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、教職員ともども児童生徒の特性や能力等の実態に応じ、特色ある学習活動を工夫し、学力の向上に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の健やかな成長に資するため、定期に児童生徒の健康状態を把握し、事故ある時は養護教諭と連携し医師の診断を仰ぐ等、適切に対応するとともに保護者に対し説明責任・結果責任を果たしたか。	B
4	校長は、生徒指導上の諸問題について、日々積極的な生徒指導に努め、学習不適応やいじめ問題等にきめ細かな対応を行い、児童生徒の人格の尊重と命の遵守に努めたか。	A
5	校長は、定期に学校施設内の点検に努め、破損箇所をはじめ危険箇所等の発見と修理を適切に行い、児童生徒や教職員及び保護者・地域の学校利用者の事故防止に努めたか。	A

3 教職員の指導・監督

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教職員の勤務状況を的確に把握するとともに、適正な服務監督に努め、児童生徒をはじめ保護者や地域から不信感を持たれることのないよう絶えず指導と監督に努めたか。	A
2	校長は、教職員の資質や能力及び教職年数等を勘案し、絶えず教職員個々の指導力の向上に努め、児童生徒が教職員を信頼し、楽しく充実した学校生活を送れるよう指導・監督に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の学級担任をはじめ他の教職員に対する苦情や訴え、声なき声に敏感に対応できる体制を構築し、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めたか。	B
4	校長は、教職員に対して常に「わかる授業」、「魅力ある授業」の創造に努めさせ、かつ教師一人一人の資質・能力の向上と教師としての豊かな人間性の高揚に努めたか。	B
5	校長は、日頃、教職員が学校施設の破損箇所及び危険個所を発見した場合、速やかな報告と危険個所の表示等、事故防止のための校内体制を整えるように努めたか。	A
6	校長は、教職員が常に働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、「労働安全衛生管理体制」を整え、教職員の労務管理の重要性を認識し、健康管理の徹底と職務の効率的な遂行に努めたか。	B

4 教育委員会及び関係諸団体との連携

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、児童生徒及び教職員の事故や不祥事が発生した場合、速やかに教育委員会に報告し、指導を仰ぐとともに適切な事故の対応に努めたか。	A
2	校長は、町教育委員会の重点施策を理解し、校内体制を整え、組織を挙げて実現のために努力したか。	B
3	校長は、地域の各種団体の要請に誠意をもって応え、学校としてよく連携して地域の教育力の向上に努めたか。	B
4	校長は、町の青少年健全育成、学警連、交通安全協会等の関係団体との連携・協力や参画・活動の推進に努めたか。	A
5	校長は、町学力向上推進事業の趣旨に基づき、幼・小・中及びPTAとの連携に努めたか。	B

評価は、A、B、C、Dの4段階評価とする。

A（4）：十分に目標を達成している。

B（3）：おおむね、目標の達成している。

C（2）：やや目標の達成には至っていない。

D（1）：目標を達成していない。

※ 記入にあたって、形式・内容は同じ、評価のみ記入

【校長自己評価】

令和4年2月25日

学校名 桑折町立睦合小学校

職氏名 校長 岩井 智哉

令和3年度 学校経営自己評価票

1 校長の学校経営・運営上のリーダーシップ

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教育目標の具現のため学校経営・運営ビジョンを教職員に周知し、その浸透と理解に努めたか。	B
2	校長は、学校経営上の課題を明確に示し、その遂行に当たって教職員を指導し、人事評価制度の面接等において個々の取り組みを評価し、教職員の指導力及び資質の向上に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の学習権の堅持と生命の尊重を学校経営の柱とし、知・徳・体の調和のとれた学校経営に努めたか。	B
4	校長は、めざす学校経営の理念を児童生徒及び保護者や学校評議員に具体的に示し、地域と連携して教育課題の解決に当たったか。	B
5	校長は、児童生徒が夢や希望をもって学び、教職員が意欲をもって学校経営に参画できるよう、校風や伝統の確立及び職場環境の整備に努めたか。	A
6	校長は、教育の機会均等及び義務教育の理念を正しく理解し、公教育の最高責任者としての立場から保護者や地域の実態を正しくとらえ、共に協力して児童生徒の自己実現が図れるよう全力を挙げて学校経営に努めたか。	B

2 学校運営及び児童生徒、学校施設の管理

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教員の授業実施状況の管理及び指導力の向上や道德、特別活動の充実など、バランスのとれた学校運営に努め、教育委員会に届け出た教育課程を確実に実施したか。	B
2	校長は、児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、教職員ともども児童生徒の特性や能力等の実態に応じ、特色ある学習活動を工夫し、「授業スタンダード」を活用して学力の向上に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の健やかな成長に資するため、定期に児童生徒の健康状態を把握し、事故ある時は養護教諭と連携し医師の診断を仰ぐ等、適切に対応するとともに保護者に対し説明責任・結果責任を果たしたか。	B
4	校長は、生徒指導上の諸問題について、日々積極的な生徒指導に努め、学習不適応やいじめ問題等にきめ細かな対応を行い、児童生徒の人格の尊重と命の遵守に努めたか。	A
5	校長は、定期に学校施設内の点検に努め、破損箇所をはじめ危険箇所等の発見と修理を適切に行い、児童生徒や教職員及び保護者・地域の学校利用者の事故防止に努めたか。	A

3 教職員の指導・監督

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教職員の勤務状況を的確に把握するとともに、適正な服務監督に努め、児童生徒をはじめ保護者や地域から不信感を持たれることのないよう絶えず指導と監督に努めたか。	B
2	校長は、教職員の資質や能力及び教職年数等を勘案し、絶えず教職員個々の指導力の向上に努め、児童生徒が教職員を信頼し、楽しく充実した学校生活を送れるよう指導・監督に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の学級担任をはじめ他の教職員に対する苦情や訴え、声なき声に敏感に対応できる体制を構築し、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めたか。	B
4	校長は、教職員に対して常に「わかる授業」、「魅力ある授業」の創造に努めさせ、かつ教師一人一人の資質・能力の向上と教師としての豊かな人間性の高揚に努めたか。	B
5	校長は、日頃、教職員が学校施設の破損箇所及び危険個所を発見した場合、速やかな報告と危険個所の表示等、事故防止のための校内体制を整えるように努めたか。	A
6	校長は、教職員が常に働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、「労働安全衛生管理体制」を整え、教職員の労務管理の重要性を認識し、健康管理の徹底と職務の効率的な遂行に努めたか。	B

4 教育委員会及び関係諸団体との連携

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、児童生徒及び教職員の事故や不祥事が発生した場合、速やかに教育委員会に報告し、指導を仰ぐとともに適切な事故の対応に努めたか。	B
2	校長は、町教育委員会の重点施策を理解し、校内体制を整え、組織を挙げて実現のために努力したか。	B
3	校長は、地域の各種団体の要請に誠意をもって応え、学校としてよく連携して地域の教育力の向上に努めたか。	B
4	校長は、町の青少年健全育成、学警連、交通安全協会等の関係団体との連携・協力や参画・活動の推進に努めたか。	B
5	校長は、町学力向上推進事業の趣旨に基づき、幼・小・中並びに家庭との連携の下に、授業改善・充実及び読書活動の定着に努めたか。	B

評価は、A、B、C、Dの4段階評価とする

A（4）：十分に目標を達成している。

B（3）：おおむね、目標の達成している。

C（2）：やや目標の達成には至っていない。

D（1）：目標を達成していない。

※ 記入にあたって、形式・内容は同じ、評価のみ記入

【校長自己評価】

令和 4 年 2 月 2 2 日

学校名 桑折町立桑折町立半田醸芳小学校

職氏名 校長 遠藤 和宏

令和 3 年度 学校経営自己評価票

1 校長の学校経営・運営上のリーダーシップ

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教育目標の具現のため学校経営・運営ビジョンを教職員に周知し、その浸透と理解に努めたか。	A
2	校長は、学校経営上の課題を明確に示し、その遂行に当たって教職員を指導し、新人事評価制度の面接等において個々の取り組みを評価し、教職員の指導力及び資質の向上に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の学習権の堅持と生命の尊重を学校経営の柱とし、知・徳・体の調和のとれた学校経営に努めたか。	A
4	校長は、めざす学校経営の理念を児童生徒及び保護者や学校評議員に具体的に示し、地域と連携して教育課題の解決に当たったか。	A
5	校長は、児童生徒が夢や希望をもって学び、教職員が意欲をもって学校経営に参画できるよう、校風や伝統の確立及び職場環境の整備に努めたか。	A
6	校長は、教育の機会均等及び義務教育の理念を正しく理解し、公教育の最高責任者としての立場から保護者や地域の実態を正しくとらえ、共に協力して児童生徒の自己実現が図れるよう全力を挙げて学校経営に努めたか。	B

2 学校運営及び児童生徒、学校施設の管理

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教員の授業実施状況の管理及び指導力の向上や道徳、特別活動の充実など、バランスのとれた学校運営に努め、教育委員会に届け出た教育課程を確実に実施したか。	A
2	校長は、児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、教職員ともども児童生徒の特性や能力等の実態に応じ、特色ある学習活動を工夫し、「授業スタンダード」を活用して学力の向上に努めたか。	A
3	校長は、児童生徒の健やかな成長に資するため、定期に児童生徒の健康状態を把握し、事故ある時は養護教諭と連携し医師の診断を仰ぐ等、適切に対応するとともに保護者に対し説明責任・結果責任を果たしたか。	A
4	校長は、生徒指導上の諸問題について、日々積極的な生徒指導に努め、学習不適応やいじめ問題等にきめ細かな対応を行い、児童生徒の人格の尊重と命の遵守に努めたか。	B
5	校長は、定期に学校施設内の点検に努め、破損箇所をはじめ危険箇所等の発見と修理を適切に行い、児童生徒や教職員及び保護者・地域の学校利用者の事故防止に努めたか。	B

3 教職員の指導・監督

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教職員の勤務状況を的確に把握するとともに、適正な服務監督に努め、児童生徒をはじめ保護者や地域から不信感を持たれることのないよう絶えず指導と監督に努めたか。	B
2	校長は、教職員の資質や能力及び教職年数等を勘案し、絶えず教職員個々の指導力の向上に努め、児童生徒が教職員を信頼し、楽しく充実した学校生活を送れるよう指導・監督に努めたか。	A
3	校長は、児童生徒の学級担任をはじめ他の教職員に対する苦情や訴え、声なき声に敏感に対応できる体制を構築し、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めたか。	A
4	校長は、教職員に対して常に「わかる授業」、「魅力ある授業」の創造に努めさせ、かつ教師一人一人の資質・能力の向上と教師としての豊かな人間性の高揚に努めたか。	A
5	校長は、日頃、教職員が学校施設の破損箇所及び危険箇所を発見した場合、速やかな報告と危険個所の表示等、事故防止のための校内体制を整えるように努めたか。	B
6	校長は、教職員が常に働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、「労働安全衛生管理体制」を整え、教職員の労務管理の重要性を認識し、健康管理の徹底と職務の効率的な遂行に努めたか。	A

4 教育委員会及び関係諸団体との連携

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、児童生徒及び教職員の事故や不祥事が発生した場合、速やかに教育委員会に報告し、指導を仰ぐとともに適切な事故の対応に努めたか。	A
2	校長は、町教育委員会の重点施策を理解し、校内体制を整え、組織を挙げて実現のために努力したか。	A
3	校長は、地域の各種団体の要請に誠意をもって応え、学校としてよく連携して地域の教育力の向上に努めたか。	B
4	校長は、町の青少年健全育成、学警連、交通安全協会等の関係団体との連携・協力や参画・活動の推進に努めたか。	B
5	校長は、「学びのスタンダード」推進事業の趣旨に基づき、幼・小・中並びに家庭との連携の下に、授業改善・充実及び読書活動の定着に努めたか。	A

評価は、A、B、C、Dの4段階評価とする

A（4）：十分に目標を達成している。

B（3）：おおむね、目標の達成している。

C（2）：やや目標の達成には至っていない。

D（1）：目標を達成していない。

【校長自己評価】

令和4年2月28日

学校名 桑折町立伊達崎小学校

職氏名 校長 大 木 修

令和3年度学校経営自己評価票

1 校長の学校経営・運営上のリーダーシップ

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教育目標の具現のため学校経営・運営ビジョンを教職員に周知し、その浸透と理解に努めたか。	B
2	校長は、学校経営上の課題を明確に示し、その遂行に当たって教職員を指導し、新人事評価制度の面接等において個々の取り組みを評価し、教職員の指導力及び資質の向上に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の学習権の堅持と生命の尊重を学校経営の柱とし、知・徳・体の調和のとれた学校経営に努めたか。	A
4	校長は、めざす学校経営の理念を児童生徒及び保護者や学校評議員に具体的に示し、地域と連携して教育課題の解決に当たったか。	B
5	校長は、児童生徒が夢や希望をもって学び、教職員が意欲をもって学校経営に参画できるよう、校風や伝統の確立及び職場環境の整備に努めたか。	B
6	校長は、教育の機会均等及び義務教育の理念を正しく理解し、公教育の最高責任者としての立場から保護者や地域の実態を正しくとらえ、共に協力して児童生徒の自己実現が図れるよう全力を挙げて学校経営に努めたか。	B

2 学校運営及び児童生徒、学校施設の管理

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教員の授業実施状況の管理及び指導力の向上や道徳、特別活動の充実など、バランスのとれた学校運営に努め、教育委員会に届け出た教育課程を確実に実施したか。	B
2	校長は、児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、教職員ともども児童生徒の特性や能力等の実態に応じ、特色ある学習活動を工夫し、「授業スタンダード」を活用して学力の向上に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の健やかな成長に資するため、定期に児童生徒の健康状態を把握し、事故ある時は養護教諭と連携し医師の診断を仰ぐ等、適切に対応するとともに保護者に対し説明責任・結果責任を果たしたか。	A
4	校長は、生徒指導上の諸問題について、日々積極的な生徒指導に努め、学習不適応やいじめ問題等にきめ細かな対応を行い、児童生徒の人格の尊重と命の遵守に努めたか。	B
5	校長は、定期に学校施設内の点検に努め、破損箇所をはじめ危険箇所等の発見と修理を適切に行い、児童生徒や教職員及び保護者・地域の学校利用者の事故防止に努めたか。	B

3 教職員の指導・監督

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教職員の勤務状況を的確に把握するとともに、適正な服務監督に努め、児童生徒をはじめ保護者や地域から不信感を持たれることのないよう絶えず指導と監督に努めたか。	B
2	校長は、教職員の資質や能力及び教職年数等を勘案し、絶えず教職員個々の指導力の向上に努め、児童生徒が教職員を信頼し、楽しく充実した学校生活を送れるよう指導・監督に努めたか。	B
3	校長は、児童生徒の学級担任をはじめ他の教職員に対する苦情や訴え、声なき声に敏感に対応できる体制を構築し、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めたか。	A
4	校長は、教職員に対して常に「わかる授業」、「魅力ある授業」の創造に努めさせ、かつ教師一人一人の資質・能力の向上と教師としての豊かな人間性の高揚に努めたか。	B
5	校長は、日頃、教職員が学校施設の破損箇所及び危険箇所を発見した場合、速やかな報告と危険箇所の表示等、事故防止のための校内体制を整えるように努めたか。	B
6	校長は、教職員が常に働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、「労働安全衛生管理体制」を整え、教職員の労務管理の重要性を認識し、健康管理の徹底と職務の効率的な遂行に努めたか。	B

4 教育委員会及び関係諸団体との連携

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、児童生徒及び教職員の事故や不祥事が発生した場合、速やかに教育委員会に報告し、指導を仰ぐとともに適切な事故の対応に努めたか。	A
2	校長は、町教育委員会の重点施策を理解し、校内体制を整え、組織を挙げて実現のために努力したか。	A
3	校長は、地域の各種団体の要請に誠意をもって応え、学校としてよく連携して地域の教育力の向上に努めたか。	A
4	校長は、町の青少年健全育成、学警連、交通安全協会等の関係団体との連携・協力や参画・活動の推進に努めたか。	B
5	校長は、「学びのスタンダード」推進事業の趣旨に基づき、幼・小・中並びに家庭との連携の下に、授業改善・充実及び読書活動の定着に努めたか。	B

評価は、A, B, C, D の4段階評価とする

A (4) : 十分に目標を達成している。

B (3) : おおむね、目標の達成している。

C (2) : やや目標の達成には至っていない。

D (1) : 目標を達成していない。

※ 記入にあたって、形式・内容は同じ、評価のみ記入

【校長自己評価】

令和4年2月21日

学校名 桑折町立釀芳中学校

職氏名 校長 石綿 厚

令和3年度 学校経営自己評価票

1 校長の学校経営・運営上のリーダーシップ

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教育目標の具現のため学校経営・運営ビジョンを教職員に周知し、その浸透と理解に努めたか。	B
2	校長は、学校経営上の課題を明確に示し、その遂行に当たって教職員を指導し、新人事評価制度の面接等において個々の取り組みを評価し、教職員の指導力及び資質の向上に努めたか。	A
3	校長は、児童生徒の学習権の堅持と生命の尊重を学校経営の柱とし、知・徳・体の調和のとれた学校経営に努めたか。	A
4	校長は、めざす学校経営の理念を児童生徒及び保護者や学校評議員に具体的に示し、地域と連携して教育課題の解決に当たったか。	B
5	校長は、児童生徒が夢や希望をもって学び、教職員が意欲をもって学校経営に参画できるよう、校風や伝統の確立及び職場環境の整備に努めたか。	B
6	校長は、教育の機会均等及び義務教育の理念を正しく理解し、公教育の最高責任者としての立場から保護者や地域の実態を正しくとらえ、共に協力して児童生徒の自己実現が図れるよう全力を挙げて学校経営に努めたか。	A

2 学校運営及び児童生徒、学校施設の管理

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教員の授業実施状況の管理及び指導力の向上や道德、特別活動の充実など、バランスのとれた学校運営に努め、教育委員会に届け出た教育課程を確実に実施したか。	B
2	校長は、児童生徒に確かな学力を身につけさせるため、教職員ともども児童生徒の特性や能力等の実態に応じ、特色ある学習活動を工夫し、「授業スタンダード」を活用して学力の向上に努めたか。	A
3	校長は、児童生徒の健やかな成長に資するため、定期的に児童生徒の健康状態を把握し、事故ある時は養護教諭と連携し医師の診断を仰ぐ等、適切に対応するとともに保護者に対し説明責任・結果責任を果たしたか。	A
4	校長は、生徒指導上の諸問題について、日々積極的な生徒指導に努め、学習不適応やいじめ問題等にきめ細かな対応を行い、児童生徒の人格の尊重と命の遵守に努めたか。	A
5	校長は、定期的に学校施設内の点検に努め、破損箇所をはじめ危険箇所等の発見と修理を適切に行い、児童生徒や教職員及び保護者・地域の学校利用者の事故防止に努めたか。	B

3 教職員の指導・監督

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、教職員の勤務状況を的確に把握するとともに、適正な服務監督に努め、児童生徒をはじめ保護者や地域から不信感を持たれることのないよう絶えず指導と監督に努めたか。	B
2	校長は、教職員の資質や能力及び教職年数等を勘案し、絶えず教職員個々の指導力の向上に努め、児童生徒が教職員を信頼し、楽しく充実した学校生活を送れるよう指導・監督に努めたか。	A
3	校長は、児童生徒の学級担任をはじめ他の教職員に対する苦情や訴え、声なき声に敏感に対応できる体制を構築し、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めたか。	A
4	校長は、教職員に対して常に「わかる授業」、「魅力ある授業」の創造に努めさせ、かつ教師一人一人の資質・能力の向上と教師としての豊かな人間性の高揚に努めたか。	A
5	校長は、日頃、教職員が学校施設の破損箇所及び危険箇所を発見した場合、速やかな報告と危険箇所の表示等、事故防止のための校内体制を整えるように努めたか。	B
6	校長は、教職員が常に働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、「労働安全衛生管理体制」を整え、教職員の労務管理の重要性を認識し、健康管理の徹底と職務の効率的な遂行に努めたか。	B

4 教育委員会及び関係諸団体との連携

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	校長は、児童生徒及び教職員の事故や不祥事が発生した場合、速やかに教育委員会に報告し、指導を仰ぐとともに適切な事故の対応に努めたか。	A
2	校長は、町教育委員会の重点施策を理解し、校内体制を整え、組織を挙げて実現のために努力したか。	B
3	校長は、地域の各種団体の要請に誠意をもって応え、学校としてよく連携して地域の教育力の向上に努めたか。	B
4	校長は、町の青少年健全育成、学警連、交通安全協会等の関係団体との連携・協力や参画・活動の推進に努めたか。	B
5	校長は、「学びのスタンダード」推進事業の趣旨に基づき、幼・小・中並びに家庭との連携の下に、授業改善・充実及び読書活動の定着に努めたか。	A

評価は、A, B, C, D の4段階評価とする

A (4) : 十分に目標を達成している。

B (3) : おおむね、目標を達成している。

C (2) : やや目標の達成には至っていない。

D (1) : 目標を達成していない。

※ 記入にあたって、形式・内容は同じ、評価のみ記入

第4 教育委員会の園長に委任する事務の管理 及び執行状況

【こども園長園経営評価】

令和4年2月28日

職氏名 園長 齋藤 小百合

令和3年度 こども園経営評価報告書

1 園経営の方針

- (1) 教育・保育目標の具現化を図り、『心豊かにたくましく生きる子ども』を育成する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況に応じた『学びの保障』をする。
- (3) 『安全で安心な幼稚園・保育所づくり』を推進する。

2 園経営総合評価

- (1) 職員一人一人の保育力を高めるために園・所内研修の充実を図り保育活動に活かすことができた。
- (2) 教育・保育計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策をしながら重点事項を意識した保育実践に努めた。
- (3) 園・所児が安全安心な環境でのびのびと過ごせるように月はじめの安全点検だけでなく日々の安全確認を行った。さらなる職員一人一人の危機管理意識の向上と、発達年齢に応じた安全教育が必要である。

3 園経営重点事項の実施状況（幼稚園）

(1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育活動

項 目	主な実践事項	評 価
		達成状況
重点事項	○ 園内研修や保育研究会を通して保育の質の向上を目指す	A
実践事項	・ 園内研修の充実	A
	・ 幼児自ら主体的に取り組めるような環境の構成と教師のかかわり	A
	・ 子どもの気付きや試行錯誤を大切にしたい考える過程を重視した保育	A
課題等	○ 園内研修会については、米屋真由美氏をお招きし、保育の原点である「幼児の見取り」について研修し、保育に活かすことができた。他にも教務を中心とした「互見研修会」及び「教材研究会」を実施したことはニーズに合った内容でありすぐに子どもたちに還元できる内容であり効果的であった。 ○ コロナ禍の中、実態把握をしながら興味関心を持たせられる環境、援助を心がけ、最大限に工夫して保育実践をした。継続して進めていきたい。 ○ 発達及び理解力に差があっても良さを引き出し認めあえる教育を行っている。継続してニーズに合った研修を企画し保育に活かす必要がある。	

(2) 特別支援教育の充実

項 目	主な実践事項	評 価
		達成状況
重点事項	○ 個別の支援・指導計画作成と活用 ○ 教育相談の実施	A
実践事項	・ 特別支援コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり	A
	・ ユニバーサルデザインの視点を生かした環境設定・指導の工夫	A
	・ 保護者との連携	A

	・ 関係機関との連携	A
課題等	○ 支援児の実態把握とともにニーズに合った理解しやすい環境作りや個々に応じた指導を実施していた。 ○ 保護者支援、担任支援を特別支援コーディネーターが担っており、必要に応じた教育相談の実施、現場での状況を把握と必要に応じた支援を行う等、きめ細やかに対応している。 ○ 関係機関との連携については今後も継続して取り組んでいきたい。	

(3) 体を動かす遊びの充実

項 目	主な実践事項	評 価
		達成状況
重点事項	○ 体を動かす心地よさや楽しさを感じ取らせる教師のかかわりの工夫 ○ 体の基礎をつくり運動機能を発達させる遊びの充実	B
実践事項	・ 体を動かす遊びの継続的な取り組みの推進	A
	・ 1 学年 1 実践、1 学級 1 実践	A
	・ 外部講師による幼児への運動遊びの指導	B
	・ 運動遊びを誘発する環境の構成	A
	・ 身体諸機能の発達に応じた場の工夫	B
	・ 意欲を引き出す教材や教具の提示	A
課題等	○ コロナ禍の中でも対策を講じながら戸外での遊びや散歩などを多く取り入れた。 ○ 自ら進んで取り組みたくなる環境構成の工夫や教師の援助に努めた。 ○ コロナの状況を見ながらではあったが、外部講師による運動遊びを各学年実施できた。 ● コロナ禍の中、感染予防のため外部講師による運動遊びを中止することが多かった。出来る限り工夫して体を動かす活動が楽しめるようにしていたが、普段よりも決められた範囲での活動になったことは否めない。 ● 苦手意識が強く取り組もうとしない幼児へのかかわりが課題である。	

(4) 絵本の読み聞かせ活動の推進

項 目	主な実践事項	評 価
		達成状況
重点事項	○ 絵本に興味や関心を持てるような場や提示の工夫	B
実践事項	・ 経験や体験、または季節や時期に応じた絵本の提示の工夫	A
	・ 1 日 1 冊絵本を読む時間の確保	A
	・ 絵本の部屋の充実	A
	・ 家庭での読み聞かせの啓発（1 日 1 冊）	B
課題等	○ 町からの予算を活用して絵本を精選し絵本の部屋や各クラスの充実に努めた。 ○ 毎週全家庭に幼稚園の絵本を持ち帰るようにしており、読み聞かせをする家庭が増えている。 ● 楽しんで読み聞かせをしている家庭と全く読まない家庭の差が課題である。 ● 保護者に読み聞かせの大切さを知らせる工夫が必要である。	

(5) 『ことばの教室桑折』の指導体制の充実

項 目	主な実践事項	評 価
		達成状況
重点事項	○ 指導体制の充実	A
実践事項	・ 言語指導の充実	A
	・ 必要な手続き書類や受付方法等の共通理解	A

	・ 必要な教材準備と適切な環境構成	A
	・ 言葉の教室にかかわる職員の業務分担調整	A
課題等	○ 関わる職員が兼務であり、研究会に参加し、実践等を報告する必要があることから業務分担が過重にならないように努めた。また、互いに調整を図りながら指導にあたることができた。 ○ コロナ禍で研修を受けられなかったが、他教室との情報交換や指導例収録への協力を惜しまず、他関係機関との連携に努めた。	

評価は、A、B、C、Dの4段階評価とする。

A(4)：十分に目標を達成している。B(3)：おおむね、目標を達成している。

C(2)：やや目標の達成には至っていない。D(1)：目標を達成していない。

【園長自己評価】

令和 4 年 2 月 7 日

桑折町立醸芳幼稚園

職氏名 園長 齋藤 小百合

令和 3 年度 幼稚園経営自己評価

1 園長の学校経営・運営上のリーダーシップ

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	園長は、教育目標の具現のため、園経営・運営ビジョンを教職員に周知し、その理解に努めたか。	B
2	園長は、園経営上の課題を明確に示し、その遂行に当たって教職員を指導し、その取り組みを評価したか。	A
3	園長は、めざす園経営の理念を保護者に具体的に示し、園経営上の課題の解決に当たったか。	B
4	園長は、園児が毎日を楽しみ通園し、教職員が意欲をもって園経営に参画できるように、「園風」や伝統及び職場環境の整備に努めたか。	A
5	園長は、幼稚園教育の理念を深く理解し、園の最高責任者としての立場から保護者や地域の実態を正しくとらえ、共に協力して園児の自己実現が図れるよう全力を挙げて園経営に努めたか。	B

2 教育（保育）及び園施設の管理

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	園長は、教員（保育士）の保育実施状況の管理及び指導力の向上に努め、教育課程（保育）を確実に実施したか。	B
2	園長は、教職員ともども園児の特性や能力等の実態に応じ、特色ある保育活動を展開し、園児の遊びの充実に努めたか。	A
3	園長は、園児の健やかな成長に資するため、定期的に園児の健康状態を把握し、事故ある時は教職員及び保護者と連携し医師の診断を仰ぐ等、適切に対応するとともに保護者に対し説明責任・結果責任を果たしたか。	A
4	園長は、園生活不適応やいじめ問題等にきめ細かな対応を行い、園児の人格の尊重と命の遵守に努めたか。	A
5	園長は、定期的に園内の施設の点検に努め、破損箇所をはじめ危険箇所等の発見と修理を適切に行い、園児や教職員及び保護者・地域の園利用者の事故防止に努めたか。	A

3 教職員の指導・監督

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	園長は、教職員の勤務状況を的確に把握するとともに、適正な服務監督に努め、園児をはじめ保護者や地域から不信感を持たれることのないよう絶えず指導と監督に努めたか。	A
2	園長は、教職員の資質や能力及び経験年数等を勘案し、絶えず教職員個々の指導力の向上に努め、園児が教職員を信頼し、楽しく充実した園生活が送れるよう指導・監督に努めたか。	B
3	園長は、園経営に対する苦情や教職員に対する苦情・訴え等に敏感に対応できる体制を構築し、園児が安心して学校生活が送れるように努めたか。	A
4	園長は、日頃、教職員が園施設の破損箇所及び危険個所を発見した場合、速やかな報告と危険個所の表示等、事故防止のための園の体制を整えるように努めたか。	A
5	園長は、教職員が常に働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、健康管理の徹底と職務の効率的な遂行に努めたか。	B

4 教育委員会及び関係諸団体との連携

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	園長は、園児及び教職員の事故や不祥事が発生した場合、速やかに教育委員会に報告し、指導を仰ぐとともに適切な事故の対応に努めたか。	A
2	園長は、町教育委員会の重点施策を理解し、その実現のために組織を挙げて努力したか。	B
3	園長は、地域の各種団体の要請に誠意をもって応え、園としてよく連携して地域の保育力の向上に努めたか。	A
4	園長は、町の青少年健全育成、ボランティアセンター、交通安全協会等の関係団体との連携・協力や参画・活動の推進に努めたか。	A
5	園長は、「学びのスタンダード」推進事業の趣旨に基づき、小・中及び家庭との連携推進に努めたか。	B

※ 4-(5)の項目は、保育所において評価対象外

評価は、A, B, C, D の4段階評価とする。

A(4)：十分に目標を達成している。

B(3)：おおむね、目標を達成している。

C(2)：やや目標の達成には至っていない。

D(1)：目標を達成していない。

【所長自己評価】

令和2年2月7日

桑折町醸芳保育所

職氏名 所長 三村 隆二

令和3年度 保育所経営自己評価票

1 所長の学校経営・運営上のリーダーシップ

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	所長は、保育目標の具現のため、所経営・運営ビジョンを教職員に周知し、その理解に努めたか。	B
2	所長は、所経営上の課題を明確に示し、その遂行に当たって教職員を指導し、その取り組みを評価したか	A
3	所長は、めざす所経営の理念を保護者に具体的に示し、所経営上の課題の解決に当たったか。	B
4	所長は、入所児が毎日を楽しく通所し、教職員が意欲をもって所経営に参画できるよう、「所風」や伝統及び職場環境の整備に努めたか。	B
5	所長は、所保育の理念を深く理解し、所の最高責任者としての立場から保護者や地域の実態を正しくとらえ、共に協力して所児の自己実現が図れるよう全力を挙げて所経営に努めたか。	A

2 保育及び所施設の管理

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	所長は、保育士等の保育実施状況の管理及び指導力の向上に努め、保育課程を確実に実施したか。	B
2	所長は、職員ともども入所児の特性や能力等の実態に応じ、特色ある保育活動を展開し、入所児の遊びの充実に努めたか。	A
3	所長は、入所児の健やかな成長に資するため、定期に入所児の健康状態を把握し、事故ある時は職員及び保護者と連携し医師の診断を仰ぐ等、適切に対応するとともに保護者に対し説明責任・結果責任を果たしたか。	A
4	所長は、所生活不適應やいじめ問題等にきめ細かな対応を行い、入所児の人格の尊重と命の遵守に努めたか。	A
5	所長は、定期に所内の施設の点検に努め、破損箇所をはじめ危険箇所等の発見と修理を適切に行い、入所児や職員及び保護者・地域の所利用者の事故防止に努めたか。	A

3 教職員の指導・監督

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	所長は、教職員の勤務状況を的確に把握するとともに、適正な服務監督に努め、入所児をはじめ保護者や地域から不信感を持たれることのないよう絶えず指導と監督に努めたか。	A
2	所長は、職員の資質や能力及び経験年数等を勘案し、絶えず教職員個々の指導力の向上に努め、入所児が職員を信頼し、楽しく充実した所生活が送れるよう指導・監督に努めたか。	B
3	所長は、所経営に対する苦情や職員に対する苦情・訴え等に敏感に対応できる体制を構築し、入所児が安心して学校生活が送れるように努めたか。	B
4	所長は、日頃、職員が所施設の破損箇所及び危険箇所を発見した場合、速やかな報告と危険箇所の表示等、事故防止のための所の体制を整えるように努めたか。	A
5	所長は、職員が常に働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、健康管理の徹底と職務の効率的な遂行に努めたか。	B

4 教育委員会及び関係諸団体との連携

番号	主 な 評 価 事 項	評 価
1	所長は、入所児及び教職員の事故や不祥事が発生した場合、速やかに教育委員会に報告し、指導を仰ぐとともに適切な事故の対応に努めたか。	A
2	所長は、町教育委員会の重点施策を理解し、その実現のために組織を挙げて努力したか。	B
3	所長は、地域の各種団体の要請に誠意をもって応え、所としてよく連携して地域の保育力の向上に努めたか。	B
4	所長は、町の青少年健全育成、ボランティアセンター、交通安全協会等の関係団体との連携・協力や参画・活動の推進に努めたか。	B

評価は、A, B, C, D の 4 段階評価とする。

A(4)：十分に目標を達成している。

B(3)：おおむね、目標を達成している。

C(2)：やや目標の達成には至っていない。

D(1)：目標を達成していない。

※ 記入に当たって、自己評価の内容・形式は同じですので、評価の欄のみ記入となります。

第5 第三者評価委員会による評価

第三者評価委員による評価について

1 会議開催経過と主な内容

日時：令和3年9月30日（木）午後3時

場所：桑折町役場 中会議室

内容：委嘱状交付、委員長・副委員長選出、令和3年度事業の点検・評価の進め方、令和3年度教育委員会重点の説明

日時：令和3年10月27日（水）午後3時

場所：桑折町役場 大会議室

内容：園（所）・学校経営「今年度の重点」説明と取組み状況報告

日時：令和4年9月21日（水）午後2時30分

場所：桑折町役場 大会議室

内容：第三者評価の実施、評価の結果報告（答申と意見等の報告）

2 評価に対する評価委員からの意見等

【全体的な意見等】

- ・ 昨年度に第三者評価委員会として検討いただきたい旨要望した点について、改善されていた。
- ・ 特に記載内容（具体的な取り組み、成果・評価）が重点化、精選化され全体として、評価シートが見やすくなった。
- ・ 成果・評価については、数値化されるものについては、極力、数値として示していただきたい。それ以外については、町民または保護者のアンケート結果などを加えるとより客観的なものになる。

【評価項目に対する意見等】

I 乳幼児保育・教育の充実

1）乳幼児が安全安心に保育・教育を受けるための環境の整備と安全指導の充実に努める

- ・ 乳幼児の安全安心の管理について、組織的に手立てをもとに、よく取り組んでいる。

3）特別な支援を必要とする乳幼児の支援体制の確立と指導力の向上に努める

- ・ 非常にきめ細かな配慮が見られて、十分な成果が出ている。「ことば言葉の教室」という存在が、言葉の教室という機能だけではなく、家庭教育全体の支援という要素も見られ評価する。

4）異校種の教育内容や指導の在り方について共通理解を図り、円滑な接続を意図した保育・教育を推進する

- ・ 幼小交流活動方法については、例えば、各小学校の様子をビデオ等に納め、視聴させる方法等もあるのではないか。

6) 新型コロナウイルス感染症等の対策を徹底する

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策については全職員で共通理解に立ち、万全な体制で取り組んでいることがよくわかる。
- ・ 幼稚園等の対応についても、個人情報保護のために、各家庭に電話連絡するなど、きめ細やかな気遣いはすごうれしかった。

II 子ども・子育て支援事業の推進

1) 多様な子育て家庭に対応した事業の推進に努める

- ・ 保育利用料助成事業など、子育て支援に対する課題意識の高さは評価されるものである。
- ・ 病児・病後児保育利用料助成事業について、目標数値との比較をできるようにした方がいい。

I 学力向上を図る取組

1) 生活の基盤づくり

- ・ 数値を示したことはいいが、この数値のみでは、いいのか、悪いのか判断できず、例えば、全国・県などとの比較があればさらに良い。この数値を基準とし、令和4年度の目標数値を設定すれば評価しやすい。

2) 学習の基盤づくり

- ・ 「徹底反復マニュアル」により各学校連携して取り組むとか、「学びのスタンダード」「家読」など、町独自の取り組みが素晴らしい。
- ・ 読み書き計算の徹底反復の達成状況について、「計算力がついてきている」とあるが、数値化等により示してほしい。

3) 授業の改善・充実

- ・ 授業をDVDにしての送付やオンラインでのやり取りなどは、コロナ禍での事業を推進する方法である。
- ・ コロナ禍においてもICTを活用するとともに他県等に積極的に学び、授業の改善、充実に向け、組織的・計画的な取り組みは素晴らしい。
- ・ i p a dの活用について、教育委員会での方針はあると思うが、実施し、改善していくという方向は、必要である。

II 体力向上を図る取組

1) 生涯にわたり健康を支える体力づくり、学校体育の充実

- ・ 新体力テストの結果について、男女別や学年別などで数値化し、きめ細やかな分析と数値化での評価であればより説得力のあるものになる。

- ・ 陸上競技大会が中止となったが、水泳記録会のように、各学校において、記録収集だけでも実施してほしかった。

2) 健康に関する理解を深め、基本的生活習慣の確立をめざす取組

- ・ コロナ禍において、生活習慣・運動習慣が乱れがちになる中、「B」評価となったのはこれまでの継続実践の成果で評価される。今後も、体力向上プランと食育、家庭教育の啓発などをセットで推進いただきたい。

3) 安全・安心な学校給食を活用した「食育」の推進

- ・ 町ホームページ等を活用した給食関連の情報提供は、学校教育に対する保護者からの信頼を得るものであろう。
- ・ 地産地消に関する情報発信にも取り組んでほしい。

III 心の教育の充実

1) 積極的な生徒指導の推進

- ・ 中学校の不登校生徒数について、出現率から考えると評価の妥当性が気になる。全国的な数値から比べるとおそらく高めではないか。
- ・ Hyper-QU による検査結果から、個人ごとの不登校児童・生徒の兆し、いじめにあっていくか否かの傾向も掴めるので、検査結果を分析してほしい。

IV その他の取組

3) 各種教育課題への対応

- ・ 来年度もコロナ禍が続くという考えの中で、計画を立案すべきである。

I 生きがいと自己実現をめざす生涯学習の推進

1) 生涯学習の推進

- ・ 生涯学習推進会議の開催方法について、リモート会議やアンケート方式など様々な方法を検討してほしい。
- ・ ICT に対応した学習の推進は、ポストコロナ時代の新しい日常に対応するために必要な内容である。町民ニーズに応えた講座の実施は、評価されるものである。今後オンラインによる学びにつながることを期待したい。

2) ライフステージに応じた多様な学習機会の提供と内容の充実

- ・ 公民館運営推進員を配置したことによる企画立案や少年教育、成人教育、高齢者教育、それぞれが充実した内容になっており、成果が見られる。
- ・ 親子教室の自主開催がなかったので支援する機会がなかったとのことだが、学習機会の提供が目標なので、親子コンサートや親子で絵本を楽しむ活動も、ここに含まれるのではないかな。

3) 青少年育成と社会教育団体の活動奨励

- ・ (1) ②の地域学校協働は、学校と地域の繋ぎ役になるため、きっかけにし、地域作りを行うことは、国も求めている流れになっており、地域学校協働の推進は、さらに重点化されるといいかなと考える。
- ・ 中学校の部活動の外部指導員については、地方での人材など、様々な課題があり、制度自体はよい制度であるが、現実的には難しい。
- ・ 地域と学校の連携については、地域の学習ボランティアの方が積極的に学校に入っていたいて、地域の教育力を活かしてもらおうということは、意外とできそうなところである。

4) 心を豊かにする読書活動の充実

- ・ 「家読」と連携する内容なので、ここにも、全国学力、学習状況調査の読書好きの子どもたちの割合がどうなっていくのか、ここに1項目入れると、成果が見える。
- ・ インターネット予約と検索システムは、いよいよスタートし、いい感じなのだろうなと見ていた。

6) 社会教育施設の効率的・効果的な管理運営に努める

- ・ 公民館等の修繕について、バリアフリーの発想での修繕等についても検討してほしい。

II 健康づくりをめざす社会体育・生涯スポーツの振興

1) 社会体育事業の推進

- ・ 重点項目の(2) ①と②についての成果・評価が、マイナスの表記になっており、これを読む限りにおいては、「B」という評価は違和感がある。
- ・ 重点項目の評価について、成果・評価に記載している内容との整合性が取れていない部分がある。

III 文化財の保護活用

1) 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づく文化財の保護・調査・活用の推進

- ・ 全国山城サミット桑折大会は、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン配信による開催となったが、事務局のこれまでの準備等に敬意を表したい。このイベントをきっかけに全国的に桑折西山城及び町内の文化財への知名度がアップしたと思われる。

第 6 参考資料

○桑折町教育委員会の所管事務に係る点検及び評価に関する第三者評価委員会設置に関する規則

平成23年4月27日教委規則第2号

改正 平成25年1月28日教委規則第4号

平成27年3月27日教委規則第1号

令和3年9月27日教委規則第2号

(設置の目的)

第1条 桑折町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の所管事務に係る管理及び執行状況について地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する点検及び評価を実施するにあたり、教育施策の改善・充実に向け、同条第2項の規定により外部有識者の知見を活用するため、第三者評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 評価委員会は、当該年度における次の各号に掲げる事項について評価し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 教育委員会関係の管理及び執行状況及び事務局の事務執行に関する自己評価
- (2) 町立小・中学校の学校経営報告及び自己評価
- (3) 町立幼稚園経営報告及び自己評価

(組織)

第3条 評価委員会は、委員3名をもって組織する。

2 委員は、有識者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長等)

第5条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを決める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議は委員長が招集し、これを主宰する。

(報告書)

第7条 評価委員会は、当該年度の評価結果を評価報告書にまとめ、翌年度6月までに教育委員会に報告する。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 評価委員会の庶務は、教育委員会教育文化課において処理する。

(委任規定)

第10条 この規則に定めるものの他、評価委員会の運営に関し必要場事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日より施行する。

附 則（平成25年教委規則第4号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年教委規則第1号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和3年教委規則第2号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

桑 折 町 教 育 大 綱

(平成29年8月21日 総合教育会議で決定)

本教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、町長が、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものである。

本町においては、平成28年12月に新しい町の総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」を策定したところであり、今回その内容を踏まえて従来の教育大綱を次のように変更し、その計画期間も新総合計画と同様に平成29年度から平成33年度までとする。今後の5カ年において、歴史と文化の町にふさわしい質の高い教育や生涯学習の実現に向けた仕組みづくり・基盤づくりをしっかりと進め、本町の子どもたちの大きな可能性の実現と、町民一人ひとりの生きがいや自己実現をめざして、この教育大綱を策定する。

1 基本方針 復旧と復興から創生をめざす桑折町総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」に基づき、町の未来像「みんなとつながり みんなが活躍できる 安心のまち桑折」の実現に向け、教育・文化・スポーツ行政を推進する。

2 基本目標 「志高い人材を育む“学び”の醸成」を推進するため、右の目標を定める。

- (1) 知・徳・体の基礎を身につけ、高い志を持った「桑折町の15歳のめざす姿」の実現
- (2) 保育所・幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育の推進
- (3) 各世代の学びを醸成する生涯学習活動の推進、社会体育・生涯スポーツ活動、文化芸術活動の振興

3 施策の体系と重点

(1) 子育て支援
○ 子ども・子育て支援事業の推進
○ 青少年の健全育成
○ 屋内遊び場を活用した子育て支援の充実
(2) 乳幼児保育と教育
○ 乳幼児保育の充実
○ 幼稚園教育の充実
○ 幼児教育にかかる経済的支援
(3) 小中学校教育
○ 教育内容の充実
○ 教育施設の充実
○ 学校教育にかかる経済的支援
(4) 生涯学習
○ 生涯学習活動の推進
○ 芸術・文化の振興
○ 公民館施設等の充実
○ 多文化交流の促進
(5) 生涯スポーツ
○ 健康・体力づくりをめざす生涯スポーツの推進
○ 体育施設等の充実
(6) 歴史まちづくり
○ 文化財の保護と活用
○ 「歴史的風致維持向上計画」の推進

<子育て支援の重点>

- ◆ 保育所や預かり保育の“待機児童ゼロ”を今後とも継続していくため、受け入れ体制を一層充実させるとともに、子育て世代への情報提供や相談体制整備を進め、保護者が安心して子育てできる環境の整備に努める。
- ◆ 保育所や統合幼稚園において、質の高い保育・教育の実施と、施設・設備の充実に努める。
- ◆ 幼稚園給食費無料化・多子世帯授業料軽減・制服支給など、幼児教育等にかかる経済的支援を引き続き推進する。

<学校教育の重点>

- ◆ 確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育て、児童生徒に「生きる力」を身に付けさせていくため、生活習慣改善・学力向上・体力向上・生徒指導・特別支援教育に重点的に取り組む。
- ◆ 学力向上に向け、教員の指導力向上のための研修、生活習慣改善のための特別授業、読み・書き・計算の徹底反復、桑折学習塾などの施策を推進する。
- ◆ 小・中学校の施設・設備の充実に努める。
- ◆ 新学習指導要領への移行に伴い、道徳教育・英語教育・ふるさと教育の充実を図り、指導体制を整備する。
- ◆ 奨学資金貸与・就学援助・制服支給など、学校教育にかかる経済的支援を引き続き推進する。

<生涯学習の重点>

- ◆ 青少年健全育成活動の推進強化を図るとともに、「イコーゼ!」活用による子育て・スポーツ事業の展開に努める。
- ◆ 「地域人材バンク」の整備や地区公民館活動の活性化により、生涯学習活動の一層の推進を図る。
- ◆ 町民の芸術・文化活動の奨励・支援や、芸術・文化事業の拡充に努める。
- ◆ 社会教育・社会体育関係の施設・設備の充実に努める。
- ◆ 姉妹都市交流などの多文化交流の促進に努める。

<文化財保護・活用の重点>

- ◆ 有形・無形の歴史的遺産の調査と文化財指定の推進、及び保護・活用の促進に努める。
- ◆ 史跡桑折西山城跡整備事業を推進する。
- ◆ 「桑折町歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史資源を活かしたまちづくりを推進する。

桑折町学校教育関係者の
共通目標です

桑折町の15歳のめざす姿

桑折町教育委員会

桑折町においては、0歳から15歳の義務教育修了時までの、子どもの15年間の成長を見据えた教育を実施しています。その最終的な目標について、保護者・地域・こども園・学校等の教育にかかわる者すべてで共有するとともに、発達段階に応じて子ども自身にも理解させることにより、家庭・地域・学校等のそれぞれの教育の充実を図り、桑折の子どもたちの望ましい成長の実現をめざします。

保護者・町民の期待は
子どもの成長した姿…
それに全力で応えます

学力向上

高い志を持って、自分の将来を切り拓いていこうとしている15歳

～社会的自立の基礎を身に付け、よりよい生き方を追求するとともに、社会の形成者としての基礎的資質を身に付け、共に生きようとしている15歳～

家庭

【知】 学ぶ意義を理解し、習得した知識や技能を進んで生かそうとしている。

変化の激しいこれからの社会において、一人一人が自立して生きるとともに、社会の発展を支えることができるように、確かな学力を身に付けてほしいという願いのもと、具体的には次のような姿をめざします。

- よりよい学習習慣・家庭習慣を身に付け、自ら進んで学習に取り組むことができる。
- 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得している。
- 習得した知識や技能をもとに、自ら考え、判断し、表現している。



地域

【徳】 郷土愛に充ち、自他を大切にし、社会に貢献しようとしている。

ふるさと桑折町に生まれ育ったことに感謝しながら、今後もよりよい家庭・地域・社会を築いていくことができるように、郷土愛・礼節・思いやりを身に付けてほしいという願いのもと、具体的には次のような姿をめざします。

- 歴史と伝統を尊び、郷土に誇りを持っている。
- 自他を思いやり、よりよい人間関係を築いている。
- 社会の一員として決まりを守り、礼節を重んじる態度を身に付けている。

こども園

【体】 心身ともに健康で、たくましく生きるための体力を備えている。

学校

一人一人が生涯を通して生き生きとした生活を送ることができるように、心身ともに健やかで、どんな困難にも負けない精神力や体力を身に付けてほしいという願いのもと、具体的には次のような姿をめざします。

- 健康で安全に生きていくための知識や能力を身に付けている。
- 望ましい生活習慣や食習慣を身に付けている。
- 運動、スポーツに親しみ、心身の健康保持増進を図り、たくましい体力を身に付けている。

体力向上

それぞれの取組の充実を図り
桑折町の「当たり前」をめざします

1 生活の基盤づくり

○脳科学研究の成果を活かした生活習慣の改善

2 学習の基盤づくり

- 「読み・書き・計算の徹底反復」による、集中力や基礎的知識・技能の向上
- 「家読」など読書の推進
- 桑折学習塾の開催

3 授業の改善・充実

○秋田「探究型授業」研修や県教委「学びのスタンダード」の活用による、思考力・表現力も含めた学力の育成

4 新学習指導要領対応

- 英語教育の充実
 - ◆英語指導助手・英語指導協力員・英語専科教員の活用
 - ◆英検受験奨励・費用助成
- 情報活用能力の育成
 - ◆1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを活用したGIGAスクール構想の推進

1 不登校・いじめ対策

- 不登校対策会議・いじめ問題対策連絡協議会等による連携強化・組織的対応
- 学校生活アンケート（Q U）等による子ども理解と実態把握
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による教育相談の推進
- 教育支援センター等の活用

2 規律・礼節の重視

- 道徳教育の充実
- あいさつ運動の推進
- 生活のきまりの指導
- 情報モラル教育の実施

3 心を揺さぶる学習・体験

- キャリア教育の充実
 - ◆キャリアパスポートの活用
- 体験活動や鑑賞教室の実施
- ふるさと教育の推進
 - ◆西山城見学学習など
- 被爆地に学ぶ平和学習

1 基本的生活習慣の確立と食育の推進

- 新しい生活様式（身体的距離・マスク・手洗い）の習慣化
- 家庭・地域との連携

2 学校体育の充実

- 身体的距離に配慮した教科体育・体育的行事・部活動等の推進
- 「幼児期運動指針」「運動身体づくりプログラム」「一校（園）一実践運動」の推進

1 特別支援教育の充実（支援員配置、通級指導等）

2 教育環境の充実（統合型校務支援システムの運用）

3 各種教育課題対応（健康教育、防災・安全教育等）

4 家庭への経済的支援（給食費助成、制服贈呈等）

5 保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携（子どもの相互交流活動、教職員合同での保育・授業研究会等）

※ 赤字は、新たな重点事項

その他の取組

